

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第11項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年3月19日
【事業年度】	第70期（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）
【会社名】	スミダコーポレーション株式会社
【英訳名】	SUMIDA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役CEO 堀 寛二
【本店の所在の場所】	東京都中央区入船三丁目7番2号 KDX銀座イーストビル7階
【電話番号】	(03)6758-2470番（代表）
【事務連絡者氏名】	CF0 樽井 勝
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区入船三丁目7番2号 KDX銀座イーストビル7階
【電話番号】	(03)6758-2470番（代表）
【事務連絡者氏名】	CF0 樽井 勝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準				
	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上収益 (百万円)	84,417	104,920	138,600	147,672	143,978
税引前当期利益 (百万円)	1,470	3,898	6,534	5,856	1,295
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	828	2,629	5,099	5,064	590
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	481	6,178	9,316	8,231	5,291
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	32,990	38,338	46,829	55,056	58,648
資産合計 (百万円)	98,063	117,725	134,846	142,786	147,766
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	1,213.75	1,409.82	1,722.08	1,687.39	1,774.64
基本的1株当たり当期利益 (円)	30.50	96.68	187.54	167.46	17.96
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	30.46	96.68	185.48	164.71	17.80
親会社所有者帰属持分比率 (%)	33.6	32.6	34.7	38.6	39.7
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	2.5	7.4	12.0	9.9	1.0
株価収益率 (倍)	35.3	13.1	7.3	6.9	49.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	9,107	600	10,566	18,343	14,928
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,669	6,712	8,174	10,702	8,834
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	447	4,751	4,130	7,782	5,268
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	5,237	4,237	2,944	3,107	4,286
従業員数 (人)	17,768	18,521	17,985	15,455	14,662

(注) 1. 国際会計基準(以下「IFRS会計基準」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しています。

2. 第66期、第67期、第68期、第69期及び第70期の連結配当性向はそれぞれ29.5%、29.0%、25.1%、30.5%及び295.1%です。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
営業収益 (百万円)	3,442	1,498	3,704	3,841	1,400
経常利益又は経常損失() (百万円)	2,528	345	2,194	1,928	37
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	2,236	156	1,885	1,804	89
資本金 (百万円)	10,150	10,150	10,150	13,519	13,624
発行済株式総数 (株)	27,444,317	27,444,317	27,444,317	32,879,317	33,096,017
純資産額 (百万円)	26,174	25,499	26,557	33,385	31,265
総資産額 (百万円)	50,448	49,600	47,580	50,997	51,751
1株当たり純資産額 (円)	962.69	933.82	965.89	1,009.10	942.10
1株当たり配当額 (円)	9.00	28.00	47.00	51.00	53.00
1株当たり当期純利益又は当 期純損失() (円)	82.37	5.74	69.34	59.65	2.71
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益 (円)	82.26	5.74	68.58	58.67	-
自己資本比率 (%)	51.9	51.2	55.2	64.6	60.2
自己資本利益率 (%)	8.9	0.6	7.3	6.1	0.3
株価収益率 (倍)	13.1	220.7	19.8	19.3	-
配当性向 (%)	10.9	487.8	67.8	85.5	-
従業員数 (人)	-	-	-	-	-
株主総利回り (%)	84.2	101.2	113.2	100.0	83.5
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(107.4)	(121.1)	(118.1)	(151.5)	(182.5)
最高株価 (円)	1,286	1,520	1,571	1,797	1,264
最低株価 (円)	533	946	745	1,061	771

- (注) 1. 純粋持株会社である提出会社(以下、「当社」という。)には従業員はいません。
 2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。
 3. 第70期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。
 4. 第70期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載していません。

2【沿革】

年月	主たる事業内容の変遷
1956年1月	コイルの製造・販売を目的として、東京都墨田区に墨田電機工業株式会社を設立
1961年12月	東京都葛飾区に本社を移転
1963年6月	商号をスミダ電機株式会社に変更
1966年10月	福島・相馬工場を新設
1974年7月	香港にSumida Electric (H.K.) Company Limitedを設立
1987年5月	シンガポール支店を開設(現 SUMIDA TRADING PTE LTD)
1988年8月	株式を日本証券業協会に店頭銘柄として登録
1990年1月	米国にSUMIDA ELECTRIC (USA) COMPANY LIMITED(コイルの販売)を設立(後にSUMIDA AMERICA COMPONENTS INC.に社名変更、2021年12月に現 SUMIDA AMERICA INC.に統合)
1992年12月	中国の広東省に東莞勝美達(太平)電機有限公司を設立
1995年10月	仙台技術センターを開設(現スミダ電機株式会社 M.Laboratory)
1998年12月	株式を東京証券取引所市場第2部へ上場
1999年8月	米国にSUMIDA AMERICA HOLDINGS INC.を設立
1999年8月	C.P.Clare Corporationの電磁気事業部門を買収し、REMtech Corporation(NAFTAにおける製造・販売拠点)を設立(後にSUMIDA AMERICA COMPONENTS INC.に吸収合併、2021年12月に現 SUMIDA AMERICA INC.に統合)
2000年6月	商号をスミダコーポレーション株式会社に変更し、事業持株会社から純粋持株会社に移行
2000年6月	東京証券取引所市場第1部へ指定
2003年4月	委員会等設置会社に移行
2004年12月	ドイツ・STELCO GmbHを買収(現 SUMIDA Components GmbH)
2004年12月	ドイツに事業統括会社としてSumida Holding Germany GmbHを設立(現 SUMIDA Europe GmbH)
2005年8月	中国・上海にSUMIDA TRADING (SHANGHAI) COMPANY LIMITEDを設立
2006年2月	ドイツ・VOGT electronic AGを買収(現 SUMIDA AG)
2006年9月	ドイツ・Panta GmbHを買収(現 SUMIDA flexible connections GmbH)
2006年9月	韓国にSUMIDA TRADING (KOREA) COMPANY LIMITEDを設立
2007年8月	台湾にTAIWAN SUMIDA TRADING COMPANY LIMITEDを設立
2008年2月	ルーマニアにPANTA ROMANIA S.R.L.を設立(現 SUMIDA FLEXIBLE CONNECTIONS ROMANIA S.R.L.)
2008年8月	中国・南寧にSUMIDA ELECTRIC (GUANGXI) CO., LTD.を設立
2008年10月	株式会社エイワ及び株式会社モステックの株式を取得
2009年1月	オランダにSumida Finance B.V.を設立
2009年7月	株式会社コンコルド電子工業の株式を取得
2010年1月	スミダ電機株式会社が株式会社エイワ、有限会社エイワ青森及び株式会社モステックを吸収合併
2010年1月	ベトナム・ハイフォンにSUMIDA ELECTRONIC VIETNAM CO., LTD.を設立
2010年3月	中国・湖南省にSumida Electric (Changde) Co., Ltd.を設立
2010年4月	スミダ電機株式会社が株式会社コンコルド電子工業を吸収合併
2010年9月	中国・江西省にSumida Electric (JI'AN) Co., Ltd.を設立
2011年11月	中国・広東省にGuangzhou Sumida Electric Co., Ltd.を設立
2013年6月	中国・江蘇省にSUMIDA Electronic SuQian Co., Ltd.を設立
2015年4月	ベトナムに第2工場としてSUMIDA ELECTRONIC QUANG NGAI CO., LTD.を設立
2015年10月	ミクロネシアにSUMIDA INSURANCE CORPORATIONを設立
2018年6月	米国・Pontiac Coil, Inc.の株式を取得
2019年1月	インドにSumida Electric (India) Private Limitedを設立
2021年1月	SUMIDA EMS GmbHがSUMIDA Lehesten GmbHを吸収合併(社名をSUMIDA Lehesten GmbHに変更)
2021年12月	SUMIDA AMERICA INC.(旧社名Pontiac Coil Inc.)とSUMIDA AMERICA COMPONENTS INC.が合併。社名をSUMIDA AMERICA INC.とする
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第1部からプライム市場に移行
2024年8月	タイ・アユタヤ県にSumida Electric (Thailand) Co., Ltd.の新工場を設立

3【事業の内容】

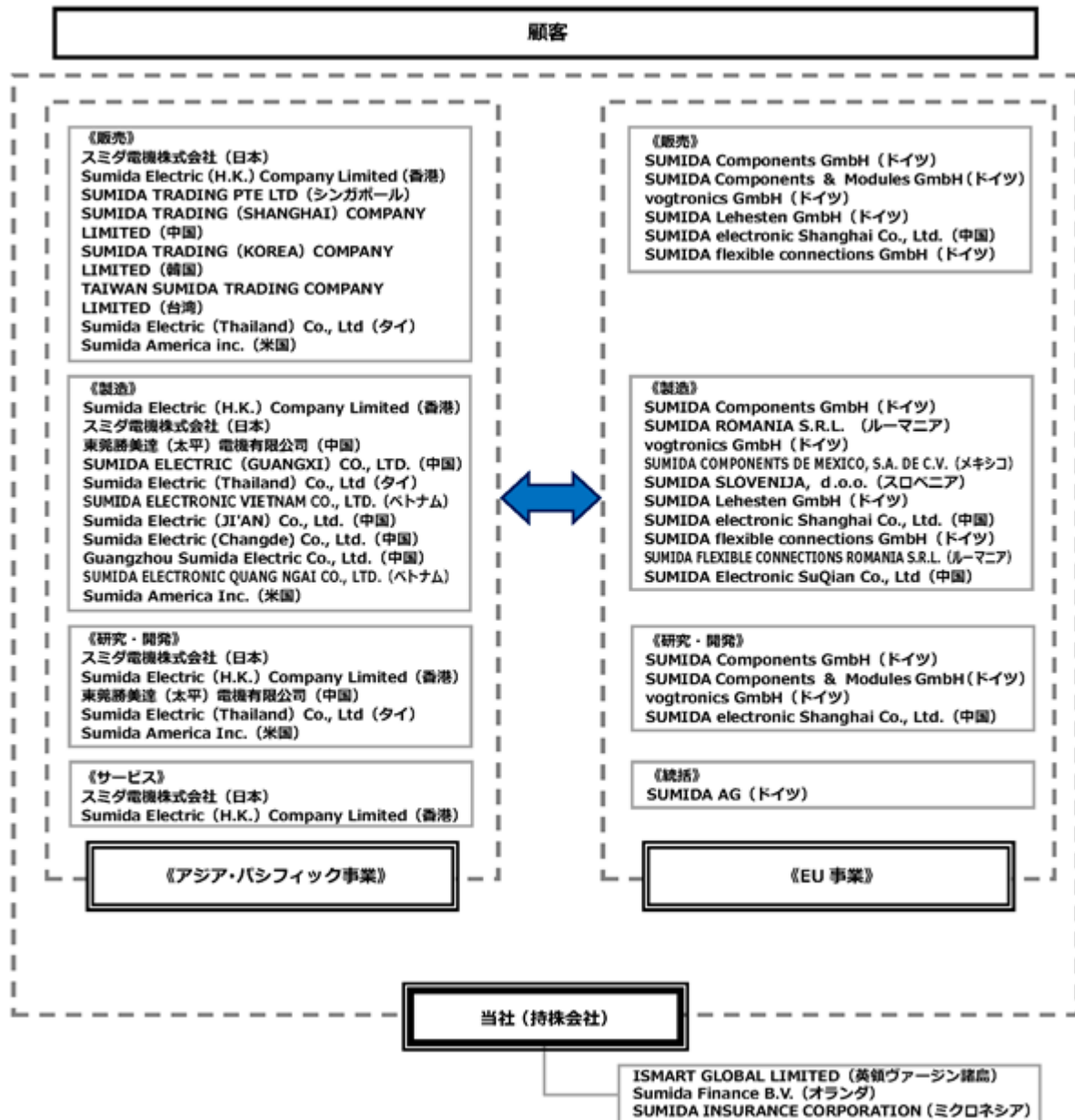
当社グループは、純粋持株会社である当社（スミダコーポレーション株式会社）及び国内外連結子会社で構成されており、生産・販売・研究開発体制を基礎とした地域別に「アジア・パシフィック事業」と「EU事業」の2つの事業に区分しています。当社が、製品・サービスについて地域ごとに包括的な戦略を立案・決定し、当社による事業活動の支配・管理の下、各事業では、車載用・産業機器用・家電用等の電子機器に搭載されるコイル関連の部品及びモジュール製品の研究・開発・設計・製造・販売を行っています。

なお、2つの事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記」に掲げるセグメントの区分と同一です。

なお、当社は特定上場会社等です。特定上場会社等に該当することにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

主な当社グループ会社の事業系統図は次のとおりです。

[事業系統図]



[主要な事業内容]

当社グループは、コイル関連の部品及びモジュール製品の設計・製造・販売を行っています。当社グループの製品は、車載関連・インダストリー関連・家電関連といった多岐に亘る電子機器に搭載されています。当社グループの主要製品は次のとおりです。

パワーインダクタ&RFインダクタ

面実装、ピンタイプ、デジタルアンプ用LPFコイル、RFチップインダクタ

パワートランスフォーマー

面実装タイプ、ピンタイプ、PoEトランス、スイッチング・パワーサプライ、リアクタ、非接触給電コイル

シグナル

RF/通信、RFID、アンテナコイル、他

EMC

ACパワーライン、DCパワーライン、ノーマルモードチョーク、コモンモードコイル

センサ・アクチュエータ

ローターポジションセンサー、ABSコイル、ソレノイドコイル

車載用モジュール

インバーター用チョーク・モジュール、パワー・コンバージョン、フィルターモジュール

磁性材料、セラミック部品、EMS、フレキシブル・コネクション

セラミック受動部品、電子製品製造サービス(EMS)、フレキシブルフラットケーブル

医療機器用コンポーネント

通信用アイソレーショントランス、アイソレーショントランス

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社 - 海外) Sumida Electric (H.K.) Company Limited 1	香港	千HK\$ 927,000	アジア・パシフィック事業	100 (100)	役員の兼務等...有
東莞勝美達(太平)電機 有限公司 1	中国	千HK\$ 305,000	アジア・パシフィック事業	100 (100)	役員の兼務等...無
SUMIDA TRADING PTE. LTD.	シンガポール	千S\$ 6,000	アジア・パシフィック事業	100	役員の兼務等...無
SUMIDA Components GmbH	ドイツ	千Euro 105	EU事業	98.1 (98.1)	役員の兼務等...無
SUMIDA Europe GmbH 1	ドイツ	千Euro 25	EU事業	100	役員の兼務等...有
SUMIDA TRADING (SHANGHAI) COMPANY LIMITED	中国	千RMB 8,070	アジア・パシフィック事業	100 (100)	役員の兼務等...有
SUMIDA AG	ドイツ	千Euro 7,344	EU事業	98.1 (98.1)	役員の兼務等...有
SUMIDA Components & Modules GmbH	ドイツ	千Euro 25	EU事業	98.1 (98.1)	役員の兼務等...有
SUMIDA Lehesten GmbH	ドイツ	千Euro 25	EU事業	98.1 (98.1)	役員の兼務等...無
SUMIDA COMPONENTS DE MEXICO, S.A. DE C.V.	メキシコ	千MXN 50	EU事業	72.3 (72.3)	役員の兼務等...無
SUMIDA ROMANIA S.R.L.	ルーマニア	千Euro 3,101	EU事業	98.1 (98.1)	役員の兼務等...無
SUMIDA electronic Shanghai Co., Ltd.	中国	千RMB 37,904	EU事業	98.1 (98.1)	役員の兼務等...無
SUMIDA Slovenija, d.o.o.	スロベニア	千Euro 503	EU事業	72.3 (72.3)	役員の兼務等...無
vogtronics GmbH	ドイツ	千Euro 25	EU事業	72.3 (72.3)	役員の兼務等...無
ISMART GLOBAL LIMITED 1	英領ヴァージン諸島	千Euro 6,308	持株会社	100	役員の兼務等...有
SUMIDA flexible connections GmbH	ドイツ	千Euro 25	EU事業	98.1 (98.1)	役員の兼務等...無
SUMIDA TRADING (KOREA) COMPANY LIMITED	韓国	百万KRW 2,000	アジア・パシフィック事業	100	役員の兼務等...有
TAIWAN SUMIDA TRADING COMPANY LIMITED	台湾	千NT\$ 30,000	アジア・パシフィック事業	100	役員の兼務等...有
SUMIDA ELECTRIC (GUANGXI) CO., LTD.	中国	千HK\$ 20,000	アジア・パシフィック事業	100 (100)	役員の兼務等...無

名称	住所	資本金又は出資金	主な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
SUMIDA FLEXIBLE CONNECTIONS ROMANIA S.R.L.	ルーマニア	千Euro 156	EU事業	98.1 (98.1)	役員の兼務等...無
Sumida Finance B.V.	オランダ	千Euro 20	金融統括	100	役員の兼務等...有
Sumida Electric (Thailand) Co., Ltd.	タイ	千THB 275,000	アジア・パシフィック事業	100	役員の兼務等...無
SUMIDA ELECTRONIC VIETNAM CO., LTD.	ベトナム	千US\$ 5,000	アジア・パシフィック事業	100	役員の兼務等...無
Sumida Electric (Changde) Co., Ltd.	中国	千RMB 37,664	アジア・パシフィック事業	100 (100)	役員の兼務等...無
Sumida Electric (JI'AN) Co., Ltd. 1	中国	千RMB 193,537	アジア・パシフィック事業	100 (100)	役員の兼務等...無
Guangzhou Sumida Electric Co., Ltd. 1	中国	千RMB 376,040	アジア・パシフィック事業	100 (100)	役員の兼務等...無
SUMIDA Electronic SuQian Co., Ltd.	中国	千RMB 4,500	EU事業	98.1 (98.1)	役員の兼務等...無
SUMIDA ELECTRONIC QUANG NGAI CO., LTD. 1	ベトナム	千US\$ 18,000	アジア・パシフィック事業	100	役員の兼務等...無
SUMIDA INSURANCE CORPORATION	ミクロネシア	千US\$ 5,000	グループ内保険	100	役員の兼務等...有
SUMIDA AMERICA HOLDINGS INC.	アメリカ	千US\$ 100	アジア・パシフィック事業	100	役員の兼務等...有
Sumida America Inc.	アメリカ	US\$ 6,350	アジア・パシフィック事業	100 (100)	役員の兼務等...有
Sumida Electric (India) Private Limited	インド	千Rs 30,000	アジア・パシフィック事業	100 (100)	役員の兼務等...無
(連結子会社 - 国内) スミダ電機株式会社 その他1社	宮城県 (名取市)	百万円 460	アジア・パシフィック事業	100	役員の兼務等...有

- (注) 1. 1: 特定子会社に該当しています。
 2. 主な事業の内容欄には、報告セグメント等を記載しています。
 3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。

4. Sumida Electric (H.K.) Company Limited、SUMIDA TRADING (SHANGHAI) COMPANY LIMITED、SUMIDA Components & Modules GmbH、Sumida America Inc.及びスミダ電機株式会社については売上収益（連結会社間の内部収益を除く）の連結売上収益に占める割合が10%を超えています。主要な損益情報等は以下のとおりです。

	主要な損益情報等			
	売上収益 (百万円)	当期利益 又は当期損失 (百万円)	資本合計 (百万円)	資産合計 (百万円)
Sumida Electric (H.K.) Company Limited	83,956	833	20,143	38,344
SUMIDA TRADING (SHANGHAI) COMPANY LIMITED	20,279	310	2,312	7,732
SUMIDA Components & Modules GmbH	43,642	181	6,017	28,378
Sumida America Inc.	28,148	461	4,218	14,649
スミダ電機株式会社	16,823	363	8,978	24,539

(注) 売上収益には連結会社間の内部収益を含んでいます。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2024年12月31日現在)

セグメントの名称	従業員数
アジア・パシフィック事業	11,952名 (410名減)
EU事業	2,616名 (383名減)
報告セグメント計	14,568名 (793名減)
全社(共通)	94名 (0名)
合計	14,662名 (793名減)

- (注) 1. 従業員は就業人員です。
 2. 全社(共通)は本部機能及びサポート機能を持つSumida Electric(H.K.) Company Limited及びスミダ電機株式会社のサービス部門に所属している従業員数を記載しています。
 3. アジア・パシフィック事業の従業員数は委託加工先の従業員数を含めて表示しています。

(2) 提出会社の状況

提出会社は純粋持株会社であり、従業員はいません。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

提出会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しています。

連結子会社

名称	当事業年度				
	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
スミダ電機株式会社	5.4	50.0	42.7	50.2	47.8

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。
 2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2025年3月19日）現在において当社グループが判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

技術と人の架け橋

当社グループのビジョンは、時代を超越した企業として、我々の想像力に富んだアイデアを実現し、世の中にパワーと勇気を与えるためのソリューションを提供する業界のリーダーとなることです。当社グループの使命は、お客様に、人々の生活の質を向上する、すなわち生活をより楽に、安全に、健康に、楽しくそして環境にやさしくするための製品や技術の開発を可能とするソリューションを提供することです。そして、私たちは、グローバル、スピード、フォーカスを経営における重要な価値観として定義しています。私たちは世界中の市場に対応し、迅速な意思決定と実行力をもってビジネスを展開しています。

事業における競争優位性と当社の強み

当社グループが手掛けるコイルは電子部品の中でも最も基本的な役割を果たすため、電子機器になくはない存在です。コイルがなければ世の中の電子機器は動作しません。だからこそ、当社グループの製品はありとあらゆる用途で使われています。

一般にコイルは受動部品と呼ばれ、電子回路設計の一番最後に仕様が決まります。毎回求められるサイズとはたらきが異なりますので、毎回カスタム製品となります。これらのカスタム製品をお客様の要求する品質、納期、コストで実現するためには、技術やノウハウの引き出しの多さがものを言います。当社グループでは、中核となるコイルの「巻線技術」、端子の処理などの「表面処理技術」、ケースに入れて密閉する「成型技術」、ケースそのものを作る金型を作る「精密加工技術」、芯材そのものを作る「素材・材料技術」、シミュレーションを駆使して行う電子回路の「設計技術」、要求された仕様を満足していることを確認する「評価技術」、量産する「生産技術」を有しています。これら8つの要素技術を総称した「集合技術」を磨き込むことで、お客様のあらゆるご要望にワンストップでお応えする体制を整えています。

また、あらゆる電子機器を支える裏方として、製品の用途開発力も当社の強みです。当社グループは、創業期にラジオ部品を手掛け、テレビやカセットテープレコーダー、PC等へと製品用途を開発してきました。今では、車載関連でアンテナ、ABS、ヘッドランプ等に、またインダストリー関連で太陽光・風力発電システムや産業ロボット等に当社製品が使われています。

さらに、当社グループは、1970年代に台湾・香港に進出して以来、グローバルに拠点を展開してきました。コイル製造は労働集約的な側面があるため、当初はコスト競争力の高い地域に生産拠点を開設してきました。やがてこれらの地域においても経済が成長し、今では市場としての重要性が高まっています。当社グループは、アジア・欧州・北米に各域内で設計・製造・販売を完結できる地産地消体制を整えています。

当社グループは、これら技術力、用途開発力、グローバル展開力を高め、目の前のお客様のご要望に一つ一つお応えしてきました。そうして取引実績が積み上がるうちに、有難いことにお客様から次の案件の引き合いをいただくようになってきています。当社グループは各地域・市場において主導的な地位にあるお客様との取引実績を有しています。

(2) 経営環境及び対処すべき課題等

中期経営計画の推進

当社グループは、計画期間を3年間とする中期経営計画を策定しています。事業環境に応じて市場別基本方針及び重点課題を見定め、数値目標の達成に向けて事業活動に取り組んでいます。

中期経営計画（2024-2026年度（2024年2月8日発表））

重点課題

《「脱炭素関連」市場での成長》

- ・前中期経営計画（2021-2023年度）で掲げたxEV関連からスコープを広げ、充電インフラ、太陽光発電、蓄電池等を含む用途群を「グリーンエネルギー関連」と定義し、年率22%の成長を目指します。そして、2026年度に当社グループ売上高全体の35%以上を「グリーンエネルギー関連」で占めることを目指します。

市場別基本方針

- ・車載市場：
EV・ハイブリッド・FCV関連等、動力源を問わずビジネス機会を捉え、成長を目指します。
- ・インダストリー市場：
グリーンエネルギー、ファクトリーオートメーション・ロボット、医療機器、宇宙開発関連に注力し、成長を目指します。
- ・家電市場：
AI普及を機に積極的にビジネスを獲得し、現在の規模を確保しつつ収益率の向上を目指します。

地域、製造戦略

- ・地産地消の体制づくりをさらに強化します。営業、開発、製造の3体制を各地域で完結することを通じて、お客様のニーズにより柔軟かつ迅速に対応します。このために、中国における生産能力の最適化、北米における研究開発能力の更なる増強、インドにおける新規案件の獲得及びベトナムでの生産能力の拡大を進めます。加えて、複数拠点での生産体制を確立し、地政学リスクに対応します。
- ・営業キャッシュ・フローの範囲内で前中期経営計画と同規模の設備投資を継続します。
- ・中国一辺倒のリスク回避とコスト削減を目指し、ASEAN地域でのサプライヤーを増やします。加えて、温室効果ガス削減を達成するため、最適なサプライヤーを選定します。
- ・生産ラインの自動化を継続して行うことで、賃金上昇を上回る生産性向上を実現します。
- ・DXを活用し、事業規模が大きくなっていく中でも人員増を抑制しつつ業務を遂行します。

数値目標

- ・2026年度の売上収益1,900億円、営業利益135億円、1株当たり当期利益(EPS) 272円を目指します。
- ・投下資本利益率(ROIC) 9.31%、親会社所有者帰属持分当期利益率(ROE) 13.18%を目指します。
- ・3年間累計でフリー・キャッシュ・フロー140億円の創出を目指します。

2024-2026	
売上高	1,900億円
営業利益	135億円
EPS	272円

売上高成長率	
売上高成長率CAGR	8.8%
グリーンエネルギー関連売上高成長率CAGR	22.1%

目標の前提条件		
為替レート	米ドル/円	144.0
	ユーロ/円	158.0
	人民元/円	20.2
銅価格	8,400 米ドル/トン	

その他KPIs		
	2023年実績	2026年目標
ROE	9.94%	13.18%
ROIC	7.43%	9.31%
WACC	5.93%	-
EVA spread (=ROIC - WACC)	1.50%	-
キャッシュ・コンバージョン・サイクル (CCC)	91日	85日
Net D/E ratio	0.88	0.63
フリー・キャッシュ・フロー	2021-2023累計で39億円	2024-2026累計で140億円
設備投資	2021-2023累計で238億円	2024-2026累計で270億円

ESGへの貢献

当社グループは、より良い社会の形成と企業の持続可能な発展のため、社会からのESG（環境（Environment）、社会（Society）、ガバナンス（Governance））に対する期待や要請に対し、「誠実」、「規律」、「常識」に基づいて事業を遂行し、社会的責任を果たしていきます。環境問題に対して、前項「中期経営計画の推進」にて記載した取り組みを行っています。また、社会問題に対して、法務・コンプライアンス機能の強化等様々な取り組みを積極的に行っています。コーポレート・ガバナンスの強化に向けては、2003年に経営と監督の分離を明確にするために日本の上場企業として第1号で委員会等設置会社に移行しました。当社の取締役は、7名のうち5名が多様な専門知識をもつ社外取締役で、1名が女性、2名が欧州や中国といったビジネスの比重が高いエリアからの外国人となっています。

環境	
地球を大切にする i. エネルギーの効率化 ii. 廃棄物の削減と資源のリサイクル iii. 持続可能エネルギーの採用 iv. 持続可能資源の仕様 v. 公害の防止	    
社会	
社会から尊敬される企業となる i. 労働と人権 ii. 持続可能未来に向けた新技術とソリューションの開発 iii. 優秀な人材のリクルート、開発、保持 iv. 責任あるサプライチェーンの構築 v. 社会貢献	   
ガバナンス	
高い誠実性と持続力を備えた事業活動を行う i. コンプライアンスとリスクマネジメント ii. 製品の品質とセキュリティ iii. ITセキュリティ iv. 透明性 v. CSRトレーニングの推進	  

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループの2024年12月期から2026年12月期までの3か年を対象とする中期経営計画では、ESGを最重要な取り組み課題の1つとして掲げています。当社グループの使命は、人々の生活の質を向上し、環境に優しい製品や技術の開発を可能とするソリューションを提供し続けることです。この使命を果たし、当社グループの製品が省電力、脱炭素化に大きく貢献し続けることが重要課題と認識しています。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 気候変動

ガバナンス

当社グループでは年1回以上、気候変動を含む環境関連の進捗状況、計画及びリスクについて、代表執行役CEOがCSR委員会等の活動結果を取締役に報告し、取締役会において取締役が報告内容を踏まえて協議をしています。

リスク管理

当社では、スミダグループが、日本国内外における法令を始め、企業倫理、社内規程を遵守してスミダグループの経営・業務を遂行し、また健全なリスクテイクの妥当性の検証又はリスクの極小化等、スミダグループ運営上のリスク管理を徹底し、効率的かつ有効な経営を実現することを目的とする「コンプライアンス及びリスクマネジメント規程」を定めています。

当社では、代表執行役CEOがその任にあたるリスクマネジメント最高責任者により、リスクマネジメント委員会を組織しています。リスクマネジメント委員会は、リスクを「企業にとってマイナスの影響をもたらす事象、換言すれば企業に予想外の損失がもたらされる不確実性」と定義したうえで、スミダグループのリスクを効果的かつ効率的に洗い出し、そのリスクを最大限に抑制ないし回避することを目的としています。

同委員会での議論をより効果的なものとするために、3年に1度、リスクサーベイを実施し、その結果を基に損害規模と発生頻度を基準にしたリスクマップを作成し、事業の推進及び経営の意思決定に役立てるよう努めています。2025年度にリスクサーベイを実施し、リスクマップを更新する予定です。

また、CSR委員会において気候変動を含む環境関連のリスクや機会を識別し、その進捗状況について年1回以上の頻度で継続的に協議を行っています。

戦略

当社グループでは、TCFD提言に沿った開示を進めています。当社グループのCSR委員会において認識している気候変動に関するリスク及び機会は以下のとおりです。

リスク

- ・より頻繁に発生する異常気象の影響により、操業が中断される可能性がある。
- ・当社グループの顧客及びそのサプライ・チェーンは、異常気象の影響をより頻繁に受ける可能性があり、その結果、当社の製品に対する需要が相当期間延期されたり、大幅に減少したりする可能性がある。
- ・特定の市場におけるカーボンプライシング規制により、エネルギーコストや一部の原材料価格が上昇する可能性がある。

機会

- ・当社グループは、エネルギー効率の高いアプリケーション（電源、エネルギー効率の高い照明、電気駆動装置、再生可能エネルギーアプリケーション）向けの製品を設計、製造している。
- ・低炭素排出アプリケーションのための革新的なソリューションの提供や、様々なGHG排出削減イニシアチブを支えるサプライ・チェーンにおける良好な協力関係により、新規顧客及び既存顧客との新規プロジェクトを獲得し、ビジネスを拡大する。
- ・サプライヤーや顧客と協力して革新的な製品設計を行い、製品におけるリサイクル素材の使用を増やすとともに、顧客の最終製品におけるリサイクル可能性を向上させる。

指標及び目標

当社グループでは、ESGに関連する最重要取り組み課題として以下の3点を掲げています。

1. 当社グループの技術開発と製品を通して二酸化炭素削減に貢献する。
2. 資源の有効活用、廃棄物の削減、代替エネルギーの活用を推進して業務を遂行する。
3. 当社グループのあらゆるステークホルダーとともに国連開発計画が策定した17の持続可能な開発目標を達成する努力をし続ける。

これらの課題への取り組みを通じて、当社グループは2030年度の温室効果ガス（Scope 1&2）を2022年度比で42%削減することを目指しています。当社グループのサステナビリティに関する事項の詳細は、当社グループのウェブサイト（<https://www.sumida.com/csr/>）に掲載しています。なお、当該ウェブサイトの更新予定日は未定ですが、内容に更新があれば遅滞なく更新します。

(2) 人的資本

戦略

当社グループでは『スミダの経営に関する諸原則』の中の「社員に対するコミットメント」として、以下の7項目を指針としています。

- ・スミダは、人こそが会社の最も重要な経営資源であると考え、社員一人一人を大切にすることを旨とします。
- ・国境を超えた、真にトランスナショナルな企業を志向し、働く場所の如何を問わず公正な処遇を保障し、また社員同士のチームワークを奨励します。
- ・国籍・人種・性別・信条・身体的特徴等による差別の禁止を徹底します。
- ・本人の能力や志望に応じて適正かつチャレンジングな職務を提供し、本人の実績を正しく評価し、処遇します。
- ・社員がその能力を最大限発揮できるような、安全で快適かつ生産的な職場環境を整えます。
- ・人材の継続的な育成に力を注ぎ、社員がその能力をフルに発揮することで会社の業績を伸ばし、「会社と社員が共に成長する関係」をつくります。
- ・社員がそれぞれ市民としての社会的責任を果たせるよう配慮します。

また、スミダ・バリューとして、以下の6つの価値をグローバル全社員の共通の理念としています。

	Innovativeness (革新性)	- 常に最新の知識・技術を習得し、専門性を磨き続ける。変化を先取りし、業界をリードする製品、技術を迅速に提供する。
	Customer-Focus (顧客志向)	お客様のニーズを第一に考え、高品質な製品やサービスを通して、お客様が求めるソリューションをタイムリーに提供し、長期的な信頼関係を構築する。
	Challenging Spirit (チャレンジ精神)	常に新しいチャレンジを求め、果敢に取り組む。どのような環境においても、妥協することなく最善を追求する。
	Life Balance (ライフバランス)	効率良く仕事をおこない、家族、個人の生活、仕事の良いバランスをとる。
	・ Global Meritocracy (実力主義)	グローバル企業として一貫して、ダイバーシティに富んだスミダの社員ひとりひとりの多様性を尊重し、お互いへの尊敬、個人の成長を奨励し、積極的にサポートする。それにより、社員の高いエンゲージメントを促進する。
	・ Sustainability (持続可能性)	持続可能な社会に向けてのビジョンとプランに基づき、社会的責任 (Social Responsibility) を果たし続ける。

特に、実力主義の考え方「グローバル企業として一貫して、ダイバーシティに富んだスミダの社員ひとりひとりの多様性を尊重し、お互いへの尊敬、個人の成長を奨励し、積極的にサポートする。それにより、社員の高いエンゲージメントを促進する。」は多様な人材の活躍を推進する価値観として重視しています。

指標及び目標

「戦略」に記載している考え方及び方針に基づく活動の結果、当連結会計年度末現在、グローバル全社のマネジメント職に占める女性の比率は22%となっています。また、グローバル全体の上位マネジメント職に占める中途入社者(過去のM&Aを通じた当社グループへの参画者を含む)は8割強、外国人比率は5割強であり、当社グループビジネスのグローバル展開を反映した構成となっています。今後も、現状の維持向上を目指してまいります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2025年3月19日）現在において当社グループが判断したものです。

当社グループでは、リスクマネジメント委員会を設置し、リスクの把握・対策の実施・被害の最小化に向けた取り組みを継続的に行っています。具体的には、個々のリスク要因につき、発生の可能性、損害の大きさ、事業の継続性等の観点から分析評価し、その対応としてリスクの軽減、移転後の残余リスクを把握しています。ここでは、当社グループが上述した要素を考慮した上で、比較的大きいと考えるリスクを記載します。

(1)車載事業、大口顧客への高依存度

当社グループの売上収益のうち、車載関連の顧客への依存度が高く（売上収益の約6割）、当該顧客の動向により売上収益が大きく変動する可能性があります。

中長期的には、欧米や中国をはじめ世界中が地球環境保全、省エネ化の動きを強め、ガソリン車からxEVへとシフトする機運の中、車載関連の売上収益比率が高いことは当社グループの強みでもあります。しかし、新車販売台数の低迷並びにEV販売台数の低迷等、車載関連の事業環境の変化等によって当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

当社グループは、大口顧客グループと長期にわたる緊密な取引関係を通じ、生産及び販売の見通し、事業戦略に関する方向性を共有することで、当社グループの投資・事業戦略の判断に活用し、業績向上に取り組んでいます。

(2)技術革新と価格競争、競合環境の変化

当社グループの製品は、コイルとその応用部品です。現在までのところ車載関連市場、インダストリー関連市場、及び家電関連市場における各種機器の電源周りに多く使用されています。特に車載関連市場は、使用されるコイルの数が著しく多くなることが予想され、今後拡大していくxEVにおいても数多く使用されます。その結果、当社グループの製品に求められる技術要素は、今まで以上に高い耐電圧の要求を満たし、小型化を実現し、高い品質基準を確保することが求められています。当社グループとしては、今まで培った要素技術をさらに強化し、顧客に当社グループの製品を選んで頂けるように対応しています。

xEV化の市場が拡大していることから競合他社も多く参入してきており、価格面でも競争環境が厳しくなっています。当社グループとしては、製品品質の向上とグローバル体制の強化を図り競合他社との差別化を図っています。また、顧客の初期開発段階から当社グループが参画し、顧客とともに製品開発を行っていくというビジネスモデルの構築も進めています。家電製品市場では、顧客の製品採用基準が、製品品質よりは価格重視へ変容してきていることから、最適価格での提供を目指し、製品設計は当社グループで担当し、製造委託先の活用も行い、厳しい価格競争においても最適な販売価格で対応できる体制の構築も行っています。

(3)地政学上のリスク（米中経済摩擦等）

当社グループは、中国、その他アジア、欧州、北米に多くの生産拠点をもち、海外営業拠点を通じて製品をグローバルの顧客に供給しています。そうした中、米中貿易摩擦、欧州における政権交代、中東における紛争等の動向により生産、物流、営業活動が制限を受け、顧客への製品供給に支障をきたす場合、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、各国の関税の引上げや安全保障貿易管理に基づく輸出規制、新興技術等に対する取引制限等の政策に対して分析を行い、必要に応じて取引形態やサプライ・チェーンの見直し等も行うことにより、事業への影響の低減を図っています。また、複数の生産拠点で製品を生産することでリスクの分散を図っています。

中長期的には、開発・製造・販売を同一地域にて対応できるよう地産地消の方針で製造拠点を見直していきます。上記のようなリスクを回避できるよう、日本・タイ・ベトナムにおいて製造能力を増強しています。

(4)品質管理

当社グループは、常に製品の品質向上に尽力し、製品の品質確保に万全を期していますが、当社グループ製品の要求仕様への不一致や欠陥により供給先である顧客の製造ラインが停止する事態や、欠陥を含んだ当社グループの製品を利用した電子機器に不具合が生じる事態も考えられます。欠陥又はその他の問題が発生した場合は、当社グループの売上収益の減少、市場シェアの低下、当社グループブランドに対する信頼又は評価の低下、市場認知度、開発などへの重大な影響が生じる可能性があります。また顧客からは市場回収処理を行うこと等に伴う賠償請求の可能性もあり、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 製造拠点の賃金上昇

当社グループは、中国、その他アジア、欧州、北米に生産拠点を有し、グローバルに事業展開しています。

当社グループの生産において、人件費、社会保険料の上昇並びに制度変更等による生産コストアップが当社グループの事業展開、財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。そのため、生産においては自動化を進めることで労働生産性の向上に継続的に取り組んでいます。

(6) 銅価格、原材料価格等の変動、インフレ等による物流費、エネルギー価格の高騰

当社グループは、多くの原材料を外部調達しており、主要な原材料である銅、鉄、原油等の価格は国際市況に連動しています。その購入価格を決定する際の取引価格は、国際的な需給だけでなく投機的取引の影響も受けながら常に変動しており、市況の変動に伴い業績に影響を与える可能性があります。

また、経済状況により、物流コンテナ不足や世界の港湾における流通の混乱からの物流費高騰や、急激なインフレによる原油・電力等のエネルギー価格の高騰は当社グループの業績に影響をもたらす場合があります。

当社グループは、価格変動の激しい銅価格の変動によるリスクを最小限に抑えるため、顧客との契約に銅価格連動の仕組みを織り込むこと等に努めていますが、製品価格への転嫁が困難な場合や相場が乱高下する局面では損失が発生し、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。また、地産地消を進め、物流費を抑制するとともに、再生可能エネルギー等の活用で急激なインフレによるエネルギー価格高騰の影響を最小限に留めるための取り組みを進めています。

(7) 公的規制とコンプライアンス

当社グループは、国内及び諸外国・地域において、法規制や政府の許認可等、様々な公的規制の適用を受けています。こうした公的規制に違反した場合、監督官庁による処分、訴訟の提起、さらには事業活動の停止に至るリスクや企業ブランド価値の毀損、社会的信用の失墜等のリスクがあります。

当社グループは、公的規制の対象領域ごとに主管する部門を決めて対応しています。また、公的規制に対応した社内ルールを定め、未然に違反を防止するための対応をとっています。これらの取り組みに加え、法令遵守のみならず、役員及び従業員が共有すべき倫理観、遵守すべき倫理規範等を「スミダの経営に関する諸原則・行動規範」として制定し、当社及び関係会社における行動指針の遵守並びに法令違反等の問題発生を全社的に予防するとともに、コンプライアンス上の問題を報告する内部通報制度を設けています。また、法令遵守の周知徹底の機会を設けるとともに、カルテル等の反競争的行為や贈賄をはじめ、企業倫理・コンプライアンスに関して、役員及び従業員への定期的な研修等を行っています。しかし、グローバルに事業を展開する中で、国や地域において、公的規制の新設・強化及び当社グループが想定しない形でこれらが適用されること等により、当社グループが公的規制に抵触することになった場合には、事業活動が制限され、公的規制の遵守に係る費用が増加する等、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) サイバーセキュリティ

コンピューターウイルスの高度化や巧妙化が進み、ますます脅威が高まっているサイバー攻撃等により、当社グループの技術上、営業上等の秘密情報が流出や改ざん、生産設備等が被害を受け生産に影響が生じる等のリスクがあります。また、盗難・紛失などを通じて第三者が不正流用する可能性もあります。

当社グループは、Information Security Officeを組織し、セキュリティ方針や計画を策定しています。定期的なデータバックアップ、ウイルス対策ソフトの利用、強固なパスワードの利用、送信ドメイン認証の活用、多要素認証の導入、各システムへのアクセス権限管理に加え、フィッシング対策などの啓発を目的とした継続的なe-ラーニング、入社時研修やBCP対策を行っており、近年増加しているランサムウェアに対しても有効な対策を講じています。

(9) 大規模災害

当社グループは、中国、その他アジア、欧州、北米に多くの生産拠点をもち、海外営業拠点を通じて製品をグローバルの顧客に供給しています。大地震、洪水、津波、竜巻などの自然災害、感染症などの疾病の流行、戦争及びテロ、内乱、現地従業員のストライキ等の労働問題、電力やエネルギーの使用制限に加え、近年の気候変動に伴う災害の激甚化や、これまでに類を見ない、対応策に決め手のない感染症の発生などによる広い範囲での社会機能の停止などの発生も考えられます。これらが発生した場合には、原材料や部品の調達、生産、販売に遅延や停止を生じる可能性があり、そうした混乱などが当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10)M&Aにより認識したのれんの減損リスク

当社グループは、技術力の強化や販売網の拡充を目的に、当社グループ以外の会社との事業提携、合併及び買収（以下M&A等）を行うことがあります。M&A等の対象となる会社の選定と検討は積極的に継続し、良い候補先が見つかった場合は、実行していきます。

M&A等の実施にあたっては事前に相乗効果の有無を見極めてから実施を決定し、完了後は相乗効果を最大にするように経営努力をしています。しかしM&A等の完了後に、対象会社との経営方針のすりあわせや業務部門における各種システム及び制度の統合等に当初想定以上の負担がかかることにより、予想されたとおり相乗効果が得られない可能性があります。また、M&A等に係る費用等が、一時的に当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性もあります。

当社グループは、M&A等に伴うのれん及びその他の無形資産等の資産を有しています。のれん及びその他の無形資産については、少なくとも年に一度、あるいは減損の兆候が認められる場合はその都度減損テストを行っています。M&A等により発生したのれんと無形資産は年次で減損テストを実施していますが、拡販施策に伴う将来収益拡大の計画及びEU事業セグメントにおける事業構造改革によるコスト削減効果には不確実性を伴い、予想した相乗効果が得られない場合、減損損失の発生により財政状態及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2025年3月19日)現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営成績

経営成績の概要

当連結会計年度において、世界ではロシアによるウクライナ侵攻の長期化やイスラエル及び周辺国における武力衝突による緊張が高まる中、米国が中国製EV等への追加関税を発動する等、地政学上の不安定さが高まりました。米国においては、インフレが減速に向かう中、底堅い賃金上昇により消費が好調です。欧州においては、自動車を中心に域外への輸出が伸び悩んでおり、とりわけ中核国ドイツの製造業景況感が悪化しています。中国においては、不動産不況が長引いており、住宅ローン金利の引き下げ等の政策の効果も限定的で依然として内需は停滞しています。金融政策においては、米国FRBがインフレ圧力の緩和を受けて計1.0%の利下げを実施し、また欧州ECBもそれを上回る利下げを実施しました。一方で、日銀は3月にゼロ金利を解除した後、7月にも利上げを実施しました。これらを受けて、年初からの円安基調は反転し、第3四半期連結会計期間においては円高が進行しました。その後、11月の米国大統領選挙の結果を受けて、米国における長期金利の上昇等により、年末にかけて再び円安が進行しました。

電子部品業界は、コロナ後の需要増加と供給不安が重なり在庫が膨らんでいましたが、ようやくこれらの在庫が解消に向かい出荷が増加傾向にあると見ています。世界の自動車販売は、供給制約によるペントアップ需要の消化が進む中、自動車ローン金利の高止まり等を受けて車両価格が上昇していることから、消費者が自動車を買いつらい状況が継続しています。EVについては、米国において補助金支給要件が厳格化され、またドイツにおいて補助金が打ち切られる等の環境下で、これら地域における需要が低迷しました。米欧の自動車メーカー各社がEVへの投資時期を遅らせること等を発表したことに呼応する形で、EVの普及を後押しする急速充電ネットワークの構築においても投資を手控える動きが見られました。一方で、xEVの最大市場である中国においては、メーカー各社が値引きを強化したことや政府による買い替え促進政策等を受けて、販売台数は引き続き堅調でした。2025年に入り米国においてEV促進策が撤回された影響も注視しています。

当社グループでは、計画期間を2024年から2026年までの3か年とする中期経営計画を2024年2月に発表しました。本中期経営計画においては、脱炭素化の流れを事業機会と捉え、xEV関連、充電インフラ、太陽光発電、蓄電池等を含む用途群を「グリーンエネルギー関連」と定義し、重点分野と位置づけて更なる成長を目指すことを掲げています。また、地政学リスクの高まりに対処するため、営業、開発、製造の3体制を各地域で完結し、お客様のニーズにより柔軟かつ迅速に対応できる地産地消の体制づくりを進めています。具体的には、中国における生産能力の最適化、北米における研究開発能力の更なる増強、インドにおける新規案件の獲得及びベトナムでの生産能力の拡大等を進めています。

当連結会計年度においては、獲得済み案件を積み上げて作成した増収計画に基づき、3期連続となる最高益更新を掲げました。しかしながら、EVに対する様子見姿勢及び高金利を受けた投資の手控え等の影響を受け、期初に想定していた売上収益拡大が遅れました。最大限の費用抑制努力を継続しているものの、減収による影響を完全に吸収することは難しいと判断したため、7月31日にやむなく業績予想を下方修正しました。しかしながらその後も、特に欧州における車載関連市場・インダストリー関連市場の回復に想定以上の時間を要したため、大胆な構造改革を速やかに実施する必要があると判断しました。構造改革の内容は欧州拠点における人員削減による合理化です。本合理化により、当連結会計年度に退職一時金等に係る事業構造改革費用1,086百万円をその他の営業費用として計上しましたが、2025年12月期に約1,600百万円、2026年12月期以降に1年あたり約1,800百万円の費用削減効果を見込んでいます。

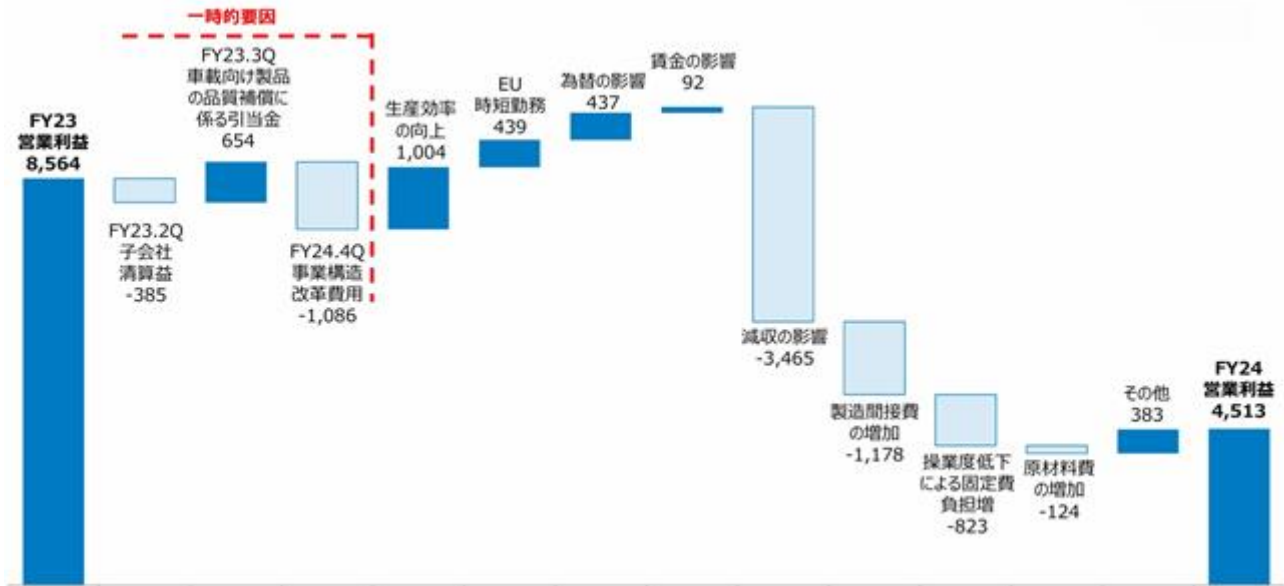
当社グループはカスタム製品の受注生産ビジネスを営んでいるため、獲得した案件には供給責任が発生します。当連結会計年度においては、過年度に引き続き増収を見越して設備及び人員を配置していたものの、売上が実現せず結果として固定費負担が増えて収益性を低下させてしまいました。当社グループでは現在、全社を挙げて損益分岐点の引き下げを進めています。前述した外部環境の変化を受けて、売上の成長は鈍化が懸念されます。このため、足元の逆風下で現実的に見込まれる売上の中で、目標とする利益を出せる体制に変えていく方向に、戦い方を変える判断をしました。欧州での構造改革はこの一環です。加えて、主要な製造拠点である中国においても退職者の補充を行わない形で間接人員の適正化を進めています。また、業務効率化のため営業や生産技術の組織体制を変更しました。

当連結会計年度における当社グループの業績は以下のとおりです。

売上収益は、車載関連で様々な用途の製品需要が堅調に推移した一方で、インダストリー関連で太陽光発電関連及び産業機器向けの需要が低下したこと、家電関連でノートパソコン、タブレット端末、スマートフォン関連の需要が低下しました。グリーン関連売上は大幅な成長を見込んでいましたが、xEV関連需要の失速を受け微増にとどまりました。当連結会計年度の売上収益は前連結会計年度比2.5%減の143,978百万円でした。

営業利益は、前連結会計年度との比較において、減収による影響(3,465百万円の減益)、生産数量の減少に伴う固定費負担増加による影響(1,178百万円の減益)、並びに欧州における事業構造改革費用1,086百万円等の影響を受けて、同47.3%減の4,513百万円でした。また、税引前当期利益は同77.9%減の1,295百万円、親会社の所有者に帰属する当期利益は同88.3%減の590百万円でした。

対前年 利益増減(単位:百万円)



参考：期中平均為替レート

	2023年度	2024年度
米ドル/円	140.21	150.95
ユーロ/円	151.37	163.78
人民元/円	19.78	20.97

参考：グリーンエネルギー関連売上

(単位：百万円)

連結会計期間	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	通期
2023年	8,123	9,304	9,572	9,788	36,790
2024年	9,507	9,365	9,784	10,293	38,951

当社グループは、ROIC（投下資本利益率）及びROE（株主資本コスト）を中期経営計画上のモニタリング指標としています。当連結会計年度においては営業利益が減少した影響でROICは3.4%に低下し、WACCを下回ってしまいました。なお、ROIC及びWACCの算定にあたっては、当社における平時の実効税率21.0%を用いています。

ROIC（投下資本利益率）

2023年度実績	2024年度実績
6.7%	3.4%

WACC（加重平均資本コスト）

2023年度実績	2024年度実績
5.7%	5.5%

PBRの向上に向けた取組み

当連結会計年度末における当社グループのPBRは約0.5倍であり、ROEが1.0%であることから、PERは約50倍と算定されます。前連結会計年度末においてはこれらROE及びPERについて東証全上場企業の平均値との比較を通じて、特にPERに課題があると分析していましたが、財務レバレッジによる寄与が大きく、実際に当連結会計年度においては収益拡大が遅れる中で大幅に減益となってしまいました。こうした中、ROEの持続的な向上を目指す必要があると再認識し、足元では、当連結会計年度に公表した欧州における構造改革に加えて、中国における間接人員の適正化や経費抑制等による損益分岐点の引き下げを進めています。同時に、製品用途の多様化や顧客の分散等による収益源の多様化も推進しており、稼ぐ力の強化及び業績の安定化の両面に取り組んでいます。なお、PERの逆数は資本コストから期待成長率を差し引いた値と一致することから、当連結会計年度における当社グループの株主資本コストが9.3%であるとき、期待成長率は7.3%となります。当連結会計年度においてROEが大幅に低下した側面はあるものの、期待成長率は前連結会計年度末にマイナスだったところから、当連結会計年度末には改善しています。稼ぐ力の強化及び業績の安定化に取り組むとともに、引き続きIR活動等を通じて当社の取り組み及び成長性に対する理解促進を図っていきます。



ROE

2023年度実績	2024年度実績
9.9%	1.0%

株主資本コスト

2023年度実績	2024年度実績
8.9%	9.3%

期待成長率

2023年度実績	2024年度実績
5.3%	7.3%

報告セグメントの概況

当連結会計年度における報告セグメントの概況は次のとおりです。

1) アジア・パシフィック事業

アジア・パシフィック事業では、車載関連が堅調に推移した一方で、中国の景況感の悪化を受けてインダストリー関連の需要が減退したことも影響し、売上収益は前連結会計年度比1.1%減の94,679百万円でした。不断の生産効率改善並びに経費節減に取り組んでいるものの、工場の操業度低下が利益の圧迫要因となり、セグメント利益は同42.0%減の3,146百万円でした。

2) EU事業

EU事業では、前連結会計年度に比べ円安/ユーロ高で推移したものの、家電関連及びインダストリー関連での減収影響により、売上収益は前連結会計年度比7.9%減の56,240百万円でした。時短勤務をはじめとする経費節減に努めたものの、現下の厳しい市場環境は当面続くとの判断から人員削減による合理化が必要と判断し、構造改革に係る一時金を計上しました。セグメント利益は同33.5%減の2,679百万円でした。

市場別の概況

当連結会計年度における市場別の概況は次のとおりです。

1) 車載関連

世界的な新車生産台数の伸びを背景に、当社グループにおいてはxEV関連及びその他用途群の売上が好調に推移しました。しかしながら、欧州におけるEVへの補助金打ち切りの影響や、米国における政策の行方を注視しています。車載関連の売上収益は前連結会計年度比1.2%増の87,893百万円でした。

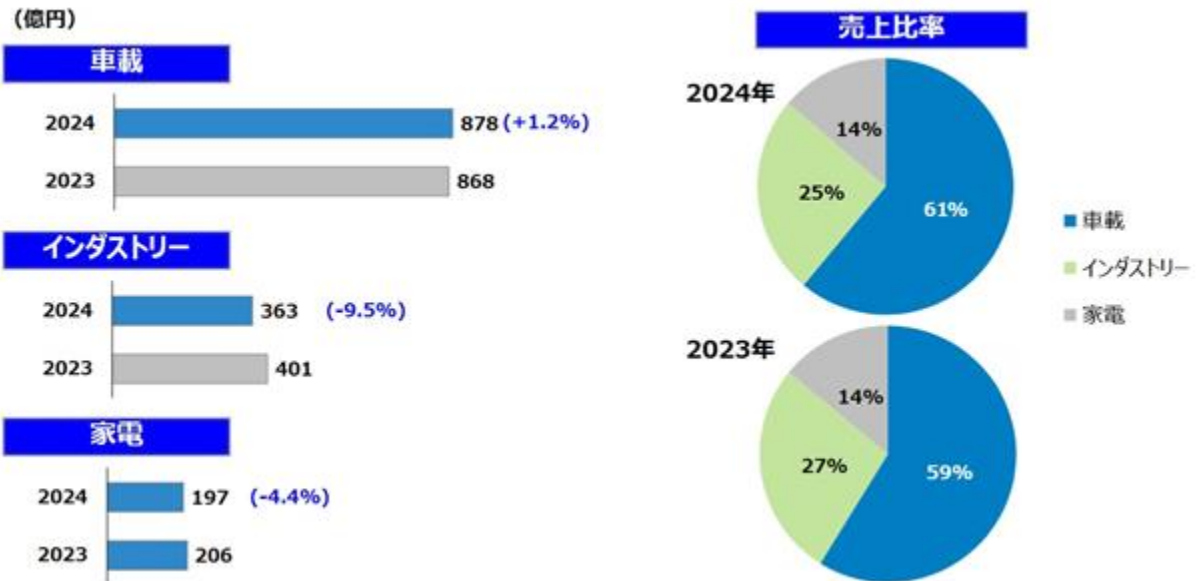
2) インダストリー関連

米欧のEVシフトにややブレーキがかかる動きもある中で、当社グループにおいてはxEV向け急速充電インフラ関連等が成長しました。他方で、長引く高金利等の影響を受けて太陽光発電関連の投資を手控える動きが顕著になったこと、並びに中国の景況感が停滞したこと等により当社グループの製品需

要が減退しました。インダストリー関連の売上収益は前連結会計年度比9.5%減の36,314百万円でした。

3) 家電関連

ノートパソコン、タブレット端末、スマートフォン関連の需要が引き続き弱含みで推移したものの、足元では生成AI搭載モデルの販売開始等もあり、需要回復の兆しが見えてきています。家電関連の売上収益は前連結会計年度比4.4%減の19,770百万円でした。



販売地域別の概況

当連結会計年度における販売地域別の概況は次のとおりです。なお、経営管理においては、各営業所の活動に実質的な責任を有する販売地域別に売上を再集計しています。このため、本項に記載する販売地域別の売上と、「第5 経理の状況」の連結財務諸表注記に記載する数値との間には不一致が生じます。

1) アジア（中国／台湾除く）

車載関連が全般的に好調な一方で、スマートフォン関連・PC等の家電製品関連向け需要が大きく落ち込みました。また、中国の景気回復に時間を要している影響で、インダストリー関連需要が低迷しました。アジア（中国／台湾除く）の売上収益は前連結会計年度比10.1%減の22,685百万円でした。

2) 中国／台湾

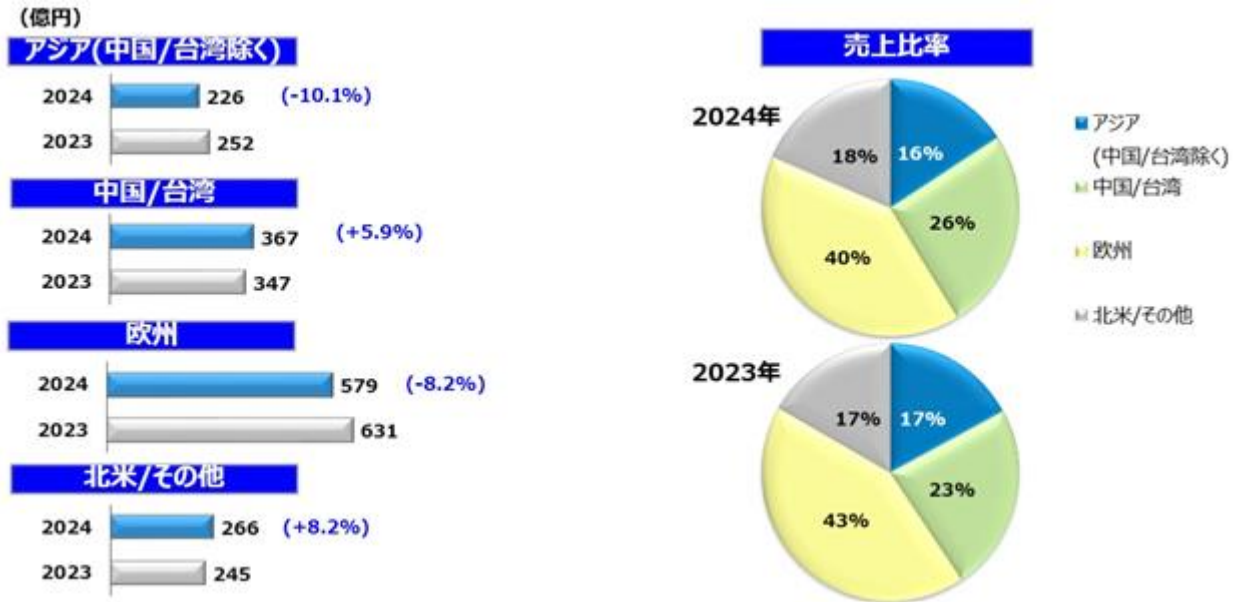
スマートフォン関連・PC等の家電製品関連向け需要が伸びた一方で、太陽光発電設備向けの需要が落ち込みました。中国／台湾の売上収益は前連結会計年度比5.9%増の36,744百万円でした。

3) 欧州

EVへの補助金打ち切りの影響により車載関連需要が伸び悩む中、前連結会計年度において特に好調だった太陽光発電設備関連の需要が低迷しました。欧州の売上収益は前連結会計年度比8.2%減の57,944百万円でした。

4) 北米／その他

当連結会計年度の後半に政策金利が徐々に引き下げられる中、太陽光発電並びに蓄電池関連の需要が成長を牽引しました。北米／その他の売上収益は前連結会計年度比8.2%増の26,603百万円でした。



なお、当社グループは、需要の動向や顧客の要求、市場の変化等に柔軟に対応して生産活動を行っており、生産実績及び受注実績は販売実績に類似しています。このため、生産実績は以下「生産地域別の概況」として記載し、受注実績は記載を省略しています。

生産地域別の概況

当連結会計年度における生産地域別の概況は次のとおりです。

1) アジア (中国除く)

医療器関連の新製品導入に伴い、タイに新工場を開設し稼働開始しました。ベトナム・クアンガイ工場においては、次世代自動車用部品の需要増と、新エネルギー産業向けビジネスの拡大が見込まれます。また、欧米市場への輸出拠点としてニーズが増えていることから、ベトナム・ハイズオン省に新工場を建設中で、製品に使用する加工部品等を現地で内製する計画です。日本国内においては、2024年に増床した青森工場でインダストリー関連の新規案件の生産を開始しています。アジア (中国除く) で生産した製品による売上収益は、前連結会計年度比14.5%増の11,070百万円でした。

2) 中国

世界経済が低迷する中、グループの主力生産拠点の中国では、経費削減や生産効率改善に向けた活動を展開しました。設備の内製化や材料調達の最適化、サプライ・チェーンの中間経費削減、重複する仕事の集約等を行い、間接経費の削減に取り組みました。また、筋肉質な体制作りとしてITインフラ投資を行い、省人化を推進しています。足元では、政府の刺激策に因る内需の回復を取り込むため、xEVや産業インフラ関連ビジネスの主要顧客への販売を強化しています。中国で生産した製品による売上収益は、前連結会計年度比4.1%減の75,648百万円でした。

3) 欧州

当社グループでは、欧州域内の需要に対して、ルーマニアやスロベニアを中心に生産を行い、また中国はじめアジアにおける生産を増やしています。エネルギー価格等の高騰が続く欧州では、特にドイツにおいて自動車関連産業を中心に景況感が悪化しています。こうした中、当社グループでは車載関連市場・インダストリー関連市場の回復に想定以上の時間を要したため、大胆な構造改革を速やかに実施する必要があると判断し、生産拠点における人員削減による合理化を行いました。欧州で生産した製品による売上収益は、前連結会計年度比4.5%減の44,785百万円でした。

4) 北米/その他

当社グループでは、北米の需要に対して米国内に2工場とメキシコ工場にて生産しています。今後、アジアや欧州域内の需要に対しても、本地域での生産要求が予測されるため、レイアウトの変更等により生産能力を拡充しています。北米以外で設計・開発する案件の生産が増えてきている中、遠隔からのコミュニケーションを効率的に行う目的で3D・スマートグラス等を活用しています。省人化とともにミスの低減を行い、プロセスの標準化を更に推進していきます。北米/その他で生産した製品による売上収益は、前連結会計年度比2.1%増の12,473百万円でした。

(億円)

アジア(中国除く)

2024 110 (+14.5%)
 2023 96

中国

2024 756 (-4.1%)
 2023 788

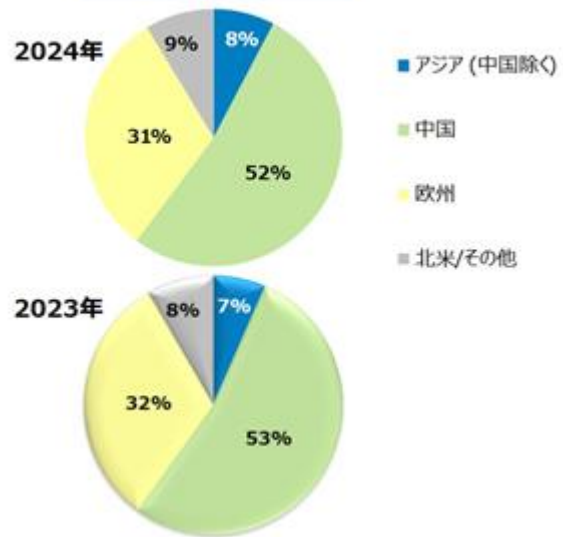
欧州

2024 447 (-4.5%)
 2023 469

北米/その他

2024 124 (+2.1%)
 2023 122

売上比率



(2) 財政状態

(資産)

当連結会計年度末における資産合計は147,766百万円で、前連結会計年度末比で4,980百万円増加しました。当社の保有資産の9割超は外貨建てですが、当期に進行した円安の影響で、外貨建て資産の評価額が大きくなったことから全体的に資産残高が増加しました。

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は4,286百万円でした。手元資金については、国内外連結子会社各社に資金が滞留することにより資金効率が低下するリスクに鑑み、主要子会社の最低手持資金額を設定し毎月その設定額と実際手持資金とを比較することで、グループ全体での余剰資金を削減し借入金の圧縮に努めています。また、3か月先までのローリング・フォーキャストを毎月実施することで資金管理を行っています。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は、有利子負債の借入及び返済による残高の変動等により、前連結会計年度末比1,377百万円増加し、86,851百万円でした。

当連結会計年度末におけるネット有利子負債残高は、前連結会計年度末から127百万円減少し、48,142百万円となりました。当連結会計年度末のネットDEレシオは0.82倍で、前連結会計年度末から0.06ポイント低下しました。当連結会計年度末現在、短期有利子負債(1年内返済予定又は償還予定の長期有利子負債を含む)の残高は36,424百万円で、長期有利子負債の残高は16,004百万円です。なお、当社グループの借入金のうち約70%が変動金利、約30%が固定金利によるものです。

当社グループの保有する資産のうち大部分が外貨建てであることに対応し、為替の影響を少なくするため、現地通貨建てでの調達を原則としつつ、金利コストも考慮した最適な資金調達を行っています。外貨建て借入金の割合が借入金全体の約82%を占めており、借入金の平均金利は4.3%です。

当社グループでは、主要な銀行と定期的にミーティングを行い、良好な関係を築いています。銀行団のオープン・コミットメントラインは110億円を維持しており、これら全てが未使用です。なお、中期的には収益性の向上と財務体質の強化に取り組み、信用格付けを取得し、資金調達の方法についての選択肢を増やす目標を持っています。

(資本)

当連結会計年度末の資本合計は、前連結会計年度末比3,603百万円増加し、60,915百万円でした。当期利益の計上、配当金の支払、また在外営業活動体の換算差額の変動を主要因としたその他の包括利益の計上等により、当連結会計年度末の親会社の所有者に帰属する持分合計は58,648百万円となり、親会社所有者帰属持分比率は前連結会計年度末の38.6%から、当連結会計年度末に39.7%となりました。また、1株当たり親会社所有者帰属持分は前連結会計年度末の1,687.39円から、当連結会計年度末は1,774.64円となりました。

参考：期末為替レート

	2023年12月期	2024年12月期
米ドル/円	141.51	156.15
ユーロ/円	156.54	162.70
人民元/円	19.90	21.34

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前連結会計年度末比1,178百万円増加し、4,286百万円でした。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は14,928百万円（前連結会計年度は18,343百万円の収入）でした。運転資本の増加を抑制できたことが営業キャッシュ・フローの改善に寄与しました。

当社グループでは運転資本をモニターするKPIとしてCash Conversion Cycle(CCC)を採用しています。当連結会計年度末のCCCは95日で、前連結会計年度末から4日長くなりました。

当社グループはB-to-Bビジネスを営んでいるため、DSO（売上債権回転日数）の短縮、つまり営業債権の回収期日の短縮は顧客からの値下げ圧力になりかねません。同様に、DPO（仕入債務回転日数）についての取り組みも仕入先からの値上げ圧力になりかねません。したがって、DIO（在庫回転日数）の管理が現実的な取り組みとなっています。DIOはサプライチェーンの混乱等のため顧客から納品の先延ばし要請を受けた影響で、2022年6月末時点で116日まで伸びました。その後、地域別、会社別に毎月モニタリングを実施し棚卸資産を減らす取り組みを行い、当連結会計年度末のDIOは85日でした。

当連結会計年度末のDSOは73日、DPOは63日でした。

参考：Cash Conversion Cycle

	実績		増減
	2023年度	2024年度	
DSO（売上債権回転日数）	68	73	5
DIO（在庫回転日数）	84	85	1
DPO（仕入債務回転日数）	61	63	2
Cash Conversion Cycle	91	95	4

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は8,834百万円（前連結会計年度は10,702百万円の支出）でした。当連結会計年度においては、期初に見込んだ売上収益の拡大が遅れていたことから、供給責任を伴う新製品及び増産投資を優先し、生産効率改善等を目的とする投資については抑制しました。有形固定資産の取得による支出は7,860百万円でした。

当社グループは、顧客からの受注に基づき設備投資をしています。設備投資については、新製品、増産、生産効率改善、更新と目的別に計画を立て、規模の大きい設備投資については、NPV分析、モンテカルロシミュレーション等の手法を採用し、その採算性について検討後、実施を決定しています。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は5,268百万円（前連結会計年度は7,782百万円の支出）でした。借入残高が2,214百万円純減したことによる支出、配当金の支払額1,771百万円、リース負債の返済による支出1,283百万円等がありました。

当社グループは、事業活動のための適切な資金確保、流動性の維持及び健全な財政状態を常にめざし、安定的な営業キャッシュ・フローの創出、幅広い資金調達手段の確保を進めています。成長を維持するために将来必要な運転資金及び設備投資資金は、主に手元の現金と営業活動からのキャッシュ・フローに加え、借入等により調達しています。

(単位：百万円)

	2023年12月期	2024年12月期	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,343	14,928	3,415
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,702	8,834	1,868
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,782	5,268	2,513
現金及び現金同等物に係る換算差額	304	352	47
現金及び現金同等物の増減額	163	1,178	1,014
現金及び現金同等物の期首残高	2,944	3,107	163
現金及び現金同等物の期末残高	3,107	4,286	1,178

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条の規定によりIFRS会計基準に準拠して作成しています。この連結財務諸表を作成するに当たって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しています。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要性がある会計方針、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 2. 重要性がある会計方針 3. 重要な会計上の見積り及び判断」に記載しています。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、アジア・パシフィック事業及びEU事業ともに車載関連では、ハイブリッド・電気自動車向けモーター、オルタネータの制御回路、ECU制御用途向けに、高対恒性のインダクタ、トランスの製品・ユニット開発を進めました。インダストリー分野ではxEV向け各種トランス及び大電流コイル、産業機器、通信機器向け一次電源用トランス及びコイル、家電・産業機器・医療機器向けの高周波トランス及びリアクトル等を中心とした製品の開発を進めました。家電製品関連分野では、機器開発におけるアナログ回路設計と電源設計の技術及びその関連分野の開発を進めました。さらに製品の開発に必要な不可欠な素材の研究も重要と考えています。

当連結会計年度における当社グループの研究開発費の金額はアジア・パシフィック事業3,941百万円、EU事業1,364百万円で、合わせて5,306百万円でした。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、新製品立上げ、増産、生産の合理化、品質向上並びに研究開発の強化等を目的に継続的に投資を行っています。当連結会計年度においては、10,000百万円の設備投資を計画していましたが、期初に見込んだ売上収益の拡大が遅れていたことから、供給責任を伴う新製品及び増産を目的とする投資を優先し、生産効率改善等を目的とする投資については抑制しました。この結果、アジア・パシフィック事業で4,327百万円、EU事業で3,532百万円、総額7,860百万円の設備投資を行いました。当連結会計年度における設備投資の内訳は新製品対応46%、増産対応26%、生産性改善及び設備更新17%、その他11%です。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける2024年12月31日現在の主要な設備は以下のとおりです。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	使用権資産	その他	合計	
M.Laboratory (注)2. (宮城県名取市)	-	賃貸用建物・ 土地・研究 設備	710	-	503 (12,379)	-	-	1,213	-

(2) 国内子会社

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	使用権資産	その他	合計	
スミダ電機株式会社 (宮城県名取市)	アジア・パシ フィック事業	コイルの製 造・開発・ 販売	598	460	327 (42,335)	171 *(1,763)	193	1,751	466

(3) 在外子会社

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	使用権資産 (面積㎡)	その他	合計	
東莞勝美達(太平)電機 有限公司(中国)	アジア・パシ フィック事業	コイル製造	482	1,998	-	97 *(40,054)	245	2,823	1,624
SUMIDA AG(ドイツ)	EU事業	本社ビル	937	158	213 (49,952)	262 *(10,033)	24	1,596	7
SUMIDA Components & Modules GmbH(ドイツ)	EU事業	コンポーネ ント製造販 売	18	4,914	-	356 *(6,514)	708	5,998	567
SUMIDA COMPONENTS DE MEXICO, S.A. DE C.V. (メキシコ)	EU事業	コンポーネ ント製造	246	2,919	386 (12,000)	267 *(8,317)	56	3,876	494
SUMIDA Slovenija, d.o.o.(スロベニア)	EU事業	コンポーネ ント製造	542	1,610	32 (17,455)	8 (-)	218	2,412	372
SUMIDA ROMANIA S.R.L. (ルーマニア)	EU事業	コンポーネ ント製造	683	760	14 (27,653)	130 *(9,773)	60	1,649	654
SUMIDA eletronic Shanghai Co.,Ltd. (中国)	EU事業	コンポーネ ント製造	30	1,851	-	230 *(8,751)	101	2,214	145
SUMIDA flexible connection GmbH (ドイツ)	EU事業	コンポーネ ント製造	52	773	-	183 *(7,791)	64	1,073	170
Sumida Electric (Thailand) Co., Ltd. (タイ)	アジア・パシ フィック事業	コイル製造	389	2,660	67 (13,663)	18 *(2,185)	517	3,653	433
Guangzhou Sumida Electric Co., Ltd. (中国)	アジア・パシ フィック事業	コイル製造	444	9,563	-	1,381 *(64,996)	1,477	12,867	2,549
Sumida Electric (JI'AN) Co., Ltd.(中国)	アジア・パシ フィック事業	コイル製造	1,957	2,647	-	99 *(56,667)	275	4,979	1,836
Sumida Electric (Changde) Co.,Ltd. (中国)	アジア・パシ フィック事業	コイル製造	201	1,188	-	24 *(17,500)	416	1,830	919
SUMIDA ELECTRONIC QUANG NGAI CO.,LTD.(ベトナム)	アジア・パシ フィック事業	コイル製造	313	2,656	-	1,025 *(33,773)	1,698	5,694	910
Sumida America Inc. (米国)	アジア・パシ フィック事業	コイル製造	54	737	9 (3,200)	804 *(25,700)	309	1,915	261

*は賃借面積です。

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品並びに建設仮勘定の合計です。

2. 提出会社のM.Laboratoryの設備は全て提出会社からスミダ電機株式会社に賃貸しているものです。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループは生産の合理化と品質向上及び需要増加に伴う設備増強並びに研究開発を強化する目的で、継続的に投資を行っています。2025年12月期の設備の新設計画及びその他恒常的な設備更新のための設備投資計画は8,600百万円です。なお、セグメントごとの内訳は以下のとおりです。

セグメントの名称	2025年12月末計画金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
アジア・パシフィック事業	6,560	新製品対応、増産対応、生産性向上及び更新	自己資金及び借入金
EU事業	2,040	同上	同上
合計	8,600		

設備投資の推移(単位:億円)



- ・2024年の設備投資は、新製品及び増産対応を中心に実施しました。
- ・当社は主にカスタム品の受生産ビジネスを営んでいることから、新製品及び増産対応の設備投資は、顧客からの要請に基づき、当社にて採算性を確認できた案件に対して行っています。
- ・継続して顧客からの新規案件を受注していることから、2025年も新製品関連へ投資を計画しています。加えて、省人化を図りつつ品質向上を実現するための合理化投資を行う計画です。
- ・地政学リスクの高まりを受け、当社顧客からもサプライ・チェーン多元化の要請が強まる中で、青森、タイ、ベトナムにおける生産能力を拡充しました。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2025年3月19日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	33,096,017	33,097,017	東京証券取引所 (プライム市場)	権利内容に何ら限定のない当社株式における標準となる株式であり、単元株式数は100株です。
計	33,096,017	33,097,017	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2025年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社はストック・オプション制度を採用しています。

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社子会社の取締役及び従業員にストック・オプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を、当社取締役会又は取締役会の決議により委任を受けた当社執行役に委任することが、2015年3月21日開催の第60期定時株主総会において承認されました。また、2015年3月21日開催の報酬委員会において、当社執行役のインセンティブプランとして、ストック・オプションを導入することが決議されました。

当社グループが2021年12月期から2023年12月期までの3か年期間における目標の達成、持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を目指すにあたり、中期インセンティブプランとして、当社子会社の取締役及び従業員にストック・オプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を、当社取締役会又は取締役会の決議により委任を受けた当社執行役に委任することが、2021年3月25日開催の第66期定時株主総会において承認されました。

また、2021年3月25日開催の報酬委員会において、当社執行役のインセンティブプランとして、ストック・オプションを新たに発行することが決議されました。

2021年3月25日定時株主総会決議及び2021年3月25日報酬委員会決議

決議年月日	2021年3月25日 報酬委員会決議	2021年3月25日 定時株主総会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役2	当社子会社取締役17 当社子会社従業員25
新株予約権の数(個)	340	615 [605]
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	34,000	61,500 [60,500]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	自 2024年4月1日 至 2033年3月31日	自 2024年4月1日 至 2039年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 994.75 資本組入額 497.38	発行価格 962.15 資本組入額 481.08

新株予約権の行使の条件	(注) 参照	(注) 参照
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同 左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 参照	同 左

当事業年度の末日（2024年12月31日）における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2025年2月28日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」といいます。）は100株とします。

なお、株主総会における決議の日（以下、「決議日」といいます。）後に、当社が当社普通株式の株式分割（株式無償割当てを含みます。以下同じ。）又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割、又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換若しくは株式移転を行う場合等付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合併比率等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数の適切な調整を行うことができるものとします。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」といいます。）である1円に付与株式数を乗じた金額とします。なお、決議日後に、当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により行使価額の調整を行い、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換若しくは株式移転を行う場合等行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合併比率等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額の適切な調整を行うことができるものとします。

新株予約権を行使することができる期間

上表参照

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(ア) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。

(イ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(ア)記載の資本金等増加限度額から上記(ア)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとします。

新株予約権の取得事由

(ア) 当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案、当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要する旨の定めを設ける定款変更承認の議案又は新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要する旨若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得する旨の定めを設ける定款変更承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会の決議又は取締役会決議により委任を受けた当社執行役の決定がなされた場合）は、当社取締役会又は取締役会の決議により委任を受けた当社執行役が別途定める日に、無償で新株予約権を取得することができるものとします。

(イ) 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」といいます。）が権利行使をする前に、下記に定める規定その他の事由により新株予約権の行使ができなくなった場合、当社は、新株予約権を無償で取得することができるものとします。

組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限ります。）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限ります。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」といいます。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」といいます。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」といいます。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨が定められた場合に限ります。

(ア) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

(イ) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

(ウ) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記に準じて決定します。

(エ) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記で定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記(ウ)に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とします。

(オ) 新株予約権の権利行使期間

上記に定める新株予約権を行使することができる期間（以下、「権利行使期間」といいます。）の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から権利行使期間の満了日までとします。

(カ) 新株予約権の行使の条件

下記及びに準じて決定します。

(キ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記に準じて決定します。

(ク) 新株予約権の取得に関する事項

上記に準じて決定します。

(ケ) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には、「取締役」とします。）による承認を要するものとします。

新株予約権の行使の条件

- (ア) 新株予約権者は、(i)当社の2021年12月期から2023年12月期までの各事業年度（以下、「対象事業年度」といいます。）のうちいずれかの事業年度において、有価証券報告書における連結損益計算書に記載された営業利益の金額（以下、「業績判定水準」といいます。）が64億円以上となり、かつ、(ii)対象事業年度の平均投下資本利益率が4.9%以上となったときに限り、自己が保有する新株予約権の個数に行使可能割合（対象事業年度の各業績判定水準のうち最も大きい金額 100億円を超える場合は100億円とします。）の100億円に対する割合をいいます。）を乗じて得た個数（1個未満の端数が生ずる場合には、当該端数を切り捨てます。）を限度として新株予約権を行使することができます。なお、参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役ににて定めるものとします。
- (イ) 新株予約権者は、新株予約権の行使時まで継続して、当社の執行役員若しくは取締役又は当社子会社の取締役若しくは従業員の地位（以下、総称して「要件地位」といいます。）にあることを要します。
- (ウ) 新株予約権者に法令又は当社社内規定に違反する行為があった場合（対象者が有罪判決を受けた場合、会社法第423条第1項の規定により当社に対して損害賠償義務を負う場合及び解任又は懲戒解雇された場合を含むがこれに限りません。）は、その後新株予約権を行使することができないものとします。
- (エ) 新株予約権者が要件地位を喪失した場合でも、要件地位喪失の理由が、任期満了による退任、社命による退任、業務上の傷病による廃疾を主たる理由とする退任、やむを得ない事業上の都合による退任、又はこれらに準ずる理由による退任・退職であるときは、上記（イ）にかかわらず、要件地位喪失日又は権利行使期間の開始日のいずれか遅い日から2年が経過する日（ただし、権利行使期間の満了日までとします。）までに限り、新株予約権を行使することができます。ただし、要件地位喪失日が権利行使期間の開始日より前である場合、行使することができる新株予約権の個数は、以下の算式に基づき計算されます（1個未満の端数が生ずる場合には、当該端数を切り捨てます。）。

$$\text{行使することができる新株予約権の個数} = \text{上記(ア)の限度個数} \times \frac{\text{割当日から要件地位喪失日までの日数}}{\text{割当日から権利行使期間の開始日の前日までの日数}}$$

- (オ) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めません。
- (カ) 新株予約権1個を分割して行使することはできません。

新株予約権の行使の条件

- (ア) 新株予約権者は、(i)当社の2021年12月期から2023年12月期までの各事業年度（以下、「対象事業年度」といいます。）のうちいずれかの事業年度において、有価証券報告書における連結損益計算書に記載された営業利益の金額（以下、「業績判定水準」といいます。）が64億円以上となり、かつ、(ii)対象事業年度の平均投下資本利益率が4.9%以上となったときに限り、自己が保有する新株予約権の個数に行使可能割合（対象事業年度の各業績判定水準のうち最も大きい金額 100億円を超える場合は100億円とします。）の100億円に対する割合をいいます。）を乗じて得た個数（1個未満の端数が生ずる場合には、当該端数を切り捨てます。）を限度として新株予約権を行使することができます。なお、参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役ににて定めるものとします。
- (イ) 新株予約権者は、新株予約権の行使時まで継続して、当社又は当社子会社の取締役若しくは従業員の地位（以下、総称して「要件地位」といいます。）にあることを要します。
- (ウ) 新株予約権者は、新株予約権の行使時点で当社子会社の株主総会の取締役解任決議、当社又は当社子会社の就業規則に基づく懲戒解雇の決定その他これらに準ずる事由がないことを要します。
- (エ) 新株予約権者が要件地位を喪失した場合でも、要件地位喪失の理由が、定年退職、契約上限年齢到達による退職、社命による退職、業務上の傷病による廃疾を主たる理由とする退職、やむを得ない事業上の都合による解雇（整理解雇）、又はこれらに準ずる理由による退任・退職であるときは、上記（イ）にかかわらず、要件地位喪失日又は権利行使期間の開始日のいずれか遅い日から2年が経過する日（ただし、権利行使期間の満了日までとします。）までに限り、新株予約権を行使することができます。ただし、要件地位喪失日が権利行使期間の開始日より前である場合、行使することができる新株予約権の個数は、以下の算式に基づき計算されます（1個未満の端数が生ずる場合には、当該端数を切り捨てます。）。

$$\text{行使することができる新株予約権の個数} = \text{上記(ア)の限度個数} \times \frac{\text{割当日から要件地位喪失日までの日数}}{\text{割当日から権利行使期間の開始日の前日までの日数}}$$

- (オ) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めません。
- (カ) 新株予約権1個を分割して行使することはできません。

新株予約権を行使した際に生ずる1株に満たない端数の取決め

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとします。

当社グループが2024年12月期から2026年12月期までの3か年期間における目標の達成、持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を目指すにあたり、中期インセンティブプランとして、当社子会社の取締役及び従業員に対してストック・オプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を、当社取締役会により当社執行役に委任することが、2024年3月26日開催の第69期定時株主総会において承認されました。

また、2024年3月27日開催の報酬委員会において、当社執行役のインセンティブプランとして、ストック・オプションを新たに発行することが決議されました。

2024年3月26日定時株主総会決議及び2024年3月27日報酬委員会決議

決議年月日	2024年3月27日 報酬委員会決議	2024年3月26日 定時株主総会決議
付与対象者の区分及び人数（名）	当社執行役4	当社子会社取締役14 当社子会社従業員28
新株予約権の数（個）	1,468	5,664
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	146,800	566,400
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	1
新株予約権の行使期間	自 2027年4月1日 至 2036年3月31日	自 2027年4月1日 至 2042年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 886 資本組入額 443	発行価格 778 資本組入額 389
新株予約権の行使の条件	(注) 参照	(注) 参照
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同 左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 参照	同 左

当事業年度の末日（2024年12月31日）における内容を記載しています。提出日の前月末現在（2025年2月28日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しています。

(注) ~ 2021年3月25日定時株主総会決議及び2021年3月25日報酬委員会決議に基づく新株予約権の(注) ~ のとおりです。

新株予約権の行使の条件

- (ア) 新株予約権者は、(i) 当社の2024年12月期から2026年12月期までの各事業年度（以下、「対象事業年度」といいます。）のうちいずれかの事業年度において、有価証券報告書における連結損益計算書に記載された営業利益の金額（以下、「業績判定水準」といいます。）が90億円以上となり、かつ、(ii) 対象事業年度の平均投下資本利益率が6.0%以上となったときに限り、自己が保有する新株予約権の個数に行使可能割合（対象事業年度の各業績判定水準のうち最も大きい金額 150億円を超える場合は150億円とします。の150億円に対する割合をいいます。）を乗じて得た個数（1個未満の端数が生ずる場合には、当該端数を切り捨てます。）を限度として新株予約権を行使することができます。なお、参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとします。
- (イ) 新株予約権者は、新株予約権の行使時まで継続して、当社の執行役若しくは取締役又は当社子会社の取締役若しくは従業員の地位（以下、総称して「要件地位」といいます。）にあることを要します。
- (ウ) 新株予約権者に法令又は当社社内規定に違反する行為があった場合（対象者が有罪判決を受けた場合、会社法第423条第1項の規定により当社に対して損害賠償義務を負う場合及び解任又は懲戒解雇された場合を含むがこれに限りません。）は、その後新株予約権を行使することができないものとします。
- (エ) 新株予約権者が要件地位を喪失した場合でも、要件地位喪失の理由が、任期満了による退任、社命による退任、業務上の傷病による廃疾を主たる理由とする退任、やむを得ない事業上の都合による退任、又はこれらに準ずる理由による退任・退職であるときは、上記（イ）にかかわらず、要件地位喪失日又は権利行使期間の開始日のいずれか遅い日から2年が経過する日（ただし、権利行使期間の満了日までとします。）までに限り、新株予約権を行使することができます。ただし、要件地位喪失日が権利行使期間の開始日より前である場合、行使することができる新株予約権の個数は、以下の算式に基づき計算されます（1個未満の端数が生ずる場合には、当該端数を切り捨てます。）。

$$\text{行使することができる新株予約権の個数} = \text{上記(ア)の限度個数} \times \frac{\text{割当日から要件地位喪失日までの日数}}{\text{割当日から権利行使期間の開始日の前日までの日数}}$$

- (オ) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めません。
 (カ) 新株予約権1個を分割して行使することはできません。

新株予約権の行使の条件

- (ア) 新株予約権者は、(i) 当社の2024年12月期から2026年12月期までの各事業年度（以下、「対象事業年度」といいます。）のうちいずれかの事業年度において、有価証券報告書における連結損益計算書に記載された営業利益の金額（以下、「業績判定水準」といいます。）が90億円以上となり、かつ、(ii) 対象事業年度の平均投下資本利益率が6.0%以上となったときに限り、自己が保有する新株予約権の個数に行使可能割合（対象事業年度の各業績判定水準のうち最も大きい金額 150億円を超える場合は150億円とします。）の150億円に対する割合をいいます。）を乗じて得た個数（1個未満の端数が生ずる場合には、当該端数を切り捨てます。）を限度として新株予約権を行使することができます。なお、参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとします。
- (イ) 新株予約権者は、新株予約権の行使時まで継続して、当社又は当社子会社の取締役若しくは従業員の地位（以下、総称して「要件地位」といいます。）にあることを要します。
- (ウ) 新株予約権者は、新株予約権の行使時点で当社子会社の株主総会の取締役解任決議、当社又は当社子会社の就業規則に基づく懲戒解雇の決定その他これらに準ずる事由がないことを要します。
- (エ) 新株予約権者が要件地位を喪失した場合でも、要件地位喪失の理由が、定年退職、契約上限年齢到達による退職、社命による退職、業務上の傷病による廃疾を主たる理由とする退職、やむを得ない事業上の都合による解雇（整理解雇）、又はこれらに準ずる理由による退任・退職であるときは、上記（イ）にかかわらず、要件地位喪失日又は権利行使期間の開始日のいずれか遅い日から2年が経過する日（ただし、権利行使期間の満了日までとします。）までに限り、新株予約権を行使することができます。ただし、要件地位喪失日が権利行使期間の開始日より前である場合、行使することができる新株予約権の個数は、以下の算式に基づき計算されます（1個未満の端数が生ずる場合には、当該端数を切り捨てます。）。
- $$\text{行使することができる新株予約権の個数} = \text{上記(ア)の限度個数} \times \frac{\text{割当日から要件地位喪失日までの日数}}{\text{割当日から権利行使期間の開始日の前日までの日数}}$$
- (オ) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めません。
- (カ) 新株予約権1個を分割して行使することはできません。
- 新株予約権を行使した際に生ずる1株に満たない端数の取決め
新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとします。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2023年6月6日 (注)1	4,700	32,144	2,913	13,063	2,913	12,876
2023年6月28日 (注)2	735	32,879	455	13,519	455	13,332
2024年1月1日～ 2024年12月31日 (注)3	216	33,096	105	13,624	105	13,437

(注)1. 有償一般募集

発行価格 1,293円
 発行価額 1,239.64円
 資本組入額 619.82円
 払込金総額 5,826百万円

2. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,239.64円
 資本組入額 619.82円
 割当先 野村證券株式会社

3. 新株予約権の行使による増加です。

4. 2025年1月1日から2025年2月28日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が1千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ0百万円増加しています。

(5) 【所有者別状況】

2024年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	12	33	142	83	43	19,510	19,823	-
所有株式数 (単元)	-	81,335	11,490	19,905	49,767	226	167,607	330,330	63,017
所有株式数の 割合(%)	-	24.62	3.48	6.02	15.07	0.07	50.74	100.00	-

(注) 当社は自己株式47,648株を保有しており、「個人その他」に476単元、「単元未満株式の状況」に48株を含めて記載しています。

(6)【大株主の状況】

2024年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号赤坂インターシティAIR	4,748	14.36
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,921	5.81
ヤワタビル株式会社(注)1.	東京都台東区上野1丁目19-10	1,112	3.36
Yawata Zaidan Limited(注)1. (常任代理人 麴丸美樹)	FLAT/RM 2201-3 BERKSHIRE HOUSE 25 WESTLANDS ROAD QUARRY BAY HONG KONG (東京都中央区)	759	2.29
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区虎ノ門2丁目6番1号虎ノ門ヒルズステーションタワー)	757	2.29
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	755	2.28
佐藤哲雄	愛知県長久手市	720	2.17
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	716	2.16
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9-7 大手町フィナンシャルシティサウスタワー)	447	1.35
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9番2号	400	1.21
計	-	12,339	37.33

(注)1. 当社取締役会議長の八幡 滋行がヤワタビル株式会社及びYawata Zaidan Limitedの取締役を兼務しています。なお、当社と同社の間には、特別の利害関係はありません。

2. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は以下のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	4,748千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	1,921千株
野村信託銀行株式会社(投信口)	755千株

3. 2024年1月29日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、三菱UFJ信託銀行株式会社及びその共同保有者である三菱UFJアセットマネジメント株式会社並びに三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が2024年1月22日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主の状況には含めていません。なお、当該大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	529,500	1.61
三菱UFJアセットマネジメント株式会社	東京都港区東新橋一丁目9番1号	1,128,300	3.43
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号	218,600	0.66

4. 2025年1月10日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）においてアセットマネジメントOne株式会社及びその共同保有者であるアセットマネジメントOneインターナショナルが2024年12月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主の状況には含めていません。なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	2,032,500	6.14
アセットマネジメントOneインターナショナル (Asset Management One International Ltd.)	30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, UK	51,000	0.15

5. 2024年7月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が2024年7月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主の状況には含めていません。なお、当該大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	1,019,500	3.09
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	619,900	1.88

6. 2024年11月13日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）においてノムラ インターナショナル ピーエルシー及びその共同保有者である野村アセットマネジメント株式会社が2024年11月7日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主の状況には含めていません。なお、当該大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	241,484	0.73
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	3,071,500	9.28

(7) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

2024年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 47,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,985,400	329,854	-
単元未満株式	普通株式 63,017	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	33,096,017	-	-
総株主の議決権	-	329,854	-

(注) 上記「単元未満株式」の欄の普通株式には、自己株式48株が含まれています。

【自己株式等】

2024年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) スミダコーポレー ション株式会社	東京都中央区入船 三丁目7番2号 KDX銀座イーストビ ル7階	47,600	-	47,600	0.14
計	-	47,600	-	47,600	0.14

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	185	216,686
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権の権利行使による処分)	203,500	195,767,000	-	-
保有自己株式数	47,648	-	47,648	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使による処分の株式は含まれていません。

3【配当政策】

当社は株主の皆様に対する利益還元として、配当による利益の配分を最優先に考え、連結配当性向30%以上を勘案した配当を実施することを基本方針としています。なお、実際の連結業績により、この基本方針による配当が適切でない場合には、株主資本配当率(DOE)3%等も考慮した上で、剰余金分配可能額の範囲で株主還元の充実を図っていきます。

当社は配当の安定性及び予見可能性の向上を目的として、2025年2月7日の取締役会において配当政策の変更を決議し、『株主資本配当率(DOE)「3%」等』と数値指針を示しました。

当社は取締役会の決議により剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めており、中間及び期末の年2回の配当を行うことを基本方針としています。また、期末は実際の連結業績を勘案した上で、上記の配当方針に適用した年間配当額となるように期末配当をお支払いする方針です。

内部留保資金は、財務体質の強化、並びに将来の成長力の維持のために活用していく方針です。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議日	決議	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日
2024年7月31日	取締役会	858	26.00	2024年6月30日
2025年2月21日	取締役会	892	27.00	2024年12月31日

(注) 当社は会社法第459条に基づき、6月30日及び12月31日を基準日として、取締役会の決議により剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めています。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は指名委員会等設置会社です。指名委員会等設置会社とは、取締役会は業務執行の監督に特化し、業務執行機能に専従する機関として執行役を置き、「執行」と「監督」を明確に分離して、両者が有効に機能する組織形態です。当社の監査委員会は社外取締役2名、社内取締役1名の計3名で構成されています。さらに取締役会は「執行役」に業務決定権限を大幅に委譲し、激動する社会・経済情勢に応じて迅速な意思決定を行い、機動性と柔軟性に富んだグループ経営ができるようにしました。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は会社法に基づく機関として、株主総会、取締役会、指名委員会、報酬委員会、監査委員会、会計監査人を設置しています。また、任意でリスクマネジメント委員会及び執行役会を設置しています。

当社の事業に精通した取締役を中心とする取締役会が、経営の基本方針や重要な業務の執行を決定し、効率的な事業運営を施行しています。経営の監視機能として、独立性の高い社外役員（社外取締役5名）の設置により十分に機能する体制が整っていると判断し、現状の体制を採用しています。

企業統治に関するその他事項

1) 常勤の監査委員の選定の有無及びその理由

監査委員3名のうち2名が社外取締役であり、常勤の監査委員を選定していません。常勤の監査委員はいませんが、コーポレートオフィスが、当社のみならず企業集団全体の有効な内部統制の構築及び運用並びに監視を行う取締役会及び監査委員会を支援し、コンプライアンス、リスクマネジメントの各業務を統括するとともに、内部監査室が監査委員会と連携して監査活動を行い、監査の実効性が確保されるようにしています。

2) 責任限定契約の内容と概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結することができる旨定款に定めています。当該定めに基づき、当社と社外取締役5名は責任限定契約を締結しています。但し、当該契約に基づく責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失が無いときに限定しており、また責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としています。これは、社外取締役として有用な人材を迎えることができるよう環境を整備することを目的とするものです。

3) 役員等賠償責任保険契約

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、損害賠償請求における賠償金額、判決金額、和解金、示談金及び争訟費用の損害を当該保険契約により填補することとしています。当該保険契約の被保険者は全ての取締役、執行役、管理監督及び指揮命令を行う従業員です。また、当該保険契約の保険料については、取締役会の承認及び社外取締役全員の同意を得て、全額を会社が負担しています。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ．会社の機関の基本説明

当社は、取締役の員数について、15名以内かつそのうち2名以上は社外取締役（会社法第2条第15号に規定する社外取締役をいう。以下同じ。）とする旨定款に定めています。2024年3月26日開催の定時株主総会において取締役7名を選任しました。取締役7名のうち5名が社外取締役です。なお、当社は社外取締役5名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。当社では取締役会に次の委員会を設置しています。

・取締役会

取締役会の構成メンバーの7名のうち5名が社外取締役により構成されており（2025年3月19日時点）、一部の社外取締役は、国内外企業においてCEO、CFO等経営者としての経験があります。取締役会及び各委員会において、その経歴、特に経営企画、経理分野において培われた経営者としての知識・経験及び監査に関する見識に基づく経営の監督とチェック機能を期待しています。それぞれが有する豊富な経験と幅広い見識に基づく当社内では得られないアドバイスの提供や、各々の専門の見地から意見を交わすことによる活発な議論等を通じて、執行役の監督等、取締役としての職務を行っています。

・指名委員会

構成： 社外取締役3名
 社内取締役2名

取締役選解任議案の内容の決定を行います。

・報酬委員会

構成： 社外取締役3名
 社内取締役2名

取締役及び執行役の個人別の報酬の内容の決定に関する方針及び個人別の報酬を決定します。

・監査委員会

構成： 社外取締役2名
 社内取締役1名

取締役及び執行役の職務の執行の監査、事業報告、連結計算書類及び計算書類等の監査並びに株主総会に提出する会計監査人の選解任等に関する議案の内容の決定を行います。

当社の体制は次のとおりです。

	社外取締役	取締役会	指名委員会	報酬委員会	監査委員会
八幡 滋行	-				-
梅本 龍夫					-
范 仁鶴					-
早川 亮			-	-	
アルバート キルヒマン					-
上野 佐和子			-	-	
本多 慶行	-				

(注)「」は社外取締役、「」は議長又は委員長、「」は副議長、「○」は委員を示しています。

社外取締役の専従スタッフは配置していませんが、取締役会及び委員会のスタッフ(8名)を配置しています。当該スタッフは、取締役会開催にあたっては事前に付議案件の資料を提供、説明し、随時情報の提供や説明を行うなど社内・外の区別無く取締役をサポートしています。また、海外在住及び非常勤の取締役の便宜を図るため、取締役専用のウェブサイト随時情報を掲載し、情報をタイムリーに共有できる仕組みを構築しています。なお、監査委員会の補助を行う担当者の異動等には監査委員会の承認を必要とし、執行役からの独立性を確保しています。

なお、監査委員は3名のうち2名が社外取締役であり、常勤の監査委員を選定していません。常勤の監査委員はいませんが、コーポレートオフィスが当社のみならず企業集団全体の有効な内部統制の構築及び運用並びに監視を行う取締役会及び監査委員会を支援し、コンプライアンス、リスクマネジメントの各業務を統括するとともに、内部監査を行う内部監査室が監査委員会と連携して監査活動を行い、監査の実効性が確保されるようにしています。

ロ．取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を7回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
八幡 滋行	7	7
加藤 厚	2	2
ミハヤエル ミュールバイエル	2	2
宮武 雅子	2	2
梅本 龍夫	7	7
范 仁鶴	7	7
早川 亮	7	7
アルバート キルヒマン	5	5
上野 佐和子	5	5
本多 慶行	5	4

(注) 1. 加藤厚氏、ミハヤエル ミュールバイエル氏及び宮武雅子氏は2024年3月26日開催の第69期定時株主総会終結の時をもって取締役を退任しています。

2. アルバート キルヒマン氏、上野佐和子氏及び本多慶行氏は2024年3月26日開催の第69期定時株主総会において取締役に選任されています。

取締役会における具体的な検討内容として、中期経営計画（2024-2026）の進捗状況の確認、2024年度事業計画の進捗状況の確認、2025年度事業計画の策定、重要な設備投資案件、倫理・コンプライアンス・プログラムや情報セキュリティ等の内部統制の運用状況、地政学リスクを含む新しいリスクへの対応、サステナビリティに関する状況及び取り組み、新たな技術に関する戦略等、幅広い事項について議論・検討を行いました。

ハ．指名委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名委員会を7回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
梅本 龍夫	7	7
ミハヤエル ミュールバイエル	2	2
范 仁鶴	7	7
八幡 滋行	7	7
アルバート キルヒマン	5	5
本多 慶行	5	5

(注) 1. ミハヤエル ミュールバイエル氏は2024年3月26日開催の第69期定時株主総会終結の時をもって指名委員を退任しています。

2. アルバート キルヒマン氏及び本多慶行氏は2024年3月26日開催の第69期定時株主総会終結後に開催された取締役会において指名委員に選任されています。

指名委員会における具体的な検討内容には、取締役候補者の決定方針の議論や選定、指名委員会、監査委員会、報酬委員会の構成に関する方針の議論が含まれます。

当事業年度の重点項目として、取締役候補者の決定について、グローバル大手自動車会社経営経験者、コンプライアンスの経験・知見を有する候補者、グローバル企業のCF0経験者からの選定を方針に掲げ、取締役全員による候補者との面談を含め、指名委員以外の取締役とも共有・確認を行い、指名委員会にて確認、議論を行いました。その結果、当該方針に基づいて3名の新任取締役の候補者を決定しました。

二．報酬委員会の活動状況

当事業年度の報酬委員会の活動状況については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等(4) 役員の報酬等」に記載しています。

ホ. 監査委員会の活動状況

当事業年度の監査委員会の活動状況については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等(3) 監査の状況」に記載しています。

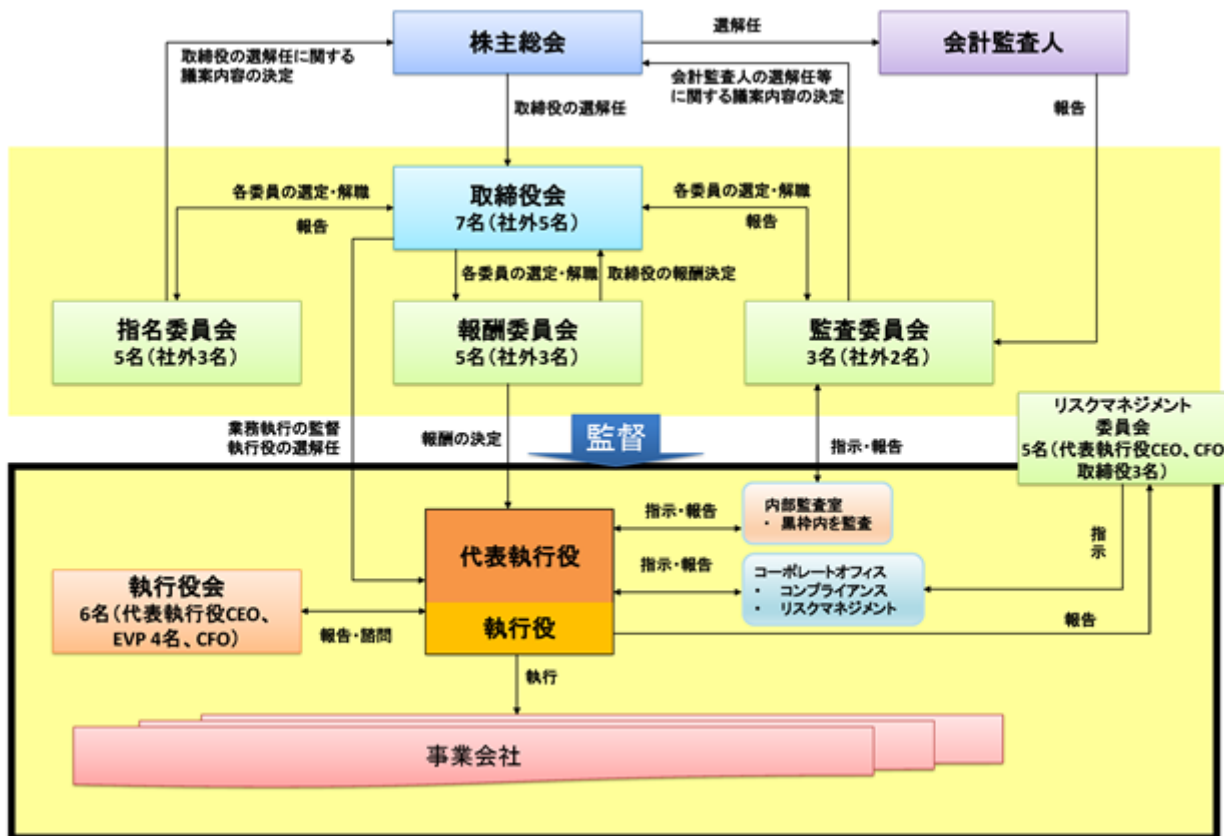
ヘ. 執行役

執行役は取締役会から委任を受けた事項の業務執行を取締役会の決議により定められた職務の分掌に従って行っています。執行役は4名で、うち1名が代表執行役です。執行役間の職務分掌の概要は次のとおりです。

・代表執行役CEO

当社グループの経営方針・戦略の策定を行い、執行役及び経営幹部への指揮を通じて業務執行を行う。また、業務執行の最終責任を負う。

コーポレート・ガバナンス体制(2025年3月19日現在)



ト．会社の内部統制体制

当社の内部統制体制につきましては、以下のとおり定めています。

1) 執行役及び経営幹部、当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループでは、グループのビジョン、経営の基本原則、コミットメント、行動規範、企業統治原則、環境理念を集約した「スミダの経営に関する諸原則」を制定しています。代表執行役は、他の執行役及び経営幹部、当社グループの取締役及び使用人が当原則に則って職務執行することを確保するため、その遵守状況を監視するシステムを構築します。具体的には次の事項を行います。

イ) 「スミダの経営に関する諸原則」はイントラネットに日・英・中の3ヶ国語で掲示して、随時これを確認できるようにし、企業集団全体に周知徹底をします。またコーポレートオフィス（*）及び内部監査室は当原則の遵守状況を監視、検証します。

ロ) コンプライアンスは、コーポレート・ガバナンスの根幹であるとの認識のもと、単なる法令の遵守という問題に限定せず、企業の社会的責任（Corporate Social Responsibility: CSR）をIntegrity（誠実性）、Discipline（規律）、Common Sense（常識）に基づき積極的に果たしていく活動と位置づけ、コーポレートオフィス及び内部監査室を中心に企業集団全体の体制整備及びモニタリング活動を行います。

ハ) コーポレートオフィス及び内部監査室は、以上の活動状況を代表執行役及び監査委員会に報告します。また、その概要を取締役に報告します。

二) 代表執行役は、コンプライアンスを含め内部統制の有効性を検証し、取締役会に報告します。

(*)コーポレートオフィスは、代表執行役に直属し、リスクマネジメント、コンプライアンスの各業務を統括します。

2) 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

代表執行役は、職務執行に係る重要情報を情報管理規程や文書類管理規程などに従い、情報の重要度、保存期間及び保存場所を明確にして集中管理します。取締役は常時閲覧可能とします。

3) 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の報告に関する体制

子会社の取締役は関係会社管理規程に基づき、子会社の財務情報、リスク・コンプライアンスに係る事項、その他重要な事項を当社に定期的に報告します。

4) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

代表執行役CEOは、リスク管理の最高責任者であるチーフ・リスクマネジメント・オフィサーとして、リスク管理を統括するリスクマネジメント委員会を設置し、その実施機関であるコーポレートオフィスはリスク管理規程を整備するとともに、海外を含むグループの主要事業拠点にモニタリング担当者を配置し、グローバルな観点から、将来予想されるリスクを洗い出し、分析し、リスク対応策を策定・管理します。万一リスクが顕在化した場合には、損失を最小化するための対応方法を検討します。執行役、当社グループの取締役及び使用人はリスク管理規程に従って業務遂行に努めます。コーポレートオフィス及び内部監査室は以上の運用状況を監視・検証し、その状況を代表執行役及び監査委員会に報告します。また、その概要を取締役に報告します。

5) 執行役並びに当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

代表執行役は「スミダの経営に関する諸原則」に則り、当社グループの妥当な意思決定体制の確保と運用及び監視を行うシステムを構築し、経営効率を高めめます。具体的には次の事項を行います。

イ) 代表執行役は、必要に応じて諮問機関を置き、重要な意思決定を行う際は諮問機関メンバーの意見を聴取し、十分な検討を行います。

ロ) 代表執行役は、当社グループの職務権限及び妥当な意思決定ルールを制定し、その運用状況を定期的に検証します。

ハ) 代表執行役は、当社グループの意思決定事項に関する業務の達成状況を定期的にレビューし、その結果をフィードバックすることを通じて、経営活動・事業遂行の一層の妥当性及び効率性を確保します。

二) 代表執行役は、当社グループの職務遂行に不可欠な情報の円滑な収集、分析と伝達、及び共有と蓄積等を通じ、当社グループの適切かつ迅速な意思決定を確保します。

6) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は純粋持株会社であり、事業は事業統括会社の下の子会社等のグループ会社が行っているため、代表執行役及び当社グループの取締役は常に企業集団全体の統治を念頭に置きその業務を行います。コーポレートオフィスはコンプライアンス、リスクマネジメントの各業務を統括し、内部監査室は、内部監査を実施し、その結果を内部監査報告書として、代表執行役及び監査委員

会に提出します。監査委員会は内部監査室と連携して監査活動を行います。コーポレートオフィスは当社グループ全体の内部統制を担当します。

- 7) 監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する体制、当該使用人の執行役からの独立性に関する事項及び監査委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査委員会の職務の補助業務は監査委員会補助人が担当します。ただし、その人事異動、組織変更等の最終決定は監査委員会の承認を得なければなりません。また、監査委員会補助人が監査委員会から指示を受けたときは、専らその指揮命令に従います。
- 8) 執行役並びに当社グループの取締役及び使用人が監査委員会に報告するための体制並びに報告者が不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制
代表執行役及び執行役並びに当社グループの取締役及び使用人が下記の事項を監査委員会に報告をするためのルールを制定し、監査委員会に報告します。さらに、同ルールにおいて報告者に対して当該報告を理由とする不利益取扱いの禁止を定め、周知徹底します。また、その概要を取締役に報告します。
 - イ) 会社に著しい損害を及ぼす可能性のある事実
 - ロ) 取締役及び執行役の職務遂行に関して不正行為、法令・定款に違反する重大な事実が発生するおそれ若しくは発生した場合は、その事実
 - ハ) 月次会計資料
 - ニ) 内部監査報告書類
 - ホ) 主要な部門の月次報告書
 - ヘ) その他の重要事項
- 9) 監査委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生じる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査委員がその職務の執行について当社に対して会社法第404条第4項に基づく費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査委員の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。
- 10) 監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - イ) 内部監査室は、年度監査方針・計画の策定にあたって監査委員会と事前協議を行うこととします。また、内部監査室は監査委員会に内部監査の実施状況と結果を報告します。さらに監査委員会は必要に応じて、内部監査室に追加監査の実施を求めることができます。
 - ロ) 会計監査人は、監査委員会に対して期初に監査計画の説明を行い、期中監査の実施状況、期末監査の結果等について監査委員会に報告します。また、会計監査人は監査委員会と必要に応じて協議を行います。
 - ハ) 会計監査人の執行役からの独立性を確保するとともに、必要な監査活動を保証するために、会計監査人の報酬の決定は監査委員会の同意を要します。
- 11) 当社グループの業務の適正を確保するための体制の運用状況の検証
当社グループの業務の適正を確保するための体制の運用については、取締役会において定期的に検証を行います。
- 12) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、断固として対決する態度を貫きます。

リスク管理体制の整備の状況

今日の当社の事業を取り巻く環境や内部環境は時として急激に変化し、これらは経営に大きなリスクをもたらしています。企業が成長力を維持する基盤として、リスク管理能力が益々重要になっており、企業の評価を大きく左右する時代になっています。そのため当社ではリスク管理を経営上の最重要課題の1つと捉えて整備を進めています。

2003年7月にリスクマネジメント委員会及びその実施機関としてリスクマネジメント・オフィスを設置し、責任者であるチーフ・リスクマネジメント・オフィサーにはCEOが就任しました。また、リスクマネジメント・オフィサーを任命するとともに海外を含むグループの主要事業拠点にリスクマネジメント・モニターを配置しました。グローバルな観点から、将来予想されるリスクを洗い出し、分析し、リスクの回避、予防、分散策を策定するとともに、万一発生した場合の損失を最小化するための対応方法についても検討しています。

コーポレート・ガバナンスの充実にに向けた取り組みの最近1年間における実施状況

当該事業年度において、取締役会は7回開催され、経営の基本方針の策定、所定の法定事項の決定や定期的な業務執行状況のレビュー等を通じて、その監督機能の強化・実践に努めて参りました。指名委員会は7回開催され、取締役候補者の選任基準の策定、取締役候補者の決定を行いました。報酬委員会は6回開催され、取締役・執行役の報酬決定の方針及び個人別の報酬等を決定しました。監査委員会は10回開催され、定期的な決算情報に係る計算書類の作成プロセスの妥当性、内部監査・内部統制体制、情報開示体制、リスク管理体制、コンプライアンス体制等に関する監査を実施し、その結果を取締役に報告しました。また、会計監査人再任の決定をしました。

取締役、執行役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役又は執行役（これらの地位にあった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めています。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものです。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めています。これは、取締役選任の決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めています。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主総会の決議によらず取締役会の決議をもって、会社法第459条第1項第2号ないし第4号に掲げる剰余金の配当等に関する事項及び毎年6月30日、12月31日の基準日の他に基準日を定めることができる旨定款に定めています。これは剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨定款に定めています。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式の取得を可能とすることを目的とするものです。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

イ. 2025年3月19日（有価証券報告書提出日）現在の役員の状況

当社は指名委員会等設置会社です。

男性10名 女性1名 （役員のうち女性の比率9.1%）

1) 取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 取締役会議長 指名委員 報酬委員	八幡 滋行	1951年10月28日生	1977年11月 当社入社 1988年3月 当社取締役 1990年3月 当社代表取締役専務 1991年4月 当社代表取締役副社長 1992年3月 当社代表取締役社長 2003年4月 当社取締役（現任） 2003年4月 当社代表執行役CEO 2005年12月 SUMIDA Holding Germany GmbH（現 SUMIDA Europe GmbH）代表取締役	(注)1	-(注)4
取締役 取締役会副議長 指名委員会議長 報酬委員会議長	梅本 龍夫	1956年9月14日生	1979年4月 日本電信電話公社（現NTT）入社 1985年8月 ベイン・アンド・カンパニー・ジャパン・インコーポレイテッド入社 1991年9月 シュローダー・ピーティーヴィ・パートナーズ(株) 入社 1995年4月 (株)サザビー（現(株)サザビーリーグ）に転籍、取締役経営企画室長 スターバックス コーヒー ジャパン(株) 立上げ総責任者 「第2創業」（企業再活性）プロジェクト総責任者 2000年より総企画責任者（チーフ・プランニング・オフィサー：CPO） 2005年1月 (有)アイグラム設立、代表取締役（現任） 2011年8月 (株)リーグ・ミリオン設立、代表取締役 2015年4月 立教大学大学院21世紀社会デザイン研究科（現立教大学大学院社会デザイン研究科） 特任教授 2015年6月 公益財団法人 早川清文学振興財団 評議員 2017年4月 (株)フォーラムエンジニアリング 社外取締役 2019年3月 当社社外取締役（現任） 2020年4月 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科 特任教授 2020年4月 立教大学大学院21世紀社会デザイン研究科（現立教大学大学院社会デザイン研究科） 客員教授（現任）	(注)1	-
取締役 指名委員 報酬委員	范 仁鶴	1949年9月5日生	1976年10月 Nigerian Spanish Engineering LTD.（ナイジェリア）入社 1979年11月 Mayor Engineering Ltd.（ナイジェリア）マネージング ディレクター 1984年9月 Pfizer MSP KK 材料工学部（香港）入社 1994年1月 CITICパシフィック（香港）代表取締役 1997年11月 チャイナ・エバーブライト・インターナショナル（現チャイナ・エバーブライト・エンパイロメント・グループ）香港、代表取締役兼ゼネラル・マネージャー ハイサン・ディベロップメント（香港）非業務執行独立取締役 2010年1月 2012年12月 チャイナ・エバーブライト・エンパイロメント・グループ（香港）非業務執行独立取締役（現任） 2012年12月 ファースト・パシフィック（香港）非業務執行独立取締役（現任） 2013年9月 チャイナ・エアークラフト・リーシング・グループ・ホールディングス（香港）非業務執行独立取締役 2016年9月 PFCデバイス（香港）非業務執行独立取締役 2022年3月 当社社外取締役（現任）	(注)1	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査委員会議長	早川 亮	1962年12月17日生	1985年5月 Darroch Industrial Consultants, Ltd. (ニュージーランド・オークランド) 入社 1989年4月 ゴールドマン・サックス証券会社 東京支店 投資銀行部門入社 1992年11月 同社投資銀行部門 企業金融部 (1996年6月バイス・プレジデントに昇格) 1997年12月 同社投資銀行部門 アドバイザリー・グループ バイス・プレジデント 2000年2月 同社株式資本市場部 バイス・プレジデント 2002年4月 ドイツ証券㈱、投資銀行本部株式資本市場部 ディレクター 2007年3月 ㈱イー・ワン・コンサルティング 代表取締役 (現任) 2007年10月 早稲田大学 ビジネス・ファイナンス研究センター インベストメント・バンキング講座講師 (現任) 2008年3月 マッコリーキャピタル証券会社 マネージング ディレクター、投資銀行本部・株式資本市場部長 2008年4月 オーストラリア・ニュージーランド商工会議所 エグゼクティブ・カウンシル 2014年9月 アクサス・アドバイザーズ㈱ 代表取締役兼マネージング・パートナー (現任) 2020年9月 UDC Finance Limited (ニュージーランド・オークランド) 社外取締役 2022年3月 当社社外取締役 (現任)	(注)1	-
取締役 指名委員 報酬委員	アルバート キルヒマン	1956年12月16日生	1984年8月 ダイムラー・ベンツAG (現メルセデス・ベンツグループAG及びダイムラー・トラック・ホールディングAG) 入社 2004年7月 ダイムラーAG (現ダイムラー・トラック・ホールディングAG)、ダイムラー・トラック部門、バス部門 経営企画・商品企画・財務 エグゼクティブ・バイス・プレジデント 兼 三菱ふそうトラック・バス㈱ 取締役 2009年6月 三菱ふそうトラック・バス㈱ 代表取締役社長 兼 CEO 2010年7月 ダイムラーAG 東京代表事務所主席代表 2013年4年 一般社団法人 日本自動車工業会 理事 2013年6月 在日ドイツ商工会議所及び欧州ビジネス協会 ボードメンバー 2013年8月 ダイムラーAG、ダイムラー商用車部門トラック・アジア責任者、三菱ふそうトラック・バス㈱ 代表取締役社長 兼 CEO 2014年7月 在日ドイツ商工会議所 副会頭 2015年4月 三菱ふそうトラック・バス㈱取締役会長及び、ダイムラー・トラック・アジア部門会長 2017年1月 ダイムラーAG退任 2019年1月 トレイトン SE 社外取締役 (現任) 2024年3月 当社社外取締役 (現任)	(注)1	-
取締役 監査委員	上野 佐和子	1964年8月12日生	1988年4月 ㈱第一勧業銀行 (現㈱みずほ銀行) 入行 1996年10月 太田昭和監査法人 (現EY新日本有限責任監査法人) 入所 2008年10月 同法人 パートナー 2017年9月 有限責任監査法人トーマツ パートナー 2019年9月 同法人 ディレクター 2021年1月 金融庁入庁 証券取引等監視委員会事務局 証券取引特別調査官 2023年4月 上野佐和子公認会計士事務所 所長 (現任) 2023年6月 森永製菓㈱ 社外監査役 (現任) 2023年6月 空港施設㈱ 社外監査役 (現任) 2024年3月 当社社外取締役 (現任)	(注)1	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 指名委員 報酬委員 監査委員	本多 慶行	1956年1月8日生	1980年11月 クーパースアンドライブランド（現ブライスウォーターハウスクーパース）東京事務所入所 1985年9月 同法人シカゴ事務所 1992年4月 同法人 パートナー 1992年7月 ペブシコ・インク入社（ニューヨーク本社） 1993年11月 日本ペブシコラ社入社 経営企画部長 1995年7月 同社財務本部長 1998年2月 シスコシステムズ(株) 入社 財務本部長 1999年9月 同社取締役管理本部長 2002年8月 (株)ディーアンドエムホールディングス入社 CFO 2003年6月 同社執行役 2005年2月 (株)RHJインターナショナル・ジャパン（旧リップルウッド・ジャパン）入社 CFO 2005年6月 同社代表取締役就任 2007年10月 (株)ディーアンドエムホールディングス入社 CFO 2009年6月 同社代表取締役副社長 2009年11月 同社退社 2011年3月 スミダグループ入社 2011年8月 当社執行役（財務担当） 2012年3月 当社代表執行役CFO 2016年3月 日本マクドナルドホールディングス(株) 社外監査役（現任） 2024年3月 当社取締役（現任）	(注)1	15
計					15

- (注) 1. 2024年3月26日開催の定時株主総会の終結の時から2024年12月期に係る定時株主総会の終結の時までです。
2. 取締役梅本龍夫氏、范仁鶴氏、早川亮氏、アルパート キルヒマン氏及び上野佐和子氏は社外取締役です。
3. 当社は、指名委員会等設置会社であり、指名委員会、報酬委員会及び監査委員会を設置しています。
4. 取締役八幡滋行氏は、ヤワタビル(株)及びYAWATA ZAIDAN LIMITEDの取締役を兼務しており、両社は当社の大株主です。なお、当社と両社との間には、特別の利害関係はありません。

2) 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表執行役 CEO	堀 寛二	1965年6月13日生	1988年4月 ㈱三井銀行(現 ㈱三井住友銀行)入行 2003年7月 スミダ電機㈱入社 2010年10月 SUMIDA AMERICA COMPONENTS INC. (2021年12月に PONTIAC COIL INC.と合併) 取締役プレジデント 2018年6月 PONTIAC COIL INC. (現SUMIDA AMERICA INC.) 取締 役 (現任) 2018年8月 スミダパワーテクノロジー㈱ (2022年10月にスミダ 電機㈱と合併) 代表取締役社長 2019年4月 当社EVP 2020年3月 当社執行役社長 2021年3月 当社代表執行役社長 2022年3月 当社代表執行役CEO (現任)	(注)	43
執行役	小島 勝幸	1962年7月8日生	1986年4月 当社グループ入社 日本営業 2004年4月 当社日本営業本部長 2009年4月 当社ビジネスユニット(シグナル)ゼネラル・マ ネージャー 2019年9月 当社ヘッド・オブ・グローバルセールス兼ヘッド・ オブ・リージョン(アジア)(現任) 2020年4月 当社エグゼクティブ・バイス・プレジデント(現 任) 2024年3月 当社執行役(現任)	(注)	9
執行役	竹島 広松	1963年10月21日生	1991年4月 当社グループ入社 西日本営業 2004年4月 当社インバータカンパニー営業 2012年4月 当社ビジネスユニット(アクチュエータ)ゼネラ ル・マネージャー 2013年4月 当社日本、韓国、シンガポール営業 ゼネラル・マ ネージャー 2018年4月 当社ヘッド・オブ・ビジネスユニット(マグネティ クス・アジア) 2019年4月 当社ヘッド・オブ・リージョン(日本)(現任) 2020年4月 当社エグゼクティブ・バイス・プレジデント(現 任) 2024年3月 当社執行役(現任) 2024年4月 当社ヘッド・オブ・グローバル・マニュファクチャ リング(現任)	(注)	11
執行役	クラウス ノイマイヤー	1973年2月14日生	2000年4月 VOGT electronic AG (現 SUMIDA AG) 入社 2010年1月 当社ヘッド・オブ・ビジネスユニット(モジュ ール)ゼネラル・マネージャー 2013年1月 SUMIDA Components & Modules GmbH 代表取締役(現 任) 2018年4月 当社シニア・バイス・プレジデント兼ヘッド・オ ブ・グローバルR&D(現任) 2019年7月 SUMIDA AG Management Boardメンバー(現任) 2020年4月 当社エグゼクティブ・バイス・プレジデント兼ヘッ ド・オブ・リージョン(欧州)(現任) 2020年4月 SUMIDA Europe GmbH 代表取締役(現任) 2024年3月 当社執行役(現任)	(注)	-
計					64

(注) 2024年3月26日開催の取締役会の終結の時から2024年12月期に係る定時株主総会終結後最初に開催される取締役会の終結の時までです。

□ . 2025年3月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役8名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は、以下のとおりとなる予定です。

当社は指名委員会等設置会社です。

男性6名 女性2名（取締役のうち女性の比率25.0%）

1) 取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	八幡 滋行	1951年10月28日生	1977年11月 当社入社 1988年3月 当社取締役 1990年3月 当社代表取締役専務 1991年4月 当社代表取締役副社長 1992年3月 当社代表取締役社長 2003年4月 当社取締役（現任） 2003年4月 当社代表執行役CEO 2005年12月 SUMIDA Holding Germany GmbH（現SUMIDA Europe GmbH）代表取締役	(注)1	-(注)4
取締役	梅本 龍夫	1956年9月14日生	1979年4月 日本電信電話公社（現NTT）入社 1985年8月 ベイン・アンド・カンパニー・ジャパン・インコーポレイテッド入社 1991年9月 シュローダー・ピーティエーヴィ・パートナーズ(株)入社 1995年4月 (株)サザビー（現(株)サザビーリーグ）に転籍、取締役経営企画室長 スターバックス コーヒー ジャパン(株) 立上げ総責任者 「第2創業」（企業再活性）プロジェクト総責任者 2000年より総企画責任者（チーフ・プランニング・オフィサー：CPO） 2005年1月 (有)アイグラム設立、代表取締役（現任） 2011年8月 (株)リーグ・ミリオン設立、代表取締役 2015年4月 立教大学大学院21世紀社会デザイン研究科（現立教大学大学院社会デザイン研究科）特任教授 2015年6月 公益財団法人 早川清文学振興財団 評議員 2017年4月 (株)フォーラムエンジニアリング 社外取締役 2019年3月 当社社外取締役（現任） 2020年4月 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科 特任教授 2020年4月 立教大学大学院21世紀社会デザイン研究科（現立教大学大学院社会デザイン研究科）客員教授（現任）	(注)1	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	范 仁鶴	1949年9月5日生	1976年10月 Nigerian Spanish Engineering LTD. (ナイジェリア) 入社 1979年11月 Mayor Engineering Ltd. (ナイジェリア) マネージング ディレクター 1984年9月 Pfizer MSP KK 材料工学部 (香港) 入社 1994年1月 CITICパシフィック (香港) 代表取締役 1997年11月 チャイナ・エバーブライト・インターナショナル (現チャイナ・エバーブライト・エンパイロメント・グループ) 香港、代表取締役兼ゼネラル・マネージャー 2010年1月 ハイサン・ディベロップメント (香港) 非業務執行独立取締役 2012年12月 チャイナ・エバーブライト・エンパイロメント・グループ (香港) 非業務執行独立取締役 (現任) 2012年12月 ファースト・パシフィック (香港) 非業務執行独立取締役 (現任) 2013年9月 チャイナ・エアークラフト・リーシング・グループ・ホールディングス (香港) 非業務執行独立取締役 2016年9月 PFCデバイス (香港) 非業務執行独立取締役 2022年3月 当社社外取締役 (現任)	(注)1	-
取締役	早川 亮	1962年12月17日生	1985年5月 Darroch Industrial Consultants, Ltd. (ニュージーランド・オークランド) 入社 1989年4月 ゴールドマン・サックス証券会社 東京支店 投資銀行部門入社 1992年11月 同社投資銀行部門 企業金融部 (1996年6月バイス・プレジデントに昇格) 1997年12月 同社投資銀行部門 アドバイザリー・グループ バイス・プレジデント 2000年2月 同社株式資本市場部 バイス・プレジデント 2002年4月 ドイツ証券(株)、投資銀行本部株式資本市場部 ディレクター 2007年3月 (株)エー・ワン・コンサルティング 代表取締役 (現任) 2007年10月 早稲田大学 ビジネス・ファイナンス研究センター インベストメント・バンキング講座講師 (現任) 2008年3月 マッコリーキャピタル証券会社 マネージング ディレクター、投資銀行本部・株式資本市場部長 2008年4月 オーストラリア・ニュージーランド商工会議所 エグゼクティブ・カウンシル 2014年9月 アクサス・アドバイザーズ(株) 代表取締役兼 マネージング・パートナー (現任) 2020年9月 UDC Finance Limited (ニュージーランド・オークランド) 社外取締役 2022年3月 当社社外取締役 (現任)	(注)1	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	アルバート キルヒマン	1956年12月16日生	1984年8月 ダイムラー・ベンツAG (現メルセデス・ベンツグループAG及びダイムラー・トラック・ホールディングAG) 入社 2004年7月 ダイムラーAG (現ダイムラー・トラック・ホールディングAG)、ダイムラー・トラック部門、バス部門 経営企画・商品企画・財務 エグゼクティブ・バイス・プレジデント 兼 三菱ふそうトラック・バス(株) 取締役 2009年6月 三菱ふそうトラック・バス(株) 代表取締役社長 兼 CEO 2010年7月 ダイムラーAG 東京代表事務所 首席代表 2013年4月 一般社団法人 日本自動車工業会 理事 2013年6月 在日ドイツ商工会議所及び欧州ビジネス協会 ボードメンバー 2013年8月 ダイムラーAG、ダイムラー商用車部門トラック・アジア責任者、三菱ふそうトラック・バス(株) 代表取締役社長 兼 CEO 2014年7月 在日ドイツ商工会議所 副会頭 2015年4月 三菱ふそうトラック・バス(株)取締役会長及び、ダイムラー・トラック・アジア部門会長 2017年1月 ダイムラーAG退任 2019年1月 トレイトン SE 社外取締役 (現任) 2024年3月 当社社外取締役 (現任)	(注)1	-
取締役	上野 佐和子	1964年8月12日生	1988年4月 (株)第一勧業銀行 (現(株)みずほ銀行) 入行 1996年10月 太田昭和監査法人 (現EY新日本有限責任監査法人) 入所 2008年10月 同法人 パートナー 2017年9月 有限責任監査法人トーマツ パートナー 2019年9月 同法人 ディレクター 2021年1月 金融庁入庁 証券取引等監視委員会事務局 証券取引特別調査官 2023年4月 上野佐和子公認会計士事務所 所長 (現任) 2023年6月 森永製菓(株) 社外監査役 (現任) 2023年6月 空港施設(株) 社外監査役 (現任) 2024年3月 当社社外取締役 (現任)	(注)1	-
取締役	本多 慶行	1956年1月8日生	1980年11月 クーパースアンドライブランド (現ブライスウォーターハウスクーパース) 東京事務所入所 1985年9月 同法人シカゴ事務所 1992年4月 同法人 パートナー 1992年7月 ペプシコ・インク入社 (ニューヨーク本社) 1993年11月 日本ペプシコーラ社入社 経営企画部長 1995年7月 同社財務本部長 1998年2月 シスコシステムズ(株) 入社 財務本部長 1999年9月 同社取締役管理本部長 2002年8月 (株)ディーアンドエムホールディングス入社 CFO 2003年6月 同社執行役 2005年2月 (株)RHJインターナショナル・ジャパン (旧リップルウッド・ジャパン) 入社 CFO 2005年6月 同社代表取締役就任 2007年10月 (株)ディーアンドエムホールディングス入社 CFO 2009年6月 同社代表取締役副社長 2009年11月 同社退社 2011年3月 スミダグループ入社 2011年8月 当社執行役 (財務担当) 2012年3月 当社代表執行役CFO 2016年3月 日本マクドナルドホールディングス(株) 社外監査役 (現任) 2024年3月 当社取締役 (現任)	(注)1	15
取締役	土地 順子	1963年8月31日生	1986年4月 日本電気(株) 入社 1988年11月 ヴァージンアトランティック航空日本支社 入社 1995年8月 アップルコンピュータ(株) 入社 1996年5月 日本AT&T(株) 入社 2002年10月 弁護士登録 (第一東京弁護士会) 東京永和法律事務所 (現TMI法律事務所) 入所 2007年10月 外国法共同事業ジョーンズ・デイ法律事務所 入所 2008年6月 米国カリフォルニア州弁護士登録 2013年4月 DOCHI 法律事務所 (旧称hills法律事務所) 代表弁護士 (現任) 2019年6月 コムチュア(株) 社外取締役 (現任) 2020年6月 (株)イオン銀行 社外取締役 (現任) AEON Credit Service (Asia) Co., Ltd. 社外取締役 (現任) 2025年3月 当社社外取締役 (予定)	(注)1	-
計					15

(注)1. 2025年3月26日開催予定の定時株主総会の終結の時から2025年12月期に係る定時株主総会の終結の時までです。
 2. 梅本龍夫氏、范仁鶴氏、早川亮氏、アルバート キルヒマン氏、上野佐和子氏及び土地順子氏は社外取締役候補者です。

3. 当社は、指名委員会等設置会社であり、指名委員会、報酬委員会及び監査委員会を設置しています。2025年3月26日開催予定の定時株主総会の終結後に開催される取締役会において、指名委員、報酬委員及び監査委員を選任する予定です。また、取締役会終結後に開催される各委員会でそれぞれの委員会議長が決定されます。
 4. 八幡滋行氏は、ヤワタビル㈱及びYAWATA ZAIDAN LIMITEDの取締役を兼務しており、両社は当社の大株主です。なお、当社と両社との間には、特別の利害関係はありません。
- 2) 執行役の状況
- 2025年3月26日開催予定の定時株主総会の終結後に開催される取締役会において、執行役を選任し、代表執行役を選定する予定です。

社外取締役の状況

ア) 社外取締役の選任状況

2025年3月19日(有価証券報告書提出日)現在の当社の社外取締役は、以下の5名です。

梅本 龍夫氏
范 仁鶴氏
早川 亮氏
アルバート キルヒマン氏
上野 佐和子氏

なお、2025年3月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役8名選任の件」を提案しています。当該議案が承認可決されまると、当社の社外取締役は、以下の6名となる予定です。

梅本 龍夫氏
范 仁鶴氏
早川 亮氏
アルバート キルヒマン氏
上野 佐和子氏
土地 順子氏

1) 社外取締役の企業統治において果たす機能及び役割

取締役会の構成メンバーの7名のうち5名が社外取締役により構成されており(2025年3月19日時点)、一部の社外取締役は、国内外企業においてCEO、CFO等経営者としての経験があります。取締役会及び各委員会において、その経歴、特に経営企画、経理分野において培われた経営者としての知識・経験及び監査に関する見識に基づく経営の監督とチェック機能を期待しています。それぞれが有する豊富な経験と幅広い見識に基づく当社内では得られないアドバイスの提供や、各々の専門の見地から意見を交わすことによる活発な議論等を通じて、執行役の監督等、取締役としての職務を行っています。その社外取締役としての活動は当社が会社としての判断に至る過程において重要な役割を果たしており、当社として社外取締役の選任状況は適切と認識しています。

2) 他の会社の業務執行取締役等及び社外役員の重要な兼任状況

当社と兼任している他の法人等との間には、取引関係等の関係はいずれもありません。

3) 主要取引先等特定関係事業者との関係

()社外取締役は、いずれも過去に当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者になったことはありません。

()社外取締役は、いずれも当社の取締役・執行役と三親等以内の親族関係はありません。

()社外取締役が他の会社等の役員若しくは使用人である、又は役員若しくは使用人であった場合において、当該会社と当社グループとの間に人的関係、資本的關係はなく、また取引関係がある場合でも当該取引金額は当該会社にとって僅少です。

4) 親会社又は子会社から受けている報酬等の総額

該当事項はありません。

イ) 社外取締役の独立性に関する考え方

当社は、社外取締役の選任にあたり東京証券取引所の有価証券上場規程施行規則等を参考としたうえで、独立性判断基準を策定し、コーポレート・ガバナンス報告書に開示しています。独立性の判断にあたっては、形式的な独立性だけでなく、実質的な独立性を有しているかを重視し、取締役と当社との利害関係その他の関係を慎重に調査・検討しています。また、独立社外取締役候補者の選定にあたっては、多様な事業分野において経営に関する豊富な経験や知見を有し、専門性の高い知識等を有するかどうかだけでなく、率直・活発で建設的な検討への貢献が期待できる人物かどうかということも重視し、全ての取締役が候補者にインタビューして独立社外取締役を選定しています。

当社において、独立性を有する社外取締役とは、以下のいずれにも該当しない者としてします。

) 現に当社若しくは当社の子会社・関係会社(以下、「当社グループ」といいます。)の業務執行者の地位にあり、又は取締役就任前10年間のいずれかの時期において業務執行者の地位にあった者

「業務執行者」とは、次にあげるものをいいます。以下同じです。

イ 業務執行取締役、執行役その他の法人等の業務を執行する役員

ロ 業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これに相当する者

ハ 使用人

) その配偶者又は2親等内の親族が、現に当社グループの業務執行者の地位にあり、又は取締役就任前5年間のいずれかの時期において業務執行者の地位にあった者

- ） 当社の主要な株主又はその業務執行者
 「主要な株主」とは、直接又は間接に当社の10%以上の議決権を保有する者をいいます。
- ） 当社グループの主要な取引先又はその業務執行者並びに当社グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者
 「主要な取引先」とは、過去5年間のいずれかの事業年度において、当社グループとの取引における支払額又はその受取額が、当社グループ又は取引先の連結売上収益の2%以上を占めている法人等をいいます。
- ） 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ている者（法律、会計又は税務の専門家又はコンサルタント等）。多額の金銭その他の財産を得ている者が、法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者。
 「多額」とは、過去3年間の事業年度のうち、いずれかの事業年度における年間の金銭の支払いその他の財産の給付が500万円を超える場合をいいます（以下同じです。）。
- ） 当社グループから、多額の金銭その他の財産による寄付を受けている者又は寄付を受けている法人、組合等の団体に所属する者
- ） 前4項に該当する者の配偶者又は2親等内の親族
- ） その他、当社の一般株主と利益相反が生じるおそれがあり、独立した社外取締役としての職務遂行に支障を来たす事情を有していると認められる者

ウ) 社外取締役と提出会社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

各社外取締役の所有株式数は、(2)「役員の状況 役員一覧」に記載のとおりです。また、当社の社外取締役の独立性担保要件が東京証券取引所の上場規則で定められている独立性要件を満たしていると判断していますので、当社は社外取締役全員を東京証券取引所に独立役員として届け出しています。

当社の2025年3月19日（有価証券報告書提出日）現在における社外取締役の重要な兼職の状況及び選任理由は以下のとおりです。

氏名	重要な兼職の状況	選任理由
梅本 龍夫	立教大学大学院社会デザイン研究科 客員教授 (有)アイグラム 代表取締役	梅本龍夫氏は、長年に亘り、経営コンサルタント、経営者として国際的な経験を重ね、スターバックスコーヒージャパンをはじめ、複数の企業を立ち上げ、現在も様々な分野のアドバイザー及び立教大学大学院社会デザイン研究科の客員教授を務めています。同氏を社外取締役候補者とした理由は、特に経営戦略、経営計画、新規事業開発、組織人事、能力開発及びマーケティングやブランディングに関する知見に基づく経営の監督とチェック機能が期待されるためです。
范 仁 鶴	チャイナ・エパーブライト・エンバイロメント・グループ（香港） 非業務執行独立取締役 ファースト・パシフィック（香港） 非業務執行独立取締役	范仁鶴氏は長年に亘り、中国・香港を中心とするアジア企業での経営・取締役を務めています。同氏を社外取締役候補者とした理由は、その経歴を通じて培われた経営者としての知識・経験及びアジア市場に関する見識に基づく経営の監督とチェック機能が期待されるためです。
早川 亮	(株)エー・ワン・コンサルティング 代表取締役 アクサス・アドバイザーズ(株) 代表取締役兼マネージング・パートナー 早稲田大学 ビジネス・ファイナンス研究センター インベストメント・バンキング講座講師	早川亮氏は長年に亘り、金融業界で豊富な経験を重ね、現在では複数の会社で経営に携わり、取締役及び社外取締役を務めています。同氏を社外取締役候補者とした理由は、その経歴を通じて培われた経験と見識に基づく経営の監督とチェック機能が期待されるためです。
アルバート キルヒマン	トレイトン SE 社外取締役	アルバート キルヒマン氏は長年に亘り、ダイムラー・トラック・ホールディングAGの商用車事業の財務・管理部門、事業・製品企画部門の責任者として国際的な経験を重ね、三菱ふそうトラック・バス(株)において代表取締役社長・CEO等の役職を歴任しました。同氏を社外取締役候補者とした理由は、その経歴を通じて培われた国際的な経営者としての知識、経験、自動車並びに欧州・日本及びアジア市場に関する見識から経営の監督とチェック機能が期待されるためです。

氏名	重要な兼職の状況	選任理由
上野 佐和子	上野佐和子公認会計士事務所 所長 森永製菓(株) 社外監査役 空港施設(株) 社外監査役	上野佐和子氏は、長年に亘り、公認会計士として、本邦及び外資系大手企業の監査、ガバナンス強化・ビジネスモデル変革、デジタル化に携わっており、大手監査法人においてパートナー及びディレクターの役職を歴任しました。また、証券取引特別調査官として豊富な経験を重ねました。同氏を社外取締役候補者とした理由は、その経歴において培われた知識・経験から、当社のコンプライアンスの維持・向上への貢献が期待されるためです。

なお、2025年3月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役8名選任の件」を提案しています。当該議案が承認可決されますと、当社の社外取締役は以下の6名となる予定です。

氏名	重要な兼職の状況	選任理由
梅本 龍夫	立教大学大学院社会デザイン研究科 客員教授 (有)アイグラム 代表取締役	梅本龍夫氏は、長年に亘り、経営コンサルタント、経営者として国際的な経験を重ね、スターバックスコーヒージャパンをはじめ、複数の企業を立ち上げ、現在も様々な分野のアドバイザー及び立教大学大学院社会デザイン研究科の客員教授を務めています。同氏を社外取締役候補者とした理由は、特に経営戦略、経営計画、新規事業開発、組織人事、能力開発及びマーケティングやブランディングに関する知見に基づく経営の監督とチェック機能が期待されるためです。
范 仁 鶴	チャイナ・エバーブライト・エンパイロメント・グループ（香港） 非業務執行独立取締役 ファースト・パシフィック（香港） 非業務執行独立取締役	范仁鶴氏は長年に亘り、中国・香港を中心とするアジア企業での経営・取締役を務めています。同氏を社外取締役候補者とした理由は、その経歴を通じて培われた経営者としての知識・経験及びアジア市場に関する見識に基づく経営の監督とチェック機能が期待されるためです。
早川 亮	(株)イー・ワン・コンサルティング 代表取締役 アクサス・アドバイザーズ(株) 代表取締役兼マネージング・パートナー 早稲田大学 ビジネス・ファイナンス研究センター インベストメント・バンキング講座講師	早川亮氏は長年に亘り、金融業界で豊富な経験を重ね、現在では複数の会社で経営に携わり、取締役及び社外取締役を務めています。同氏を社外取締役候補者とした理由は、その経歴を通じて培われた経験と見識に基づく経営の監督とチェック機能が期待されるためです。
アルバート キルヒマン	トレイトン SE 社外取締役	アルバート キルヒマン氏は長年に亘り、ダイムラー・トラック・ホールディングAGの商用車事業の財務・管理部門、事業・製品企画部門の責任者として国際的な経験を重ね、三菱ふそうトラック・バス(株)において代表取締役社長・CEO等の役職を歴任しました。同氏を社外取締役候補者とした理由は、その経歴を通じて培われた国際的な経営者としての知識・経験、自動車並びに欧州・日本及びアジア市場に関する見識から経営の監督とチェック機能が期待されるためです。
上野 佐和子	上野佐和子公認会計士事務所 所長 森永製菓(株) 社外監査役 空港施設(株) 社外監査役	上野佐和子氏は、長年に亘り、公認会計士として、本邦及び外資系大手企業の監査、ガバナンス強化・ビジネスモデル変革、デジタル化に携わっており、大手監査法人においてパートナー及びディレクターの役職を歴任しました。また、証券取引特別調査官として豊富な経験を重ねました。同氏を社外取締役候補者とした理由は、その経歴において培われた知識・経験から、当社のコンプライアンスの維持・向上への貢献が期待されるためです。

氏名	重要な兼職の状況	選任理由
土地 順子	DOCHI 法律事務所 代表弁護士 コムチュア㈱ 社外取締役 ㈱イオン銀行 社外取締役 AEON Credit Service (Asia) Co., Ltd. 社外取締役	土地順子氏は、長年に亘り、企業法務、企業間取引、知的財産分野において国際的な弁護士として豊富な経験を重ねています。同氏を社外取締役候補者とした理由は、その経歴を通じて培われたグローバルな視点を備えた弁護士としての知見に基づき、経営の監督とチェック機能が期待されるためです。同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しています。

取締役の主たる経験分野・専門性

		企業経営	関連業界/ 事業	グローバル ビジネス	財務・ 会計	法務/コンプ ライアンス	ガバナンス/ リスクマネジ メント	新規事 業/M&A
八 幡 滋 行	取 締 役							
梅 本 龍 夫	社外取締役							
范 仁 鶴	社外取締役							
早 川 亮	社外取締役							
アルパート キルヒマン	社外取締役							
上野 佐和子	社外取締役							
本多 慶行	取 締 役							
土地 順子	社外取締役							

(注) 上記は、2025年3月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役8名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合における各取締役が職務執行にあたり特に専門性を発揮できる分野は上記の表のとおりです。

(3) 【監査の状況】

監査委員会監査の状況

監査委員会は、監査委員会規則及び監査委員会監査基準に基づき決議された、監査方針、監査計画に沿って監査を実施します。

監査委員会3名のうち2名は社外取締役で構成されています（全員非常勤であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査委員2名を含む）。監査委員会は、執行役及び取締役の職務の執行の監査、事業報告等、連結計算書類及び計算書類等の監査、監査報告書の作成、株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容の決定を行います。

2024年12月期連結会計年度は、監査方針及び監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、計算書類等の監査、会計監査人の評価及び選任・再任に関する事項等について検討を行いました。また、四半期ごとにマネジメントから経営成績、事業環境等の説明を受け、議論しました。会計監査人の評価では、現会計監査人である有限責任 あずさ監査法人を再任することを決定しました。

監査委員の氏名、出席状況

役職名	氏名	当事業年度の 監査委員会出席率
社外取締役 議長	加藤 厚	100% (4/4)
社外取締役	宮武 雅子	100% (4/4)
社外取締役 議長	早川 亮	100% (10/10)
社外取締役	上野 佐和子	100% (6/6)
取締役	本多 慶行	100% (6/6)

- (注) 1. 加藤厚氏及び宮武雅子氏は2024年3月26日開催の第69期定時株主総会終結の時をもって監査委員を退任しています。
 2. 上野佐和子氏及び本多慶行氏は2024年3月26日開催の第69期定時株主総会終結後に開催された取締役会において監査委員に選任されています。

監査にあたっては、監査委員会で決定した監査計画及び職務分担に基づき、会計監査人、内部統制部門、内部監査室等と密接な連携をとりつつ、内部統制システムの構築、運用状況を監視検証することにより、効率的な監査を行います。

監査委員は、取締役会及び監査委員会に出席し、広く大所高所より監査に関し助言・提言を行います。

また、監査委員会では、必要に応じて、代表執行役をはじめ、執行役、内部統制部門、内部監査室、会計監査人等から直接報告を受けます。

監査委員会は補佐する事務局を設置し、監査委員会の行う監査に関する補助等及び監査委員会に関する事務を行います。

内部監査の状況

1) 組織、人員及び手続

当社における内部監査は、CEO直属の組織である内部監査室（2024年12月31日現在、5名）が主たる担当部署として実施しており、監査項目により適切な補助者を従事させ内部監査の充実を図っています。

内部監査室は、当社及び当社グループ会社を対象とした業務監査及び会計監査の他に金融商品取引法に基づく内部統制監査等を実施し、その結果はCEO、取締役会及び監査委員会並びに執行役等に報告されグループの業務の改善に寄与し内部統制の向上を図るとともに企業価値の向上に努めています。

内部監査室の経営者からの独立性を確保するため、内部監査室の責任者の人事異動については監査委員会の事前同意を要件としています。

2) 内部監査と監査委員監査の連携状況

内部監査室は、内部監査室が作成し、監査委員会が承認した内部監査計画に基づく監査を実施し、監査終了後、その報告を監査委員会にて行い、監査委員会と意見交換を致します。監査活動の結果に従い、執行役に対して継続的改善に努めるよう求めます。

また、監査委員会の監査の結果をもとに内部監査室ではその改善状況をモニタリングし、内部監査室及び監査委員会は相互に連携を取り合い情報、課題や認識の共有等を行います。

3) 内部監査と会計監査との連携状況

内部監査室は期初に会計監査人と監査計画や監査の範囲・手続き等について打ち合わせを実施し、相互に情報の共有やコンセンサスをとります。また、期中においては期初に立てた計画以外に適時打ち合わせを行い、コミュニケーションの充実を図り、相互に連携・協力し監査の効率化、実効性の向上を図っています。

4) 監査委員監査と会計監査の連携状況

監査委員会は、会計監査人と定期的な打ち合わせを行い、会計監査人の監査方針や監査計画について詳細な説明等を聞くとともに、監査委員会からも重点監査項目について要望を伝えるなど積極的に意見・情報交換を行い適正な監査が実施できるよう努めています。

また監査法人としての監査法人内の品質管理、外部機関による監査法人の品質管理状況の審査等の結果の報告等ヒアリングを行い監査法人の品質管理体制の確認を行っています。

監査委員会は、会計監査人の監査、期中レビュー及び四半期レビューの方法並びに結果に関する詳細な報告を受けるのみならず、監査及びレビュー結果概要報告書を受領し会計監査人の監査の実施状況及びレビューの把握に努めています。

会計監査の状況

1) 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

2) 継続監査期間

2010年以降。

業務執行社員のローテーションに関しては適切に実施されており、連続して7会計期間を超えて監査業務に関与していません。

なお、筆頭業務執行社員については連続して5会計期間を超えて監査業務に関与していません。

3) 業務を執行した公認会計士

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名	監査継続年数
指定有限責任社員 業務執行社員 根本剛光	有限責任 あずさ監査法人	3年
指定有限責任社員 業務執行社員 鈴木雄飛	有限責任 あずさ監査法人	1年

4) 業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、公認会計士試験合格者3名、その他25名です。

5) 監査法人の選定方針と理由、監査委員及び監査委員会による監査法人の評価

監査委員会は、当社の監査委員会規則第7条（会計監査人の選・解任並びに再任しないことに関する方針）及び監査役監査基準第35条（会計監査人の選任等の手続き）に基づき、監査委員会の定める「会計監査人の選任及び再任の基準」に従い、会計監査人の評価、関係者からのヒアリング等を行い、会計監査人の品質管理体制とその遂行状況、職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性などが適切であるか、確認しました。その結果、当社グループにおける監査品質に関し、現会計監査人である有限責任 あずさ監査法人に対して、大きな課題は認識されませんでした。また、監査法人のガバナンス・コードの原則にも全て適応していることから、2025年度（第71期）における会計監査人は有限責任 あずさ監査法人を再任することが妥当と判断しました。

6) 連結子会社の監査

海外にある当社の重要な連結子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けています。

監査報酬の内容等

1) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	96	3	86	-
連結子会社	-	-	-	-
計	96	3	86	-

前連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)として実施されたコンフォート・レター作成業務です。

2) 監査法人会計士等と同一のネットワークに対する報酬(1)を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	7	-	7
連結子会社	192	17	248	9
計	192	25	248	17

前連結会計年度及び当連結会計年度の当社グループにおける非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)として実施された、税務相談、税務申告業務等です。

3) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

4) 監査委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査委員会は、会計監査人及びCF0から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前事業年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算出根拠を精査した結果、公認会計士法第2条第1項の業務(監査証明業務)に係る報酬等の額について、同意しました。

5) 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定にあたっては、監査計画の内容や職務執行状況等を踏まえ、監査品質の維持・向上と監査の効率的な実施の両立の観点から、監査手続の工程確認や会計監査人と執行業務部門との役割等から、監査時間の透明化を進め、報酬額を最適化することを方針としています。

また、必要に応じて予実管理及び増減理由の分析、効率化の検討及びその進捗の確認を実施し、適時に会計監査人と協議しています。

上記方針に沿って監査報酬の妥当性を確認し、監査委員会の同意を得た上で決定しています。

(4) 【役員の報酬等】

(1) 報酬委員会による取締役及び執行役の報酬等の額に係る決定に関する方針

当社は、指名委員会等設置会社として社外取締役が過半数を占める報酬委員会を置き、社外取締役を議長とすることにより透明性を確保し、公正かつ適正に報酬を決定しています。

当社の役員報酬体系は、経営方針に従い株主の皆様への期待に応えるよう執行役が継続的かつ中長期的な業績向上へのモチベーションを高め、当社企業グループ総体の価値の増大に資するものとします。

報酬の水準については、当社の発展を担う有為な人材を確保・維持できるレベルを目標とします。

報酬委員会は、この趣旨に沿い、取締役及び執行役が受ける個人別の報酬決定に関する方針を以下のとおり決定し、この方針に従い取締役及び執行役が受ける個人別の報酬等の額等を決定しています。

当事業年度における当社の取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容は、報酬委員会において決議された当方針に基づき、報酬委員会で適切に審議の上、決定しており、当方針に沿うものであると判断しています。

i) 決定及び開示の範囲

報酬委員会が決定及び開示する「取締役及び執行役が受ける報酬の額」の範囲は、透明性を高めるために、当社グループから支給する報酬額の総額とし、取締役、執行役に区分して開示しています。

) 報酬体系

a) 取締役報酬

取締役報酬は、各取締役の役職、職責等を反映し、また経済動向及び当社経営環境を考慮して設定しています。取締役の報酬は次の4つから構成されます。

1) 基本報酬

取締役としての職責に対する報酬（指名・報酬委員の職責に対する報酬を含みます）

2) 委員会議長報酬

指名委員会議長、報酬委員会議長及び監査委員会議長の職責に対する報酬

3) 監査委員報酬

監査委員としての職責に対する報酬

4) 取締役会副議長報酬

取締役会副議長としての職責に対する報酬

b) 執行役報酬

執行役報酬は、業務執行に対するモチベーションの維持・向上を図るため、基本報酬（固定報酬）に加えてインセンティブ報酬（業績連動報酬）を採用しています。執行役の報酬は次の4つから構成されています。

1) 基本報酬

基本報酬は各執行役の役職、職責、子会社役員の兼任状況を考慮した固定報酬とします。金額は従前の業務実績などを考慮し、また前期報酬実績との比較衡量を行うことにより決定しています。

2) 短期インセンティブ

短期的なモチベーションの維持・向上を図るための報酬で、各執行役の役職、職責に応じて基準額を設定しています。期首に設定した連結営業利益目標とグループ全体又は担当職務の業績の達成度や職務執行状況に応じて支給額を増減しています。また、顕著な功績があったと報酬委員会が認めた場合はこれとは別に賞与を支払う場合があります。

3) スtock・オプション

中期経営計画の業績達成条件付新株予約権を付与します。

4) 年金

退任後の生活安定のために、在任期間等を勘案して、対象となる執行役に公的年金以外に年金拠出金を支払います。

) 総報酬及び「基本報酬」は、定期的に外部の客観的データ、評価データ等を活用しながら、役位と職務価値を勘案し妥当な水準を設定します。

) ・取締役及び社外取締役については、経営を監督する立場にあることから短期的な業績反映部分を排し、固定報酬である「基本報酬」及び委員会議長に対する「委員会議長報酬」及び監査委員に対する「監査委員報酬」及び取締役会副議長に対する「取締役会副議長報酬」のみとします。

・執行役に対する「基本報酬」、「短期インセンティブ」、「ストック・オプション」の比率は、最高経営責任者である代表執行役CEOにおいて35：35：30を目安とし、他の執行役は固定報酬の比率を代表執行役CEOより高めに設定します。

a) 取締役の報酬構成割合

<取締役：社内取締役（執行役非兼務）、社外取締役>

基本報酬+委員会議長報酬+監査委員報酬+取締役会副議長報酬

100%

b) 執行役の報酬構成割合

下図は、モデルケースであり、個別報酬額においては、各人の職責、業績、経験、人材確保の難易度を考慮するため、モデルケースと異なる場合があります。

< 執行役：代表執行役CEO >

基本報酬 35%	短期インセンティブ 35%	ストック・オプション 30%
-------------	------------------	-------------------

< 執行役 >

基本報酬 50%	短期インセンティブ 30%	ストック・オプション 20%
-------------	------------------	-------------------

(2) 業績連動報酬額の決定方法

i) 「短期インセンティブ」の指標、当該指標を選択した理由及び報酬額の決定方法

a) 指標	期首に設定した連結営業利益目標(2024年12月期 95億円)													
b) 当該指標を選択した理由	「短期インセンティブ」の指標は、グループ連結営業利益額としています。これは、執行役が果たすべき業績責任を測る上で、営業利益額は最も適切な指標の一つと判断したためであり、より高い営業利益水準を達成することで、持続的成長と企業価値向上を目指しています。													
c) 報酬額の決定方法	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px;">基本報酬</td> <td style="text-align: center;">×</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px;">役職別に 設定された係数</td> <td style="text-align: center;">×</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px;">指標達成度 に応じた支給率</td> </tr> </table> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">指標達成度</th> <th style="width: 50%;">支給率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50%未満の場合</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>50%以上150%未満</td> <td>指標達成度と同じ</td> </tr> <tr> <td>150%以上</td> <td>150%</td> </tr> </tbody> </table>	基本報酬	×	役職別に 設定された係数	×	指標達成度 に応じた支給率	指標達成度	支給率	50%未満の場合	0%	50%以上150%未満	指標達成度と同じ	150%以上	150%
基本報酬	×	役職別に 設定された係数	×	指標達成度 に応じた支給率										
指標達成度	支給率													
50%未満の場合	0%													
50%以上150%未満	指標達成度と同じ													
150%以上	150%													

) 「ストック・オプション」(業績達成条件付新株予約権)の指標、当該指標を選択した理由及び報酬額の決定方法

a) 指標	業績達成条件
	連結営業利益額
	2024年12月期から2026年12月期までの各事業年度(以下、「対象事業年度」といいます。)のうちいずれかの事業年度において、有価証券報告書における連結損益計算書に記載された営業利益の金額(以下、「業績判定水準」といいます。)が90億円以上となり、
	連結ROIC
	かつ、対象事業年度の平均投下資本利益率が6.0%以上となったときに限り。
	中期経営計画達成率に連動

b) 当該指標を選択した理由

中期経営計画の経営方針及び目標に基づき、グループ連結営業利益額及びグループ連結ROICを指標としています。営業利益額は「車載、インダストリー関連の更なる成長、家電市場関連の成長、ノンコイル分野の成長スピード向上」実現のため、ROICは「中長期的な資本効率」向上のために選定したものです。

c) 報酬額の決定方法

中期経営計画期間の営業利益額目標達成率に応じて、新株予約権の行使可能割合を算定します。また、達成率はそのまま行使可能割合に読み替えますが、下限60%～上限100%としています。

(3) 当事業年度の役員の報酬等の決定過程における委員会等の活動内容

- a) 当事業年度における当社報酬委員会の構成は以下のとおりです。なお、報酬委員会規程の定めにより、社外取締役の中から議長を選定しています。
- ・第69期定時株主総会開催日以降 社外取締役3名、社内取締役2名
- b) 活動内容等（参考のため2025年2月まで記載）

開催時期	出席状況	主な議題	決議	審議	報告
2024年2月	4名全員出席	2023年度執行役の短期インセンティブ 退職慰労金等 役員報酬に関する検討課題			
2024年3月	5名全員出席	議長の選定 報酬委員会の職務の執行の状況を取締役に報告すべき委員の選定 報酬委員会の2024年度方針・計画 2024年4月以降の取締役・執行役の個人別報酬額			
2024年4月	5名全員出席	役員報酬に関する検討課題			
2024年7月	5名全員出席	ストック・オプションの指標			
2024年10月	5名全員出席	○役員報酬ベンチマーク報告 役員報酬に関する検討課題			
2024年12月	5名全員出席	○役員報酬ベンチマーク報告 役員報酬に関する検討課題			
2025年2月	5名全員出席	2024年度執行役の短期インセンティブ 役員報酬に関する検討課題			

(4) 取締役及び執行役の当事業年度に係る報酬等の総額

（対象期間：2024年1月1日から2024年12月31日まで）

区分	人員 (人)	基本報酬 (百万円)	短期 インセン ティブ (百万円)	無償 ストック・ オプション (百万円)	年金 (百万円)	フリンジ・ ベネフィット (百万円)	退職慰労金 (百万円)	合計 (百万円)
執行役	5	126	59	16	20	0	109	332
社内取締役	2	31	-	-	-	12	-	44
社外取締役	8	37	-	-	-	-	-	37
合計	15	195	59	16	20	13	109	414

- (注) 1. 当社グループの連結報酬額を記載しています。上記の社外取締役の欄には、2024年3月26日に開催の第69期定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役3名に対して2024年1月から2024年3月の期間に支払った金額が含まれています。上記の執行役の欄には、2024年3月26日に開催の第69期定時株主総会終結の時をもって退任した執行役1名に対して2024年1月から2024年3月の期間に支払った金額が含まれています。
2. 短期インセンティブ報酬
 当事業年度の連結営業利益目標の達成率に応じて支給額を算出しています。「短期インセンティブ」にかかる業績指標は、期首に設定した連結営業利益目標(2024年12月期：95億円)であり、その実績は45億円です。当該指標を選択した理由は、執行役が果たすべき業績責任を測るうえで、営業利益額は最も適切な指標の一つと判断したためであり、より高い営業利益水準を達成することで、持続的成長と企業価値向上を目指しています。報酬額は、基本報酬に役職別に設定された係数及び指標達成度に応じた支給率を乗じて算定されています。
3. 社外取締役の基本報酬の欄には、基本報酬、監査委員報酬、委員会議長報酬及び取締役会副議長報酬の合計額を記載しています。
4. 無償ストック・オプション
 会計基準において、当該事業年度に費用計上された金額となります。当該事業年度に係る無償ストック・オプションの付与がありました。
5. フリンジ・ベネフィット
 対象となる執行役1名及び社内取締役2名に対してフリンジ・ベネフィット総額13百万円（うち当社負担分12百万円）を支払いました。
6. 退職慰労金
 2024年3月26日に開催の第69期定時株主総会終結の時をもって退任した執行役1名に対して退職慰労金を現金により支払いました。（全額当社負担）
7. 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しています。

なお、当事業年度において報酬等の総額が1億円以上である役員は以下のとおりです。

氏名	役員区分	会社区分	基本報酬 (百万円)	短期 インセン ティブ (百万円)	無償 ストック・ オプション (百万円)	年金 (百万円)	フリンジ・ ベネフィット (百万円)	退職 慰労金 (百万円)	小計 (百万円)	合計 (百万円)
本 多 慶 行	代表執行役 CFO	スミダコーポ レートサービ ス㈱ (注)	9	25	4	-	0	109	148	162
	取締役	当社	13	-	-	-	0	-	13	

(注) 2024年3月26日に開催の第69期定時株主総会終結の時をもって執行役を退任した本多氏に対して2024年1月から2024年3月の期間に支払った金額が含まれています。

(5) 報酬委員会(2024年3月26日開催)により決議された、取締役及び執行役の下記対象期間に係る報酬の額
 (対象期間: 2024年4月1日から2025年3月31日まで)

) 執行役4名の報酬

基本報酬の総額 116百万円

短期インセンティブの総額 54百万円

当事業年度の連結営業利益目標の達成率に応じた報酬になります。2025年2月20日開催の報酬委員会で実績に応じて決定された金額になります。

無償ストック・オプションの総額 12百万円

会計基準において、当該事業年度に費用計上された金額になります。

年金の総額 20百万円

その他の報酬 0百万円

フリンジ・ベネフィットとして支払われる金額です。

) 取締役7名の報酬

基本報酬の総額 72百万円

社内取締役 36百万円

社外取締役 36百万円

基本報酬に委員会議長報酬、監査委員報酬及び取締役会副議長報酬も含まれます。

その他の報酬 13百万円

フリンジ・ベネフィットとして支払われる金額です。

) 総額

執行役 205百万円

社内取締役 49百万円

社外取締役 36百万円

合計 290百万円

記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しています。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、現時点において投資株式を保有しておらず、今後も投資株式を保有する予定はありません。そのため、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分の基準及び考え方は定めていません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第312条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS会計基準」という。)に準拠して作成しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年1月1日から2024年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年1月1日から2024年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けています。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRS会計基準に基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRS会計基準に基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っています。その内容は以下のとおりです。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、社内規程等を整備することにより、内部で情報を共有しています。また、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構及び監査法人等が主催するセミナー等に参加しています。
- (2) IFRS会計基準に準拠した連結財務諸表等を作成するために、国際会計基準審議会が公表する基準書等により最新の情報を随時入手・理解するとともに、グループ会計方針書を整備し、これに基づいた会計処理を行っています。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	23,24	3,107	4,286
営業債権及びその他の債権	6,24	28,324	30,167
棚卸資産	7	29,209	29,350
その他の流動資産	24	7,006	5,867
流動資産合計		67,648	69,672
非流動資産			
有形固定資産	8	52,084	54,906
使用権資産	10	5,986	5,605
のれん	9	5,335	5,730
無形資産	9	7,404	7,722
金融資産	24	630	636
繰延税金資産	11	2,996	2,973
その他の非流動資産	24	699	518
非流動資産合計		75,137	78,094
資産合計		142,786	147,766

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	12,24,25	15,036	14,960
短期有利子負債	13,23,24,25	23,490	30,964
1年内返済予定又は償還予定の 長期有利子負債	13,23,24,25	7,856	5,459
1年内返済予定のリース負債	10,13,23	1,087	1,264
引当金	15	909	2,083
未払法人所得税		716	638
未払費用		3,857	3,847
その他の流動負債	24	2,595	2,451
流動負債合計		55,550	61,669
非流動負債			
長期有利子負債	13,23,24,25	20,030	16,004
リース負債	10,13,23	4,735	4,284
退職給付に係る負債	14	1,581	1,582
引当金	15	21	47
繰延税金負債	11	1,411	966
その他の非流動負債	24	2,143	2,297
非流動負債合計		29,923	25,181
負債合計		85,473	86,851
資本			
資本金	16	13,519	13,624
資本剰余金	16	13,078	13,179
利益剰余金	16	21,722	20,315
新株予約権	18	460	130
自己株式	16	520	98
その他の包括利益累計額		6,797	11,497
親会社の所有者に帰属する持分合計		55,056	58,648
非支配持分		2,255	2,266
資本合計		57,312	60,915
負債及び資本合計		142,786	147,766

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上収益	19,20	147,672	143,978
売上原価	19	126,561	125,970
売上総利益		21,110	18,008
販売費及び一般管理費	19	12,282	12,375
その他の営業収益	19	546	215
その他の営業費用	19	809	1,334
営業利益		8,564	4,513
金融収益	19	41	38
金融費用	19	2,749	3,256
税引前当期利益		5,856	1,295
法人所得税費用	11	754	861
当期利益		5,102	434
当期利益の帰属			
親会社の所有者		5,064	590
非支配持分		37	156

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	22	167.46	17.96
希薄化後1株当たり当期利益(円)	22	164.71	17.80

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
当期利益		5,102	434
その他の包括利益			
純損益に振替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産	21	0	0
確定給付制度の再測定	21	157	47
純損益に振替えられることのない項目合 計		157	47
純損益に振替えられる可能性のある項目			
キャッシュ・フロー・ヘッジ	21	11	14
在外営業活動体の換算差額	21	3,506	4,835
純損益に振替えられる可能性のある項目 合計		3,494	4,820
その他の包括利益合計(税引後)		3,336	4,868
当期包括利益合計		8,438	5,302
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		8,231	5,291
非支配持分		207	11

【連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本剰余金	その他資本性 金融商品	利益剰余金	新株予約権	自己株式
2023年1月1日時点の残高		10,150	9,898	4,850	18,530	290	520
当期利益					5,064		
その他の包括利益							
当期包括利益合計		-	-	-	5,064	-	-
その他資本性金融商品の償還	16		150	4,850			
新株の発行	16	3,368	3,330				
配当金	17				1,647		
その他資本性金融商品の所有者 に対する分配					224		
自己株式の取得	16						0
株式に基づく報酬取引						169	
所有者との取引額合計		3,368	3,180	4,850	1,872	169	0
2023年12月31日時点の残高		13,519	13,078	-	21,722	460	520

(単位：百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計
		その他の包括利益累計額					合計		
		確定給付制 度の再測定	その他包括 利益を通じ て公正価値 で測定する 金融資産の 純変動	キ ャ ッ シ ュ ・ フ ロ ー ・ ヘ ッ ジ	在外営業活 動体の換算 差額	合計			
2023年1月1日時点の残高		397	41	34	3,952	3,630	46,829	2,047	48,877
当期利益						-	5,064	37	5,102
その他の包括利益		148	0	11	3,326	3,166	3,166	170	3,336
当期包括利益合計		148	0	11	3,326	3,166	8,231	207	8,438
その他資本性金融商品の償還	16					-	5,000		5,000
新株の発行	16					-	6,698		6,698
配当金	17					-	1,647		1,647
その他資本性金融商品の所有者 に対する分配						-	224		224
自己株式の取得	16					-	0		0
株式に基づく報酬取引						-	169		169
所有者との取引額合計		-	-	-	-	-	4	-	4
2023年12月31日時点の残高		546	41	22	7,279	6,797	55,056	2,255	57,312

(単位：百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分				
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	新株予約権	自己株式
2024年1月1日時点の残高		13,519	13,078	21,722	460	520
当期利益				590		
その他の包括利益						
当期包括利益合計		-	-	590	-	-
新株の発行	16	105	105		210	
配当金	17			1,771		
自己株式の取得	16					0
自己株式の処分	16			226	195	421
支配継続子会社に対する持分変動			3			
株式に基づく報酬取引					76	
所有者との取引額合計		105	101	1,998	329	421
2024年12月31日時点の残高		13,624	13,179	20,315	130	98

(単位：百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計
		その他の包括利益累計額					合計		
		確定給付制度の再測定	その他包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動	キャップシュ・フロー・ヘッジ	在外営業活動体の換算差額	合計			
2024年1月1日時点の残高		546	41	22	7,279	6,797	55,056	2,255	57,312
当期利益						-	590	156	434
その他の包括利益		30	0	14	4,685	4,700	4,700	167	4,868
当期包括利益合計		30	0	14	4,685	4,700	5,291	11	5,302
新株の発行	16					-	0		0
配当金	17					-	1,771		1,771
自己株式の取得	16					-	0		0
自己株式の処分	16					-	0		0
支配継続子会社に対する持分変動						-	3		3
株式に基づく報酬取引						-	76		76
所有者との取引額合計		-	-	-	-	-	1,699	-	1,699
2024年12月31日時点の残高		515	41	7	11,964	11,497	58,648	2,266	60,915

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期利益		5,856	1,295
減価償却費及び償却費		9,361	11,022
減損損失	9	41	-
受取利息及び受取配当金		40	38
支払利息		2,544	2,828
有形固定資産除売却損益(は益)		2	63
子会社清算損益(は益)		384	-
事業構造改革引当金の増減額(は減少)	15	-	1,027
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)		4,016	69
棚卸資産の増減額(は増加)		3,360	1,630
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)		1,024	881
その他		1,128	1,960
小計		22,600	18,977
利息の受取額		40	38
利息の支払額		2,417	2,759
法人所得税の支払額		1,879	1,327
営業活動によるキャッシュ・フロー		18,343	14,928
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		9,804	7,860
有形固定資産の売却による収入		205	158
無形資産の取得による支出		1,110	1,145
その他		7	13
投資活動によるキャッシュ・フロー		10,702	8,834
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期有利子負債の純増減額(は減少)	23	1,528	5,857
長期借入れによる収入	23	10,201	289
長期借入金の返済による支出	23	14,650	8,361
その他資本性金融商品の償還による支出	16	5,000	-
株式の発行による収入	16	6,698	0
配当金の支払額	17	1,645	1,771
その他資本性金融商品の所有者に対する分配の支払額		227	-
リース負債の返済による支出	10,23	1,629	1,283
その他		0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー		7,782	5,268
現金及び現金同等物に係る換算差額		304	352
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		163	1,178
現金及び現金同等物の期首残高	23	2,944	3,107
現金及び現金同等物の期末残高	23	3,107	4,286

【連結財務諸表注記】

1. 作成の基礎

(1) 報告企業

スミダコーポレーション株式会社（以下、「当社」という。）は日本に所在する株式会社であり東京証券取引所（プライム市場）に上場しています。連結財務諸表は、2024年12月31日を連結会計期間末日とし、当社及び当社の子会社（以下、「当社グループ」という。）から構成されています。当社の所在地は当社のホームページ（<https://www.sumida.com>）に記載されています。

当社グループの事業及び主要な事業内容は、注記5「セグメント情報」に記載されています。

(2) IFRS会計基準に準拠している旨に関する事項

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、IFRS会計基準に準拠して作成しています。

本連結財務諸表は、当社代表執行役CEO堀寛二及び当社CF0樽井勝により2025年3月19日に承認されています。

(3) 機能通貨及び表示通貨

本連結財務諸表は当社の機能通貨である日本円で表示し、百万円未満を切り捨てて表示しています。

(4) 未適用の基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに新設又は改定が公表された基準書及び解釈指針のうち、適用が強制されていないため当連結会計年度末において適用していないもので重要な影響があるものは以下のとおりです。

なお、本基準書等を適用することによる当社グループの連結財務諸表への影響は検討中です。

基準書及び解釈指針		強制適用開始日	当社グループ適用会計年度	概要
IFRS第18号	財務諸表における表示及び開示	2027年1月1日	2027年12月期	財務諸表における表示及び開示に関する現行の会計基準であるIAS第1号を置き換える新基準

2. 重要性がある会計方針

本連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、連結財務諸表が表示されている全ての会計期間において継続的に適用しています。

(1) 連結の基礎

当社の連結財務諸表には、当社及び当社の子会社の財務諸表が含まれています。

子会社とは、当社グループが直接的又は間接的に支配している全ての投資先をいいます。当社グループが投資先に対するパワーを有し、当社グループが投資先の関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ投資先に対しパワーを行使することにより投資先のリターンに影響を及ぼす能力を有している場合、当社グループは投資先を支配しています。

各子会社が採用する会計方針は、当社グループが採用した会計方針と統一しています。

当社グループ内部での債権債務残高、取引及び未実現損益は、連結財務諸表の作成にあたり消去しています。

(2) 企業結合

当社グループは、企業結合の会計処理として取得法を適用し、取得企業が被取得企業に対する支配を獲得した時点で、取得した識別可能な資産及び引き受けた負債（偶発負債を含む）を取得した時点の公正価値で測定しています。被取得企業に対する非支配持分は、被取得企業の識別可能な純資産に対する比例的持分で測定しています。

のれんは当初認識時には、移転された対価、被取得企業に対する非支配持分及び段階取得の場合には取得企業が以前に保有していた被取得企業の持分の取得日における公正価値の合計額から、取得した識別可能な資産から引き受けた負債の公正価値の正味の金額を差し引いた超過額をもって測定しています。

取得関連費用は、即時に費用処理しています。

支配の喪失を伴わない子会社に対する持分変動があった場合、資本取引として会計処理しています。一方、支配の喪失を伴う子会社に対する持分変動があった場合、当該子会社の資産及び負債、子会社に関連する非支配持分及びその他の包括利益累計額の認識を中止し、当該持分変動から生じた利得又は損失を純損益として計上しています。

共通支配下における企業結合、すなわち、全ての結合企業又は結合事業が最終的に企業結合の前後で同じ当事者によって支配されその支配が一時的なものではない企業結合については、帳簿価額に基づき会計処理をしています。

(3) 外貨換算

当社グループは、外貨建取引を取引日時点の直物為替レートを適用し機能通貨に換算しています。

外貨建貨幣性資産及び負債は、各連結会計年度末日時点の直物為替レートを適用し機能通貨に換算しています。当該換算から生じる為替差額は純損益として計上しています。ただし、包括利益を通じて公正価値を測定する金融資産、有効な範囲内におけるキャッシュ・フロー・ヘッジ及び在外営業活動体に対する純投資ヘッジから生じる為替差額はその他の包括利益として計上しています。外貨建非貨幣性資産及び負債は、取得日の直物為替レートを適用し換算しています。機能通貨が日本円以外の子会社の資産及び負債は各連結会計年度末日の直物為替レートをを用いて換算され、収益及び費用は為替レートが著しく変動している場合を除き、会計期間中の平均為替レートをを用いて換算されます。換算から生じる差額はその他の包括利益で計上され、在外子会社の処分時にその他の包括利益の累計額を純損益に振替えています。

(4) 収益

当社グループは、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

- ステップ1：顧客との契約を識別する
- ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ステップ3：取引金額を算定する
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ステップ5：企業が履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社グループは、多くの車載関連機器、インダストリー分野、家電分野で使用されるコイル部品を主要な製品として製造販売しており、これらの分野の製品を販売する国内外の様々なメーカーを顧客としています。

このようなコイル製品の販売については、製品を顧客に引渡した時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しています。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引、リベート及び返品等を控除した金額で測定しています。

一部のグループ会社においては、顧客の要請に基づき仕様設計等の開発サービス及び特定の工具製造を請け負っています。

当該開発・工具製造サービスについてはコイル製品販売と区別され、開発期間等一定の期間にわたり収益を認識しています。

(5) 金融商品

当社グループは、金融商品の契約条項の当事者になった取引日の時点で金融資産又は金融負債を当初認識しています。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産又は金融負債以外の金融資産の取得又は金融負債の発行に直接起因する取引費用は、当初認識時に金融資産の公正価値に加算し又は金融負債の公正価値から減算しています。

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利が消滅した時、実質的に全ての金融資産の所有に係るリスクと経済価値が移転している取引において金融資産に係る契約上のキャッシュ・フローを受け取る権利を移転した時に金融資産の認識を中止しています。

金融資産の分類

当社グループは金融資産を純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産又は償却原価で測定する金融資産に分類しています。

全ての金融資産（当初認識後に取引価格で測定される重大な金融要素を有しない営業債権及び契約資産を除く）は、以下の要件を満たす場合には償却原価で測定する金融資産に分類しています。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払いのみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は公正価値で測定する金融資産に分類しています。

公正価値で測定する資本性金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有される資本性金融資産を除き、当初認識時に事後の公正価値の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択を行っている場合にその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。

負債性金融商品への投資は以下の条件をともに満たし、かつ純損益を通じて公正価値を測定するものとして指定されていない場合には、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。

- ・その資産を契約上のキャッシュ・フローの回収と金融資産の売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有している。
- ・金融資産の契約条件により、所定の日に、元本及び元本残高に対する利息の支払いのみであるキャッシュ・フローが生じる。

i) 償却原価で測定する金融資産

当社グループは、固定又は決定可能な支払金額を有するデリバティブ以外の金融資産のうち、現金及び現金同等物、営業債権並びにその他の債権を償却原価で測定する金融資産に分類しています。当初測定後、貸付金及び債権は実効金利法による償却原価から減損損失を控除した金額にて測定しています。実効金利法により利息収益は純損益として計上しています。

) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

当社グループは、償却原価で測定する金融資産以外の金融資産で純損益を通じて公正価値で測定しなくてはならない金融資産及び当初認識時に事後の公正価値の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択をした投資有価証券以外の資本性金融資産を、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。当該金融資産は公正価値に取引費用も含め当初測定され、当初認識後及び認識の中止後において公正価値で測定した変動額を包括利益計算書にて公正価値の純変動として表示しています。

-) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
当社グループは、当初認識時に事後の公正価値の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択をした投資有価証券をその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。当該投資有価証券は公正価値で当初認識され、関連する取引費用を発生時に純損益で計上しています。当初認識後は公正価値で再測定し、当初認識後の公正価値の変動はその他の包括利益として計上しています。認識の中止後も純損益への振替は行いません。
-) 純損益を通じて公正価値で測定するデリバティブ金融資産
デリバティブ取引については公正価値で当初認識され、関連する取引費用を発生時に純損益で計上しています。当初認識後は公正価値で再測定し、当初認識後の公正価値の変動は純損益として計上しています。

金融負債の分類

当社グループの金融負債は、原則として公正価値から直接帰属する取引費用を控除し測定しています。当初測定後は実効金利法による償却原価で測定しています。

ただし、デリバティブ金融負債は当初認識時に純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しています。純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は公正価値で当初認識され、関連する取引費用を発生時に純損益として計上しています。当初認識後は公正価値で再測定し、当初認識後の公正価値の変動は純損益として計上しています。

ヘッジ会計

当社グループは、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジする目的でヘッジ会計を適用しています。

当社グループは、ヘッジ会計を適用するにあたり、リスク管理目的、ヘッジ取引を実行する際の戦略等、ヘッジ手段とヘッジ対象の関係、及びヘッジ関係の有効性の評価方法についてヘッジ開始時に文書化を行っています。また、ヘッジ手段として指定したデリバティブ等がヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動を相殺するために極めて有効であるかどうかについて、ヘッジ開始時及び開始後も継続的に評価を実施しています。

ヘッジ手段が失効、売却、終了又は行使された場合等、ヘッジ会計の要件を満たさなくなった場合には、ヘッジ会計の適用を将来に向けて中止しています。

当社グループは、以下の種類のヘッジ会計を適用しています。

i) キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段として指定されるデリバティブは公正価値で測定され、ヘッジが有効である部分の変動額をその他の包括利益に含めて表示しています。

ヘッジの非有効部分が生じた場合には当該非有効部分を直ちに純損益として認識します。ヘッジの有効部分の累積額は、ヘッジ対象が純損益に影響を与える時点でその他の包括利益累計額から純損益に振替えています。

) 在外営業活動体に対する純投資ヘッジ

ヘッジ手段として指定される借入金とは各連結会計年度末の直物為替レートで測定され、ヘッジが有効である部分の変動額をその他の包括利益に含めて表示しています。

ヘッジの非有効部分が生じた場合には当該非有効部分を直ちに純損益として認識します。ヘッジの有効部分の累積額は、在外営業活動体の処分時にその他の包括利益累計額から純損益に振替えています。

金融資産の減損

i) 金融商品及び金融資産

当社グループは、以下の金融商品について予想信用損失に対する損失評価引当金を認識しています。

- ・償却原価で測定する金融資産
- ・契約資産

当社グループは、全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しています。ただし、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12か月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しています。また、重大な金融要素を含んでいない営業債権及び契約資産については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無に関わらず、常に全期間の予想信用損失と等しい金額で貸倒引当金を認識しています。金融商品の信用リスクが当初認識以降に著しく増加しているか否かを判定する際、及び予想信用損失を見積もる際に、当社グループは、過度のコストや労力を掛けずに入手可能で、目的適合性があり合理的で裏付け可能な関連情報を考慮します。これには、当社グループの過去の経験や十分な情報に基づいた信用評価に基づく定量的情報と定性的情報及び分析が含まれ、将来予測的な情報も含まれます。

当社グループは、金融資産が30日超期日超過している場合にその信用リスクが著しく増大しているとみなしています。

当社グループは、次のいずれかの場合に原則として金融資産が債務不履行になっていると判断しています。これらの判断には、過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報を考慮しています。

- 当社グループが担保権の実行（担保がある場合）等を行わなければ、借手が当社グループに対する借入を全額返済する可能性が低い場合
- 金融資産が90日超期日超過している場合

全期間の予想信用損失とは、金融商品の予想残存期間にわたり発生する可能性のある全ての不履行事象によって生じる予想信用損失です。

12か月の予想信用損失とは、報告日から12か月以内（金融商品の契約期間が12か月未満の場合にはより短い期間）に発生する可能性のある不履行事象によって生じる予想信用損失です。

予想信用損失の見積りを行ううえで検討する最長期間は、当社グループが信用リスクに晒される最長の契約期間です。

) 予想信用損失の測定

予想信用損失は、信用損失を発生確率で加重平均した見積りです。

) 信用減損金融資産

各報告日において、当社グループは、償却原価で測定される金融資産及び、その他の包括利益を通じて公正価値が測定される負債性証券が信用減損しているか否かを評価しています。金融資産の将来キャッシュ・フローの見積りに悪影響を及ぼす1つ以上の事象が発生した場合には、金融資産は信用減損しています。

金融資産の信用減損の証拠には以下の観察可能なデータが含まれます。

- 債務者又は発行企業の著しい財政的困難
- 債務不履行又は90日超期日超過等の契約不履行
- 債務者の財政的困難等の状況がなければ実施されなかったであろう、当社グループによる貸付金の条件緩和
- 債務者が倒産する又はその他の財政的な再編を行う可能性が高いこと
- 財政的困難を原因として有価証券の活発な市場が消滅したこと

) 予想信用損失に対する損失評価引当金の財政状態計算書上の表示

償却原価で測定する金融資産に対する損失評価引当金は、資産の帳簿価額の総額から控除し、損失は純損益で認識します。

) 直接償却

金融資産の全部又は一部を回収する合理的な見込みがない場合、金融資産の帳簿価額の総額を直接償却しています。また、回収の合理的な見込みがあるか否かに基づき直接償却の時期及び金額を個々に評価しています。当社グループは、直接償却した金額を大幅に回収することは見込んでいませんが、直接償却された金融資産であっても、当社グループの未収金回収手続きに従い、回収活動の対象となります。

(6) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されています。

(7) 棚卸資産

当社グループは、棚卸資産の取得原価に、購入原価及び加工費並びに棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生したその他の全ての原価を含めています。棚卸資産は取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定し、原価の算定にあたっては、主として総平均法を使用しています。また、正味実現可能価額は、通常の事業過程における予想売価から、完成までに要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除して算定しています。

(8) 有形固定資産

当社グループは、有形固定資産に対し原価モデルを適用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しています。

有形固定資産の取得原価には、資産の取得に直接関連する費用並びに解体、除去及び原状回復費用並びに資産計上の要件を満たす借入コストが含まれています。

土地等の償却を行わない資産を除き、各資産はそれぞれの見積耐用年数にわたって定額法で減価償却を行っています。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は、以下のとおりです。

- ・建物及び構築物 : 3 - 65年
- ・機械装置及び運搬具 : 2 - 17年
- ・工具、器具及び備品 : 2 - 20年

なお、見積耐用年数、減価償却方法及び残存価額は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は会計上の見積りの変更の影響を将来に向かって認識しています。

(9) のれん

当社グループは、のれんを取得原価から減損損失累計額を控除した金額で計上しています。当初認識時におけるのれんの測定は、注記2「重要性がある会計方針」(2)「企業結合」をご参照ください。

のれんは償却を行わず、年次及び配分した資金生成単位又は資金生成単位グループに減損の兆候がある場合はその時点で減損テストを実施しています。減損については、注記2「重要性がある会計方針」(12)「非金融資産の減損」もご参照ください。

(10) 無形資産

当社グループは、無形資産に対し原価モデルを適用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しています。

耐用年数を確定できる無形資産は、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却を行っています。

なお、見積耐用年数、償却方法及び残存価額は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更の影響を将来に向かって認識しています。

耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産の償却は行わず、年次及び減損の兆候がある場合はその時点で減損テストを実施しています。減損については、注記2「重要性がある会計方針」(12)「非金融資産の減損」もご参照ください。

研究開発費用

当社グループは、研究関連支出を即時に費用処理しています。開発関連支出は、信頼性をもって測定することができ、かつ製品又は工程が技術的及び商業的に実現可能であり、将来的に経済的便益を得られる可能性が高く、当社グループが開発を完成させ、当該資産を使用又は販売する意図及びそのための十分な資源を有している場合にのみ資産計上しています。それ以外の支出は、即時に費用処理しています。

開発関連資産は、2年から10年の見積耐用年数により定額法で償却しています。

その他の無形資産

当社グループは、個別に取得した無形資産を取得価額で当初測定しています。企業結合において取得した無形資産の取得原価は、取得日現在における公正価値で測定しています。

主なその他の無形資産はソフトウェア並びに企業結合により認識した無形資産（カスタマーリレーションシップ等）であり、ソフトウェアについては主に5年、企業結合により認識した無形資産については15年の見積耐用年数により定額法で償却しています。

(11) リース

当社グループは、借手としてのリース取引について、リース開始日に使用権資産及びリース負債を認識しています。

リース負債は、リース開始日現在で支払われていないリース料を借手の追加借入利率を用いて割引いた現在価値で測定しており、連結財政状態計算書において「1年内返済予定のリース負債」又は「リース負債」として表示しています。

使用権資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で、連結財政状態計算書において「使用権資産」として表示しています。使用権資産は、リース負債の当初測定額にリース開始日以前に支払ったリース料等、借手に発生した当初直接コスト及びリースの契約条件で要求されている原状回復義務等のコストを調整した取得原価で測定しています。

使用権資産は、リース開始日から使用権資産の耐用年数の終了時又はリース期間の終了時のいずれか早い方までにわたって、定額法で減価償却を行っています。

リース料は、利息法に基づき金融費用とリース負債の返済額に配分し、金融費用は連結損益計算書において認識しています。

ただし、リース期間が12か月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、使用権資産及びリース負債を認識せず、リース契約に基づいて費用計上しています。

(12) 非金融資産の減損

当社グループは、各連結会計年度末において非金融資産（棚卸資産、繰延税金資産及び確定給付制度に係る資産を除く）についての減損の兆候の有無の判定を行い、減損の兆候が存在する場合には、減損テストを実施しています。ただし、のれん及び耐用年数を確定できない又は未だ使用可能ではない無形資産については、減損の兆候を識別した時及び兆候の有無にかかわらず年次で減損テストを実施しています。

減損テストでは、回収可能価額を見積り、帳簿価額と回収可能価額の比較を行います。資産、資金生成単位又は資金生成単位グループの回収可能価額は、使用価値と処分費用控除後の公正価値のうちいずれか高い方の金額で算定しています。

使用価値は、見積将来キャッシュ・フローを、税引前加重平均資本コスト等を基礎に外部情報及び内部情報を用いて事業に係るリスク等を適切に反映した割引率で、現在価値に割り引くことにより算定しています。のれん以外の資産の資金生成単位については、他の資産、資金生成単位又は資金生成単位グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資産グループとしています。企業結合から生じたのれんはシナジーが得られると期待される資金生成単位又は資金生成単位グループに配分しています。

減損テストの結果、資産、資金生成単位又は資金生成単位グループの回収可能価額が帳簿価額を下回った場合には減損損失を認識しています。のれんを含む資金生成単位又は資金生成単位グループの減損損失の認識にあたっては、まず、その単位の配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額するように配分しています。

減損損失の戻入れは、過去の会計期間に計上した減損損失を戻入れする可能性を示す兆候が存在し、資産、資金生成単位又は資金生成単位グループの回収可能価額の見積りを行った結果、回収可能価額が帳簿価額を上回る場合に行っています。戻入れ金額は、戻入れが発生した時点まで減価償却又は償却を続けた場合における帳簿価額を上限としています。なお、のれんに係る減損損失は戻入れを行いません。

(13) 従業員給付

退職給付

当社グループは、従業員の退職給付制度として確定給付制度と確定拠出制度を採用しています。

確定給付制度

確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用は、予測単位積増方式を用いて算定しています。

割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した連結会計年度末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しています。

確定給付制度に係る資産又は確定給付制度に係る負債は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除した額を連結財政状態計算書で表示しています。また、確定給付制度の制度資産に係る利息収益、確定給付制度債務に係る利息費用、及び当期勤務費用は純損益として計上しています。

確定給付負債（資産）の純額の再測定により発生した増減額は、発生した会計期間において全額その他の包括利益として計上しています。また過去勤務費用は発生した会計期間に全額純損益として計上しています。

確定拠出制度

確定拠出制度については、確定拠出制度に支払うべき拠出額を、従業員が関連する勤務を提供した時に費用として認識しています。

短期従業員給付

当社グループは、短期従業員給付を割引計算せず、関連するサービスが提供された時点で純損益として計上しています。

賞与及び有給休暇費用については、それらを支払う法的又は推定的な債務を有し、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として計上しています。

株式に基づく報酬

当社グループは、当社の執行役及び当社グループの従業員に対する報酬制度として、持分決済型のストック・オプション制度を採用しています。ストック・オプションは、付与日における付与した資本性金融商品の公正価値に基づき受け取るサービスの公正価値を見積り、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって純損益として計上し、同額を資本の増加として計上しています。

(14) 引当金

当社グループは、過去の事象の結果として、当社グループが法的又は推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に引当金を認識しています。

引当金の貨幣の時間的価値が重要な場合には、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いています。時の経過に伴う割引額の振戻しは金融費用として計上しています。

(15) 法人所得税

法人所得税は、当期税金と繰延税金から構成されています。これらは、直接資本又はその他の包括利益で計上される項目を除き、純損益として計上しています。

当社グループの当期税金は、期末日時点において施行又は実質的に施行されている税率を使用し、税務当局に納付又は税務当局から還付されると予想される額で算定しています。

当社グループの繰延税金は、会計上の資産及び負債の帳簿価額と税務上の資産及び負債の金額との一時差異に基づいて、期末日に施行又は実質的に施行される法律に従い一時差異が解消される時に適用されることが予測される税率を用いて算定しています。

繰延税金資産は、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で全ての将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除を対象として認識し、各連結会計期間末日に見直しを行っています。

ただし、繰延税金資産は、企業結合以外の取引で、会計上の利益にも課税所得にも影響を与えず、かつ、取引時に同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異とを生じさせない取引における資産又は負債の当初認識から生じる場合には認識していません。

子会社等に対する持分に係る将来減算一時差異は、以下の両方を満たす可能性が高い範囲内でのみ繰延税金資産を認識しています。

- ・当該一時差異が、予測し得る期間内に解消される場合
- ・当該一時差異を使用することができ、課税所得が稼得される場合

繰延税金負債は、以下の場合を除き、全ての将来加算一時差異について認識しています。

- ・のれんの当初認識時
- ・企業結合以外の取引で、会計上の利益にも課税所得にも影響を与えず、かつ、取引時に同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異とを生じさせない取引における資産又は負債の当初認識から生じる場合
- ・子会社等に対する持分に係る将来加算一時差異で、親会社が一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産及び繰延税金負債は、当期税金資産及び当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ以下のいずれかの場合に相殺しています。

- ・法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合
- ・異なる納税主体に課されているものの、これらの納税主体が当期税金資産及び当期税金負債を純額ベースで決済することを意図している、若しくは当期税金資産を実現させると同時に当期税金負債を決済することを意図している場合

なお、当社グループは、経済協力開発機構が公表した第2の柱モデルルールを導入するために制定又は実質的に制定された税法から生じる法人所得税に係る繰延税金資産及び繰延税金負債に関して、認識及び情報開示に対する例外を適用しています。

(16) 普通株式

当社グループは、普通株式を資本に分類しています。普通株式の発行に直接関連して発生した費用は資本から控除しています。

(17) 自己株式

当社グループは、自己株式を取得原価で評価し、資本から控除しています。自己株式の購入、売却又は消却において、利得又は損失を認識していません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は資本に計上しています。

(18) 1株当たり利益

当社の基本的1株当たり利益は、親会社の所有者に帰属する利益を、その会計期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して算定しています。

当社の希薄化後1株当たり利益は、希薄化効果を有する全ての潜在的普通株式による影響を調整して算定しています。

(19) 配当金

当社は、当社の株主に対する配当を取締役ににより承認された日の属する会計期間の負債として認識しています。

3. 重要な会計上の見積り及び判断

IFRS会計基準に準拠した当社グループの連結財務諸表の作成において、経営者による会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定が含まれています。これらの見積り及び仮定は、過去の実績及び利用可能な情報を勘案し、各連結会計年度末において合理的と考えられる様々な要因を勘案した経営者の最善の判断に基づいています。しかし、会計上の見積りはその性質上、実際の結果とは異なる可能性があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。これらの見積り及び仮定の見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間と将来の会計期間において認識されます。

以下の重要な会計上の見積り、仮定及び判断は、当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに重要な影響を与えます。

(非金融資産の減損)

当社グループは、非金融資産について減損の兆候が存在する場合には減損テストを実施しています。ただし、のれん、耐用年数が確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産については減損の兆候を識別した時及び兆候の有無にかかわらず年次で減損テストを実施しています。

非金融資産の減損テストでは、回収可能価額を合理的に見積り、帳簿価額と回収可能価額の比較を行います。資産、資金生成単位又は資金生成単位グループの回収可能価額は、使用価値と処分費用控除後の公正価値のうちいずれか高い方の金額で算定しています。非金融資産の使用価値は、当該資産、資金生成単位又は資金生成単位グループにおいて主要な資産の残存耐用年数内の将来割引後キャッシュ・フローに基づいて算定されます。ただし、のれんの使用価値は、5年間の事業計画を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を割引くことで算定されます。なお、5年間の予測を超える期間の将来キャッシュ・フローの成長率は、資金生成単位又は資金生成単位グループが属する市場の長期平均成長率を勘案して決定しています。また、割引率は、税引前加重平均資本コスト等を基礎に外部情報及び内部情報を用いて事業に係るリスク等が適切に反映されるよう算定しています。

使用価値の見積りは、経営方針、内部・外部に存在する情報、社内に蓄積された経験を反映して作成された事業計画に基づいており、経営者はこれらをタイムリーに関係事業部門から収集し、定期的に収集した情報を討議検討する体制を取っています。ただし、報告日現在における事業計画は、拡販施策による収益の拡大及びEU事業セグメントにおける事業構造改革によるコスト削減効果を見込んでおり、これらの見積りは、将来の経済状況の変化の影響を受けることがあり不確実性を伴うため、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

非金融資産の減損に関連する内容及び金額については、注記「9. のれん及び無形資産」に記載しています。

(繰延税金資産)

当社グループの繰延税金資産は、会計上の資産及び負債の帳簿価額と税務上の資産及び負債の金額との一時差異等に、連結会計年度末日に施行又は実質的に施行される法律に従い一時差異が解消される時に適用されることが予測される税率を乗じて算定しています。

繰延税金資産の回収可能性の評価においては、将来減算一時差異、繰越欠損金の一部又は全部が予想される将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮しています。

予想される将来課税所得の算定には経営者の判断が伴います。経営者は外部・内部の取得可能な情報を元に作成した、達成可能性が十分に高い事業計画を基礎として、過去の課税所得水準、見積りの不確実性も考慮したうえで、予想される将来課税所得の算定を行います。ただし、これらの見積りは将来の経済状況の変化の影響を受けることがあり高い不確実性を伴うため、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

繰延税金資産に関連する内容及び金額については、注記「11. 法人所得税」に記載しています。

(引当金)

当社グループは、過去の事象の結果として、当社グループが法的又は推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に引当金を認識しています。

引当金の貨幣の時間的価値が重要な場合には、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いています。時の経過に伴う割引額の振戻しは金融費用として計上しています。引当金は報告日現在において入手可能な情報に基づいて算定していますが、見積り特有の不確実性があるため、今後新たな事実が判明した場合等には変動する可能性があります。

引当金に関連する内容及び金額については、注記「15. 引当金」に記載しています。

4. グループ企業

(1) 連結範囲の変更

該当事項はありません。

(2) 企業集団の構成

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりです。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において個々に重要性のある非支配持分を有する子会社はなく、重要な持分の変動のある子会社はありません。

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、最高経営責任者（CEO）が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっています。当社グループにおいては、純粋持株会社である当社による事業活動の支配・管理の下、国内外においてコイルの製造、販売を行っています。当社グループは、製品・サービスについて地域ごとに包括的な戦略を立案・決定し、事業活動を展開しています。したがって、当社グループは、生産・販売・研究開発体制を基礎とした地域ごとの事業セグメントから構成されており、「アジア・パシフィック事業」と「EU事業」の2つを報告セグメントとしています。各報告セグメントでは、音響・映像・OA・車載用・産業用機器等の電子部品、高周波コイルの研究・開発・設計・製造・販売を行っています。

(2) セグメントの収益及び費用

報告セグメントは、主に製造活動から生じる収益及び外部又は他のセグメントに対する製品の販売から収益を生み出しています。

報告セグメント間の売上収益は市場実勢価格に基づいています。

「セグメント利益」は、売上収益から売上原価・販売費及び一般管理費を控除しています。

各報告セグメントの会計方針は、注記2「重要性がある会計方針」で記載されている当社グループの会計方針と同一の会計方針を適用しています。

当社グループの報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失、及びその他の項目は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	アジア・パシフィック事業	EU事業	計		
売上収益					
外部顧客への売上収益	88,394	59,278	147,672	-	147,672
セグメント間の内部売上収益又は振替高	7,304	1,786	9,091	9,091	-
合計	95,699	61,065	156,764	9,091	147,672
セグメント利益	5,422	4,026	9,448	620	8,828
その他の営業収益	-	-	-	-	546
その他の営業費用	-	-	-	-	809
金融収益	-	-	-	-	41
金融費用	-	-	-	-	2,749
税引前当期利益	-	-	-	-	5,856
その他の項目					
減価償却費及び償却費	6,128	3,160	9,288	73	9,361
非金融資産の減損損失	4	36	41	-	41

1. セグメント利益の調整額には、報告セグメントに配分していない全社費用 620百万円が含まれています。

2. 減価償却費及び償却費の調整額は、全社資産に係る償却費です。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	アジア・パシ フィック事業	EU事業	計		
売上収益					
外部顧客への売上収益	89,494	54,483	143,978	-	143,978
セグメント間の内部売上収益又 は振替高	5,184	1,757	6,941	6,941	-
合計	94,679	56,240	150,919	6,941	143,978
セグメント利益	3,146	2,679	5,826	193	5,632
その他の営業収益	-	-	-	-	215
その他の営業費用	-	-	-	-	1,334
金融収益	-	-	-	-	38
金融費用	-	-	-	-	3,256
税引前当期利益	-	-	-	-	1,295
その他の項目					
減価償却費及び償却費	7,113	3,829	10,942	79	11,022
非金融資産の減損損失	-	-	-	-	-

1. セグメント利益の調整額には、報告セグメントに配分していない全社費用 193百万円が含まれていま
 す。

2. 減価償却費及び償却費の調整額は、全社資産に係る償却費です。

(3) 製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスごとの外部顧客に対する売上収益は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
車載関連	86,865	87,893
インダストリー関連	40,116	36,314
家電関連	20,691	19,770
合計	147,672	143,978

(4) 地域別に関する情報

売上収益及び非流動資産の地域別内訳は以下のとおりです。

外部顧客からの売上収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
中国	29,815	28,897
米国	23,618	26,215
ドイツ	22,894	18,832
日本	16,536	15,114
その他	54,807	54,918
合計	147,672	143,978

非流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
中国	26,090	26,253
ドイツ	16,804	16,782
ベトナム	5,799	6,402
日本	3,588	4,083
その他	19,227	20,962
合計	71,510	74,484

(注) 非流動資産は、資産の所在地によっており、金融商品及び繰延税金資産を含んでいません。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めていた「ベトナム」は当連結会計年度より独立掲記することとし、独立掲記していた「香港」は当連結会計年度より「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っています。

(5) 主要な顧客に関する情報

当社グループの売上収益の10%以上を占める顧客グループが存在しており、当該顧客グループから生じた売上収益は前連結会計年度において17,112百万円(アジア・パシフィック事業及びEU事業)、当連結会計年度において17,013百万円(アジア・パシフィック事業及びEU事業)です。

6. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
受取手形及び売掛金	27,575	29,140
未収入金	749	1,026
合計	28,324	30,167

7. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
商品及び製品	11,830	12,440
仕掛品	2,961	2,817
原材料及び貯蔵品	14,417	14,091
合計	29,209	29,350

費用として認識された棚卸資産の評価減の金額(は戻入額)は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ91百万円及び 67百万円です。

8. 有形固定資産
 取得原価

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2023年1月1日残高	19,104	81,531	7,074	1,540	4,421	113,672
取得	202	2,661	444	9	5,675	8,994
売却及び除却	156	2,066	213	-	77	2,514
振替	70	4,527	153	-	4,576	174
為替換算差額	1,526	6,355	523	75	350	8,831
2023年12月31日残高	20,747	93,010	7,983	1,624	5,793	129,158
取得	298	3,634	322	-	3,607	7,862
売却及び除却	27	2,061	180	-	120	2,388
振替	881	3,722	149	24	4,812	34
為替換算差額	1,380	6,921	522	43	413	9,281
2024年12月31日残高	23,280	105,226	8,796	1,693	4,881	143,878

減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2023年1月1日残高	11,548	50,343	5,363	-	-	67,255
減価償却(注)	606	5,840	487	-	-	6,934
売却及び除却	154	1,848	199	-	-	2,202
振替	-	18	0	-	-	19
為替換算差額	877	3,795	393	-	-	5,067
2023年12月31日残高	12,878	58,149	6,046	-	-	77,074
減価償却(注)	672	7,172	544	-	-	8,389
売却及び除却	26	1,982	178	-	-	2,187
振替	-	34	1	-	-	36
為替換算差額	887	4,372	400	-	-	5,660
2024年12月31日残高	14,411	67,745	6,814	-	-	88,972

帳簿価額

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2023年1月1日残高	7,555	31,188	1,710	1,540	4,421	46,416
2023年12月31日残高	7,869	34,861	1,936	1,624	5,793	52,084
2024年12月31日残高	8,868	37,480	1,982	1,693	4,881	54,906

(注)減価償却費は主に、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれています。

9. のれん及び無形資産
 取得原価

(単位：百万円)

	のれん	無形資産(注1)					合計
		開発関連	ソフトウェア	カスタマーリレーションシップ	技術的ノウハウ	その他	
2023年1月1日 残高	8,517	5,713	1,225	3,253	579	631	19,920
個別取得	-	-	49	-	-	55	104
内部開発による 増加	-	1,003	-	-	-	-	1,003
売却及び除却	-	743	7	-	-	24	775
為替換算差額	810	475	84	241	43	28	1,684
2023年12月31日 残高	9,327	6,448	1,351	3,495	622	690	21,937
個別取得	-	-	53	-	-	49	102
内部開発による 増加	-	1,043	-	-	-	-	1,043
売却及び除却	-	1,000	15	-	-	28	1,043
為替換算差額	546	276	60	361	64	40	1,349
2024年12月31日 残高	9,874	6,768	1,450	3,856	687	752	23,388

償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	のれん	無形資産(注1)					合計
		開発関連	ソフトウェア	カスタマーリレーションシップ	技術的ノウハウ	その他	
2023年1月1日 残高	3,600	2,105	1,032	876	177	274	8,067
償却(注2)	-	766	76	203	41	55	1,143
減損損失(注3)	-	41	-	-	-	-	41
売却及び除却	-	743	7	-	-	24	775
為替換算差額	391	159	74	67	13	13	720
2023年12月31日 残高	3,992	2,329	1,176	1,147	231	319	9,196
償却(注2)	-	908	71	219	44	61	1,304
売却及び除却	-	1,000	8	-	-	28	1,036
為替換算差額	151	105	49	126	25	11	470
2024年12月31日 残高	4,143	2,343	1,289	1,493	301	364	9,935

帳簿価額

(単位：百万円)

	のれん	無形資産(注1)					合計
		開発関連	ソフトウェア	カスタマーリレーションシップ	技術的ノウハウ	その他	
2023年1月1日 残高	4,916	3,607	192	2,376	402	356	11,852
2023年12月31日 残高	5,335	4,119	175	2,347	390	371	12,740
2024年12月31日 残高	5,730	4,424	160	2,363	385	387	13,453

- (注1) 当社グループは、前連結会計年度及び当連結会計年度において個々に重要な無形資産を識別していません。
 (注2) 償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれています。
 (注3) 減損損失は、連結損益計算書の「その他の営業費用」に含まれています。
 (注4) 連結損益計算書で認識した研究開発費は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ4,979百万円及び5,306百万円です。

無形資産の減損損失

前連結会計年度において、開発関連無形資産につき開発プロジェクトの進捗状況及び市場動向等を総合的に検討した結果、一部の資産については回収可能性がないと判断したため、その帳簿価額につき合理的な回収可能価額まで減額し、41百万円の減損損失をその他の営業費用として計上しています。

のれんの減損テスト

当社グループは、原則として各法人単位又は法人グループ単位を企業結合のシナジーから便益を得ると見込まれる単位として、企業結合により取得したのれんを配分しています。のれんの帳簿価額のセグメント別内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
アジア・パシフィック事業 (うち米国子会社グループ)	3,276 (3,044)	3,591 (3,359)
EU事業	2,059	2,139

のれんの減損テストは、減損の兆候を識別した時及び兆候の有無にかかわらず年次で実施しています。資金生成単位又は資金生成単位グループに配分されたのれんの回収可能価額は、使用価値に基づき算定しています。使用価値は、マネジメントにより承認された5年間の事業計画を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を割引くことにより算定しています。マネジメントにより承認された5年間の予測を超える期間の将来キャッシュ・フローの成長率は、資金生成単位又は資金生成単位グループが属する市場の長期平均成長率を勘案して決定しています。割引率は、税引前加重平均資本コスト等を基礎に外部情報及び内部情報を用いて事業に係るリスク等が適切に反映されるよう算定しています。前連結会計年度末においては、アジア・パシフィック事業の米国子会社グループ、EU事業でそれぞれ10.7%、11.6%と算定しており、当連結会計年度においては、それぞれ9.7%、10.8%と算定しています。

当連結会計年度において、上記の減損テストの結果、全てののれんを含む資金生成単位又は資金生成単位グループについて回収可能価額が帳簿価額を上回ったため減損損失を計上していません。また、当連結会計年度において回収可能価額が帳簿価額を上回っている金額は、アジア・パシフィック事業の米国子会社グループにおいて4,234百万円、EU事業において5,764百万円です。なお、収益性が事業計画に比して大きく低下した場合、又は、割引率がアジア・パシフィック事業の米国子会社グループにおいて2.0ポイント、EU事業において1.3ポイントそれぞれ上昇した場合には、回収可能価額が帳簿価額を下回る可能性があります。ただし、割引率の上昇に伴う経済環境の変化は、同時に資金生成単位又は資金生成単位グループが属する市場の成長を伴うことも予想され得るため、必ずしも割引率の上昇がそのまま減損の認識に至るとは限りません。

10. リース

当社グループは、主として事務所及び工場に係る建物、製造又は事務処理に係る機械装置及び運搬具をリースしています。契約期間は1年から50年です。なお、重要な購入選択権、エスカレーション条項及びリース契約によって課された制限（配当、追加借入及び追加リースに係る制限等）はありません。

当社グループが借手となるリースの情報は、以下のとおりです。

使用権資産

(単位：百万円)

	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地	合計
2023年1月1日残高	4,461	222	18	182	4,885
2023年12月31日残高	5,221	220	58	485	5,986
2024年12月31日残高	4,813	221	53	517	5,605

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における使用権資産の増加額は、それぞれ2,590百万円及び559百万円です。

リース負債

前連結会計年度(2023年12月31日)

(単位：百万円)

帳簿価額			契約上の割引前キャッシュ・フロー						
流動	非流動	合計	契約上の金額	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
1,087	4,735	5,822	6,408	1,277	1,778	850	652	582	1,267

当連結会計年度(2024年12月31日)

(単位：百万円)

帳簿価額			契約上の割引前キャッシュ・フロー						
流動	非流動	合計	契約上の金額	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
1,264	4,284	5,548	6,224	1,420	1,137	962	849	639	1,214

純損益に認識された金額及びキャッシュ・アウトフロー

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
使用権資産の減価償却費		
建物及び構築物	1,148	1,173
機械装置及び運搬具	114	130
工具、器具及び備品	13	19
土地	3	7
合計	1,279	1,330
リース負債に係る金利費用	221	347
リース負債の測定に含めていない変動リース料	3	0
サブリースによる収益	-	-
短期リースに係る費用	58	87
少額資産のリースに係る費用	66	89
リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額	1,758	1,460

11. 法人所得税
 (1) 繰延税金の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	2,284	2,387
未払費用	202	67
金融負債	621	699
リース負債	1,412	1,372
その他	2,624	2,948
小計	7,146	7,475
繰延税金負債		
有形固定資産	1,104	1,158
使用権資産	1,392	1,372
無形資産	1,913	1,969
その他	1,151	967
小計	5,562	5,468
繰延税金資産(純額)	1,584	2,007

前連結会計年度と当連結会計年度に認識された繰延税金資産(純額)の差額から、繰延税金費用、その他の包括利益で認識される繰延税金資産及び繰延税金負債を控除した金額は、主として在外営業活動体の換算差額によるものです。

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
税務上の繰越欠損金	1,808	2,346
将来減算一時差異	523	748
合計	2,332	3,094

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効予定は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
1年内	31	-
2年内	-	-
3年内	-	-
4年内	-	-
5年以上	1,777	2,346
合計	1,808	2,346

当社グループは、繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異、繰越欠損金の一部又は全部が将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮しています。繰延税金資産の回収可能性の評価においては、将来予定される重要な繰延税金負債の取り崩し、予想される将来課税所得及びタックスプランニングを考慮しています。なお、認識された繰延税金資産については、過去の課税所得水準及び繰延税金資産が認識できる期間における将来課税所得の予測に基づき、税務便益が実現する可能性は高いと判断しています。

繰延税金負債を認識していない子会社に対する投資に係る将来加算一時差異の合計額は、前連結会計年度23,578百万円及び当連結会計年度26,216百万円です。これらは当社グループが一時差異を解消する時期

をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いことから繰延税金負債を認識していません。

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
当期税金費用	1,220	1,064
繰延税金費用	465	203
合計	754	861

従前は未認識であった税務上の繰越欠損金等から生じた便益による当期税金費用・繰延税金費用の減額につき、前連結会計年度及び当連結会計年度において、重要性はありません。

法定実効税率と平均実際負担税率との差異要因は以下のとおりです。

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
当社の法定実効税率	30.6	30.6
税率を増減させる要因		
在外子会社の税率差異	6.5	2.1
未認識の繰延税金資産の変動	6.2	22.3
外国源泉税	1.4	6.4
永久差異	2.6	10.4
その他	3.8	1.2
平均実際負担税率	12.9	66.4

当社の法定実効税率は、主に法人税(国税)、住民税及び事業税(地方税)から構成されており、これらを基礎としては計算されています。

当社の子会社における税額は、主にそれぞれの法域において一般的な税率をもとに計算しています。

(3) 第2の柱の法人所得税に係る潜在的な影響

日本においては令和5年度税制改正において、グローバル・ミニマム課税に対応する法人税が創設され、それに係る規定を含めた税制改正法(「所得税法等の一部を改正する法律」(令和5年法律第3号))(以下「改正法人税法」という。)が2023年3月28日に成立しています。改正法人税法では、グローバル・ミニマム課税ルールのうち、所得合算ルール(IIR)が導入されており、日本に所在する親会社の子会社等の税負担が最低税率(15%)に至るまで、日本に所在する親会社に対して追加で上乘せ課税されることとなります。当社においては2025年1月1日から開始される事業年度より適用されます。日本以外の一部の法域において2024年1月1日から開始される事業年度から先行して適用されますが、これらの課税が当社グループの連結財務諸表へ与える影響は軽微です。

また、当社グループにおける第2の柱の法人所得税に対する潜在的エクスポージャーを評価した結果、重要な影響はないと判断しています。

なお、当社グループは、第2の柱の法人所得税に係る繰延税金資産及び負債について、IAS第12号「法人所得税」が要求する一時的な例外規定を適用しており、認識及び開示を行っていません。

12. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
支払手形及び買掛金	11,399	11,838
未払金	3,636	3,122
合計	15,036	14,960

13. 有利子負債

「短期有利子負債」、「1年内返済予定又は償還予定の長期有利子負債」及び「長期有利子負債」の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)	平均利率 (%) (注)1	返済期限 (注)2
短期有利子負債				
借入金	23,490	30,964	3.7	-
合計	23,490	30,964	-	-
1年内返済予定又は償還予定の 長期有利子負債				
借入金	7,856	5,459	3.6	-
リース負債	1,087	1,264	5.1	-
合計	8,944	6,724	-	-
長期有利子負債				
借入金	20,030	16,004	3.6	2026年 ~2031年
リース負債	4,735	4,284	5.1	2026年 ~2063年
合計	24,765	20,288	-	-

(注)1. 平均利率は、当連結会計年度の残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. 返済期限は、当連結会計年度末の残高に対する返済期限を記載しています。

流動性リスク及び金利リスクの詳細は、注記25「リスクマネジメント」をご参照ください。

14. 従業員給付

当社グループの一部の海外子会社では確定給付制度を採用しており、各国による規制に基づき制度の運営が行われています。

確定給付制度における給付額は、勤続年数、基準給与の額(在籍中の最終退職金基礎給)等の条件に基づいた給与比例方式又は一定額で年金として給付されるもの、給付対象者が退職年齢に達した時若しくは退職時に退職一時金を支払うもの、給付対象者の死亡時に一時金として支払うものがあります。

確定給付制度には積立型、非積立型があり、確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用等の算定については、予測単位積増方式を用いて数理計算上の評価手続に基づいています。

積立型制度については積立生命保険を制度資産として運用しています。制度資産の運用機関は当社グループとは独立した外部の保険会社を採用しています。保険会社は幅広い金融商品により資金を運用することで運用収益を確保しています。確定給付制度には想定を超える生存年数、利率の変動等、数理計算上のリスクが存在しています。

連結財政状態計算書の計上額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
積立型の確定給付制度債務の現在価値	489	507
制度資産の公正価値	150	150
小計	338	356
非積立型の確定給付制度債務の現在価値	1,242	1,225
確定給付負債及び資産の純額	1,581	1,582
連結財政状態計算書		
退職給付に係る負債	1,581	1,582

確定給付制度債務の現在価値の調整表

確定給付制度債務の現在価値の増減は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
期首残高	1,428	1,732
純損益に含まれる項目		
勤務費用	47	56
利息費用	59	61
過去勤務費用	8	0
その他の包括利益に含まれる項目		
再測定		
人口統計上の仮定の変化により生じた数理計算上の差異	0	29
財務上の仮定の変化により生じた数理計算上の差異	104	16
実績修正	35	50
その他		
給付支払額	93	112
為替換算差額	158	92
期末残高	1,732	1,732

確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、前連結会計年度において8.8～12.1年、当連結会計年度において8.4～11.6年です。

制度資産の公正価値の調整表

制度資産の公正価値の増減は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
期首残高	140	150
純損益に含まれる項目		
利息収益	5	4
その他の包括利益に含まれる項目		
再測定		
制度資産に係る収益	-	-
その他		
給付支払額	12	13
為替換算差額	17	8
期末残高	150	150

当社グループは、翌連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）において掛金を拠出する予定はありません。

制度資産の内訳

制度資産の内訳は活発な市場価格のない負債性金融商品になります。

制度資産は、将来にわたり年金給付等の支払いを確実にを行うため、許容されるリスクのもとで必要とされる収益を長期的に確保することを目的として運用しています。

運用にあたっては、投資対象資産のリスク及びリターンを考慮した上で資産構成の方針を策定し実行しています。

主な数理計算上の仮定

数理計算に用いた主な仮定は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
割引率(%)	3.1	3.2
将来の予想昇給率(%)	3.1	3.1
将来の年金給付増加率(%)	2.0~2.25	2.3

感応度分析

数理計算上の仮定が0.5%変動した場合に、確定給付制度債務の現在価値に与える影響は以下のとおりです。

(単位：百万円)

数理計算上の仮定	前連結会計年度 (2023年12月31日)		当連結会計年度 (2024年12月31日)	
	0.5%上昇	0.5%下落	0.5%上昇	0.5%下落
割引率	69	75	63	69
将来の予想昇給率	9	8	14	13
将来の年金給付増加率	49	49	49	49

感応度分析は、他の全ての仮定を不変として1つの仮定を変動させたものであり、上記の複数の仮定の変化が相互に関連して生じる可能性を考慮していません。

15. 引当金

引当金の内訳及び増減は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	受注損失引当金	製品補償引当金	事業構造改革引当金	その他の引当金
期首残高	86	787	-	56
期中増加	47	144	1,069	65
目的使用による減少	-	14	34	18
未使用による取崩し	123	10	-	0
その他	1	84	6	2
期末残高	8	990	1,027	103
連結財政状態計算書計上額				
流動負債	8	990	1,027	56
非流動負債	-	-	-	47

(1) 受注損失引当金

受注損失引当金は、受注した契約を履行するために、将来発生すると見込まれる費用が受注額を上回るため、その超過額に対して引当金を認識しています。これらの費用は1年以内に発生することが見込まれています。

(2) 製品補償引当金

製品補償引当金は、当社製品を使用している最終製品について、得意先において市場回収処理を行うこと等に伴う当社グループの負担見込額を計上しています。

(3) 事業構造改革引当金

事業構造改革引当金は、欧州拠点における人員削減による合理化に伴い発生する費用の見積額を計上しています。

(4) その他の引当金

その他の引当金には、資産除去債務等が含まれています。これらは通常の取引を起因とするものであり、個別にみて重要なものではありません。

16. 資本及びその他の資本項目

(1) 資本金及び資本剰余金

授權株式数、発行済株式総数及び資本金等の残高の増減は以下のとおりです。

	授權株式数 (株)	発行済株式総数 (株)	資本金 (百万円)	資本剰余金 (百万円)
2023年1月1日残高	70,000,000	27,444,317	10,150	9,898
期中増減(注2)	-	5,435,000	3,368	3,180
2023年12月31日残高	70,000,000	32,879,317	13,519	13,078
期中増減(注3)	-	216,700	105	101
2024年12月31日残高	70,000,000	33,096,017	13,624	13,179

(注1) 当社の発行する株式は、全て権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっています。

(注2) 当社は、2023年5月22日付の代表執行役CEOの決定に基づき、2023年6月6日を払込期日とする公募増資及び2023年6月28日を払込期日とする第三者割当増資を行い、それぞれ新たに4,700,000株及び735,000株を発行しました。これにより、前連結会計年度において資本金が3,368百万円、資本剰余金が3,330百万円それぞれ増加しています。

(注3) 当社は、新株予約権の権利行使に伴う新株発行を行い、216千株を発行しました。これにより、当連結会計年度において資本金が105百万円、資本剰余金が105百万円それぞれ増加しています。また、支配継続子会社に対する持分変動により当連結会計年度において資本剰余金が3百万円減少しています。

(2) 自己株式

自己株式数及び残高の増減は以下のとおりです。

	株式数(株)	金額(百万円)
2023年1月1日残高	250,742	520
期中増減(注)	221	0
2023年12月31日残高	250,963	520
期中増減(注)	203,315	421
2024年12月31日残高	47,648	98

(注) 前連結会計年度の期中増減の主な要因は、単元未満株式の買取請求によるものです。当連結会計年度の期中増減の主な要因は、新株予約権の行使によるものです。

(3) 資本剰余金

日本における会社法(以下「会社法」という。)では、株式の発行に対しての払込み又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されています。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

(4) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されています。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会決議をもって、利益準備金を取り崩すことができることとされています。

17. 配当

配当金支払額

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

決議日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年2月22日 取締役会	普通株式	897	33.00	2022年12月31日	2023年3月3日
2023年7月31日 取締役会	普通株式	750	23.00	2023年6月30日	2023年8月28日

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

決議日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年2月22日 取締役会	普通株式	913	28.00	2023年12月31日	2024年3月6日
2024年7月31日 取締役会	普通株式	858	26.00	2024年6月30日	2024年8月27日

配当の効力が翌連結会計年度となる配当

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

決議日	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年2月22日 取締役会	普通株式	利益剰余金	913	28.00	2023年12月31日	2024年3月6日

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

決議日	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年2月21日 取締役会	普通株式	利益剰余金	892	27.00	2024年12月31日	2025年3月6日

18. 株式に基づく報酬

(1) 株式に基づく報酬制度の内容

当社グループは、株式に基づく報酬としてストック・オプション制度を採用しており、当社の執行役、当社子会社の取締役及び当社子会社の従業員に対して付与しています。制度の詳細は以下のとおりです。

	当社の執行役に対して 交付した新株予約権	当社子会社の取締役及び当社子会社の 従業員に対して交付した新株予約権
付与日	2021年4月23日	2021年4月23日
付与対象者の区分及び人数	当社の執行役2名	当社子会社の取締役17名 当社子会社の従業員28名
株式種類別のストック・オプションの 数(注1)	普通株式 111,700株	普通株式 540,000株
権利確定条件	(注2)	(注3)
権利行使期間	2024年4月1日 ~ 2033年3月31日	2024年4月1日 ~ 2039年3月31日
権利行使価格	1円	同 左

	当社の執行役に対して 交付した新株予約権	当社子会社の取締役及び当社子会社の 従業員に対して交付した新株予約権
付与日	2024年4月24日	2024年4月24日
付与対象者の区分及び人数	当社の執行役4名	当社子会社の取締役14名 当社子会社の従業員28名
株式種類別のストック・オプションの 数(注1)	普通株式 146,800株	普通株式 579,800株
権利確定条件	(注4)	(注5)
権利行使期間	2027年4月1日 ~ 2036年3月31日	2027年4月1日 ~ 2042年3月31日
権利行使価格	1円	同 左

(注1) 株式数に換算して記載しています。

(注2) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、(i) 当社の2021年12月期から2023年12月期までの各事業年度(以下、「対象事業年度」といいます。)のうちいずれかの事業年度において、有価証券報告書における連結損益計算書に記載された営業利益の金額(以下、「業績判定水準」といいます。)が64億円以上となり、かつ、(ii) 対象事業年度の平均投下資本利益率が4.9%以上となったときに限り、自己が保有する新株予約権の個数に行使可能割合(対象事業年度の各業績判定水準のうち最も大きい金額 100億円を超える場合は100億円とします。の100億円に対する割合をいいます。)を乗じて得た個数(1個未満の端数が生ずる場合には、当該端数を切り捨てます。)を限度として新株予約権を行使することができます。なお、参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとします。

新株予約権者は、新株予約権の行使時まで継続して、当社の執行役若しくは取締役又は当社子会社の取締役若しくは従業員の地位(以下、総称して「要件地位」といいます。)にあることを要します。

新株予約権者に法令又は当社社内規定に違反する行為があった場合(対象者が有罪判決を受けた場合、会社法第423条第1項の規定により当社に対して損害賠償義務を負う場合及び解任又は懲戒解雇された場合を含むがこれに限りません。)は、その後新株予約権を行使することができないものとします。

新株予約権者が要件地位を喪失した場合でも、要件地位喪失の理由が、任期満了による退任、社命による退任、業務上の傷病による廃疾を主たる理由とする退任、やむを得ない事業上の都合による退任、又はこれらに準ずる理由による退任・退職であるときは、上記にかかわらず、要件地位喪失日又は権利行使期間の開始日のいずれか遅い日から2年が経過する日(ただし、権利行使期間の満了日までとします。)までに限り、新株予約権を行使することができます。ただし、要件地位喪失日が権利行使期間の開始日より前である場合、行使することができる新株予約権の個数は、以下の算式に基づき計算されます(1個未満の端数が生ずる場合には、当該端数を切り捨てます。)

$$\text{行使することができる新株予約権の個数} = \text{上記の限度個数} \times \frac{\text{割当日から要件地位喪失日までの日数}}{\text{割当日から新株予約権の権利行使期間の開始日の前日までの日数}}$$

新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めません。

新株予約権1個を分割して行使することはできません。

その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

(注3) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、(i) 当社の2021年12月期から2023年12月期までの各事業年度(以下、「対象事業年度」といいます。)のうちいずれかの事業年度において、有価証券報告書における連結損益計算書に記載された営業利益の金額(以下、「業績判定水準」といいます。)が64億円以上となり、かつ、(ii) 対象事業年度の平均投下資本利益率が4.9%以上となったときに限り、自己が保有する新株予約権の個数に行使可能割合(対象事業年度の各業績判定水準のうち最も大きい金額100億円を超える場合は100億円とします。の100億円に対する割合をいいます。)を乗じて得た個数(1個未満の端数が生ずる場合には、当該端数を切り捨てます。)を限度として新株予約権を行使することができます。なお、参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役ににて定めるものとします。

新株予約権者は、新株予約権の行使時まで継続して、当社又は当社子会社の取締役若しくは従業員の地位(以下、総称して「要件地位」といいます。)にあることを要します。

新株予約権者は、新株予約権の行使時点で当社子会社の株主総会の取締役解任決議、当社又は当社子会社の就業規則に基づく懲戒解雇の決定その他これらに準ずる事由がないことを要します。

新株予約権者が要件地位を喪失した場合でも、要件地位喪失の理由が、定年退職、契約上限年齢到達による退職、社命による退職、業務上の傷病による廃疾を主たる理由とする退職、やむを得ない事業上の都合による解雇(整理解雇)、又はこれらに準ずる理由による退任・退職であるときは、上記にかかわらず、要件地位喪失日又は権利行使期間の開始日のいずれか遅い日から2年が経過する日(ただし、権利行使期間の満了日までとします。)までに限り、新株予約権を行使することができます。ただし、要件地位喪失日が権利行使期間の開始日より前である場合、行使することができる新株予約権の個数は、以下の算式に基づき計算されます(1個未満の端数が生ずる場合には、当該端数を切り捨てます。)

$$\text{行使することができる新株予約権の個数} = \text{上記の限度個数} \times \frac{\text{割当日から要件地位喪失日までの日数}}{\text{割当日から新株予約権の権利行使期間の開始日の前日までの日数}}$$

新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めません。

新株予約権1個を分割して行使することはできません。

その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

(注4) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、(i) 当社の2024年12月期から2026年12月期までの各事業年度(以下、「対象事業年度」といいます。)のうちいずれかの事業年度において、有価証券報告書における連結損益計算書に記載された営業利益の金額(以下、「業績判定水準」といいます。)が90億円以上となり、かつ、(ii) 対象事業年度の平均投下資本利益率が6.0%以上となったときに限り、自己が保有する新株予約権の個数に行使可能割合(対象事業年度の各業績判定水準のうち最も大きい金額150億円を超える場合は150億円とします。の150億円に対する割合をいいます。)を乗じて得た個数(1個未満の端数が生ずる場合には、当該端数を切り捨てます。)を限度として新株予約権を行使することができます。なお、参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役ににて定めるものとします。

新株予約権者は、新株予約権の行使時まで継続して、当社の執行役若しくは取締役又は当社子会社の取締役若しくは従業員の地位(以下、総称して「要件地位」といいます。)にあることを要します。

新株予約権者に法令又は当社社内規定に違反する行為があった場合(対象者が有罪判決を受けた場合、会社法第423条第1項の規定により当社に対して損害賠償義務を負う場合及び解任又は懲戒解雇された場合を含むがこれに限りません。)は、その後新株予約権を行使することができないものとします。

新株予約権者が要件地位を喪失した場合でも、要件地位喪失の理由が、任期満了による退任、社命による退任、業務上の傷病による廃疾を主たる理由とする退任、やむを得ない事業上の都合による退任、又はこれらに準ずる理由による退任・退職であるときは、上記にかかわらず、要件地位喪失日又は権利行使期間の開始日のいずれか遅い日から2年が経過する日(ただし、権利行使期間の満了日までとします。)までに限り、新株予約権を行使することができます。ただし、要件地位喪失日が権利行使期間の開始日より前である場合、行使することができる新株予約権の個数は、以下の算式に基づき計算されます(1個未満の端数が生ずる場合には、当該端数を切り捨てます。)

$$\text{行使することができる新株予約権の個数} = \text{上記の限度個数} \times \frac{\text{割当日から要件地位喪失日までの日数}}{\text{割当日から新株予約権の権利行使期間の開始日の前日までの日数}}$$

新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めません。

新株予約権1個を分割して行使することはできません。

その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

(注5) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、(i)当社の2024年12月期から2026年12月期までの各事業年度(以下、「対象事業年度」といいます。)のうちいずれかの事業年度において、有価証券報告書における連結損益計算書に記載された営業利益の金額(以下、「業績判定水準」といいます。)が90億円以上となり、かつ、(ii)対象事業年度の平均投下資本利益率が6.0%以上となったときに限り、自己が保有する新株予約権の個数に行使可能割合(対象事業年度の各業績判定水準のうち最も大きい金額150億円を超える場合は150億円とします。の150億円に対する割合をいいます。)を乗じて得た個数(1個未満の端数が生ずる場合には、当該端数を切り捨てます。)を限度として新株予約権を行使することができます。なお、参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役ににて定めるものとします。

新株予約権者は、新株予約権の行使時まで継続して、当社又は当社子会社の取締役若しくは従業員の地位(以下、総称して「要件地位」といいます。)にあることを要します。

新株予約権者は、新株予約権の行使時点で当社子会社の株主総会の取締役解任決議、当社又は当社子会社の就業規則に基づく懲戒解雇の決定その他これらに準ずる事由がないことを要します。

新株予約権者が要件地位を喪失した場合でも、要件地位喪失の理由が、定年退職、契約上限年齢到達による退職、社命による退職、業務上の傷病による廃疾を主たる理由とする退職、やむを得ない事業上の都合による解雇(整理解雇)、又はこれらに準ずる理由による退任・退職であるときは、上記にかかわらず、要件地位喪失日又は権利行使期間の開始日のいずれか遅い日から2年が経過する日(ただし、権利行使期間の満了日までとします。)までに限り、新株予約権を行使することができます。ただし、要件地位喪失日が権利行使期間の開始日より前である場合、行使することができる新株予約権の個数は、以下の算式に基づき計算されます(1個未満の端数が生ずる場合には、当該端数を切り捨てます。)

$$\text{行使することができる新株予約権の個数} = \text{上記の限度個数} \times \frac{\text{割当日から要件地位喪失日までの日数}}{\text{割当日から新株予約権の権利行使期間の開始日の前日までの日数}}$$

新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めません。

新株予約権1個を分割して行使することはできません。

その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

(2)ストック・オプションの数及び加重平均行使価格

	全ストック・オプション		行使可能ストック・オプション	
	株数 (株)	加重平均行使価格 (円)	株数 (株)	加重平均行使価格 (円)
2023年1月1日残高 (注1)	651,700	1.00	-	-
付与	-	-	-	-
行使	-	-	-	-
放棄	-	-	-	-
失効	34,800	1.00	-	-
2023年12月31日残高 (注1)	616,900	1.00	-	-
付与	726,600	1.00	-	-
権利確定	-	-	515,700	1.00
行使	420,200	1.00	420,200	1.00
放棄	-	-	-	-
失効	114,600	1.00	-	-
2024年12月31日残高 (注1)	808,700	1.00	95,500	1.00

(注1) 2024年12月31日現在で未行使のストック・オプションの行使価格は1円(2023年:1円)であり、契約有効期間の加重平均は16年(2023年:14年)です。

(注2) 期中に行使されたストック・オプションの権利行使時点の加重平均株価は当連結会計年度において1,186円です。

(3)付与日におけるオプションの価値

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積り方法は以下のとおりです。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
 主な基礎数値及び見積方法

	当社の執行役に対して 交付した新株予約権	当社の子会社取締役及び従業員に 対して交付した新株予約権
公正価値(一株当たり)	885円	777円
株価変動性(注)1.	49.4%	47.8%
予想残存期間(注)2.	7.4年	10.4年
予想配当(注)3.	53円	53円
無リスク利率(注)4.	0.7%	0.9%

(注)1. 当社普通株式のヒストリカル・ボラティリティを採用しています。

2. 本新株予約権の割り当て日から権利行使期間の中間点までの期間としています。

3. 予想配当額は直近年度における予想配当等を勘案して決定しています。

4. 予想残存期間と同程度の年限を有する日本国債利回りを採用しています。

19. 収益及び費用

費用の性質別分類と税引前利益の関係は以下のとおりです。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上収益		147,672	143,978
その他の営業収益	(1)	546	215
金融収益	(2)	41	38
収益 計		148,260	144,232
在庫期中増減		4,179	2,991
材料費		63,287	62,839
減価償却費及び償却費		9,361	11,022
運搬費及び運送費		2,726	2,571
人件費	(3)	44,288	44,307
リース料		557	666
その他の営業費用	(4)	809	1,334
金融費用	(5)	2,749	3,256
その他		14,442	13,948
費用 計		142,403	142,936
税引前当期利益		5,856	1,295

(1) その他の営業収益

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
有形固定資産売却益		74	35
子会社清算益(注)		384	-
その他		87	180
合計		546	215

(注) 前連結会計年度において、Sumida Service Company Limitedの清算に伴い在外営業活動体の換算差額が実現したことによる収益です。

(2) 金融収益

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
受取利息		40	38
その他		0	-
合計		41	38

(3)人件費

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
賃金及び給与	36,516	36,208
法定福利費	6,356	6,645
退職給付費用	92	174
株式報酬費用	169	76
その他	1,154	1,202
合計	44,288	44,307

(4)その他の営業費用

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
有形固定資産除売却損	71	98
無形資産減損損失	41	-
製品補償引当金繰入額	668	145
事業構造改革費用	-	1,086
その他	28	3
合計	809	1,334

(5)金融費用

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
為替差損	91	313
支払利息	2,544	2,828
その他	112	113
合計	2,749	3,256

20. 収益

当社グループは、アジア・パシフィック事業及びEU事業で報告セグメントが構成されており、経営資源の配分の決定及び業績の評価をするために、定期的に検討を行う対象としていることから、これらのセグメントで計上する収益を売上収益として表示しています。

当社グループは、顧客との契約から生じる各事業の収益を、車載関連、インダストリー関連、家電関連に区分しています。また、地域別の収益は販売元の所在地に基づき分解しています。これらの分解した収益とセグメント売上高との関連は以下のとおりです。

(1) 収益の分解

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

製品市場区分	販売元区分					合計
	日本	香港中国	アジア	欧州	北米	
	（単位：百万円）					
-車載関連	10,287	26,116	2,803	-	11,188	50,395
-インダストリー関連	5,884	3,525	2,769	-	8,277	20,457
-家電関連	518	8,919	2,970	-	5,131	17,541
アジア・パシフィック事業合計	16,690	38,562	8,544	-	24,596	88,394
-車載関連	-	-	-	36,470	-	36,470
-インダストリー関連	-	-	-	19,658	-	19,658
-家電関連	-	-	-	3,149	-	3,149
EU事業合計	-	-	-	59,278	-	59,278
顧客との契約から生じる収益	16,690	38,562	8,544	59,278	24,596	147,672
収益認識の時期						
一時点で移転する製品	16,690	38,562	8,544	56,979	24,596	145,373
一定の期間にわたり移転するサービス	-	-	-	2,299	-	2,299
	16,690	38,562	8,544	59,278	24,596	147,672

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

製品市場区分	販売元区分 (単位：百万円)					
	日本	香港中国	アジア	欧州	北米	合計
-車載関連	10,824	26,070	3,335	-	11,838	52,069
-インダストリー関連	4,119	2,545	2,151	-	11,170	19,986
-家電関連	418	11,589	1,836	-	3,594	17,439
アジア・パシフィック事業合計	15,362	40,206	7,322	-	26,603	89,494
-車載関連	-	-	-	35,824	-	35,824
-インダストリー関連	-	-	-	16,327	-	16,327
-家電関連	-	-	-	2,331	-	2,331
EU事業合計	-	-	-	54,483	-	54,483
顧客との契約から生じる収益	15,362	40,206	7,322	54,483	26,603	143,978
収益認識の時期						
一時点で移転する製品	15,362	40,206	7,322	52,722	26,603	142,217
一定の期間にわたり移転するサービス	-	-	-	1,760	-	1,760
	15,362	40,206	7,322	54,483	26,603	143,978

アジア・パシフィック事業

アジア・パシフィック事業においては、車載関連、インダストリー関連、家電関連のコイル製品の販売を行っており、主にこれらの分野を手がける製造業を営む企業を顧客としています。

このようなコイル製品の販売については、製品を顧客に引渡し検収された時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しています。

アジア・パシフィック事業における一部の製品販売については、販売金額等一定の目標の達成を条件としたリベートを支払うことがあります。その場合の取引金額は、顧客との契約において約束された対価から当該販売に対応するリベートの見積額を控除した金額で算定しています。

収益は重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しています。

顧客からの受注に基づき生産し販売するため、販売した製品に瑕疵がある場合以外の返品はなく、返品に係る過去の実績からも重要性が見込まれていないため、返品に係る負債及び当該返品に係る資産は認識していません。

EU事業

EU事業においては、車載関連、インダストリー関連、家電関連のコイル製品の販売を行っており、主にこれらの分野を手がける製造業を営む企業を顧客としています。

このようなコイル製品の販売については、製品を顧客に引渡し検収された時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しています。

またEU事業では上記顧客の要請に基づき仕様設計、製造用工具等の開発サービスを請け負っています。当該開発サービスについてはコイル製品販売と区別され、開発期間等一定の期間にわたり収益を認識しています。

EU事業における一部の製品販売については、販売金額等一定の目標の達成を条件としたリベートを支払うことがあります。その場合の取引金額は、顧客との契約において約束された対価から当該販売に対応するリベートの見積額を控除した金額で算定しています。

収益は重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しています。

顧客からの受注に基づき生産し販売するため、販売した製品に瑕疵がある場合以外の返品はなく、返品に係る過去の実績からも重要性が見込まれていないため、返品に係る負債及び当該返品に係る資産は認識していません。

(2)契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度期首 (2023年1月1日)	前連結会計年度末 (2023年12月31日)	当連結会計年度末 (2024年12月31日)
顧客との契約から生じた債権	29,496	27,575	29,140
契約資産	1,881	2,792	1,713
契約負債	827	1,022	1,146

- (注)1. 前連結会計年度及び当連結会計年度に認識した収益のうち、期首現在の契約負債に含まれていたものは、それぞれ384百万円及び353百万円です。
2. 当連結会計年度期首に認識されていた契約資産及び契約負債に係る当連結会計年度における重要な変動はありません。
3. 契約資産は、主にEU事業における仕様設計や製造用工具等の開発サービスにおいて、報告日時点で役務が完了しているがまだ請求することができない作業対価に係るものです。
 当該契約資産は、提供した役務につき顧客の検収ののち請求書が発行され、通常個別の顧客との間で取り交わされた契約による支払サイト経過後に顧客から支払が行われます。当社グループでは様々な条件を勘案した上で、一般的に検収時から数か月以内の支払い期日を設定しています。
 契約負債は、主に特定の顧客からの前受金に関連するものです。当該前受金は主に当該顧客向け製品の製造に係る設備若しくは材料等の製造資源の調達に充てられ、これらの資源を消費して製造した製品を当該顧客に納品、顧客の検収を経て収益に計上されます。
 なお、連結財政状態計算書上、契約資産はその他の流動資産、契約負債はその他の流動負債及びその他の非流動負債に計上しています。

(3)残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引が無いため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しています。

21. その他の包括利益

その他の包括利益には以下の項目が含まれます。

(1) 確定給付制度の再測定

確定給付制度の負債（資産）の純額の再測定は、確定給付制度債務の現在価値に係る数理計算上の差異及び制度資産に係る収益（利息の純額に含まれる金額を除く）であり、純損益に振り替えられることはありません。

(2) その他包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産と指定した金融資産の公正価値の評価差額です。当該資産の認識中止後も純損益に振り替えられることはありません。

(3) 在外営業活動体の換算差額

外貨建てで作成された在外営業活動体の財務諸表を連結する際に発生した換算差額です。在外営業活動体に対する純投資ヘッジの効果は在外営業活動体の換算差額に含めています。

(4) キャッシュ・フロー・ヘッジ

将来キャッシュ・フローの変動リスクを回避するためのヘッジを行っており、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブ取引の公正価値の変動のうち有効と認められる部分です。

その他の包括利益の各項目別の当期発生額及び純損益への組替調整額、並びに税効果の影響は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)				当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)			
	当期発生額	組替調整額	税効果額	純額	当期発生額	組替調整額	税効果額	純額
確定給付制度の再測定	209	-	52	157	60	-	13	47
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動	0	-	-	0	0	-	-	0
在外営業活動体の換算差額	3,776	367	97	3,506	4,738	-	96	4,835
キャッシュ・フロー・ヘッジ	10	27	5	11	19	1	6	14
合計	3,576	394	155	3,336	4,779	1	90	4,868

22. 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
(1) 基本的1株当たり当期利益		
基本的1株当たり当期利益算定上の基礎		
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	5,064	590
親会社の普通株主に帰属しない当期利益(百万円)	-	-
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益(百万円)	5,064	590
期中平均普通株式数(株)	30,244,368	32,897,159
基本的1株当たり当期利益(円)	167.46	17.96
(2) 希薄化後1株当たり当期利益		
希薄化後1株当たり当期利益算定上の基礎		
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益 (百万円)	5,064	590
当期利益調整額(百万円)	-	-
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益(百万円)	5,064	590
期中平均普通株式数(株)	30,244,368	32,897,159
ストック・オプションによる普通株式増加数(株)	505,958	300,321
希薄化後期中平均普通株式数(株)	30,750,326	33,197,481
希薄化後1株当たり当期利益	164.71	17.80

23. キャッシュ・フロー情報

(1) 現金及び現金同等物

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
現金及び現金同等物	3,107	4,286
合計	3,107	4,286

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の連結財政状態計算書上における「現金及び現金同等物」の残高と連結キャッシュ・フロー計算書上における「現金及び現金同等物」の残高は一致しています。

(2) 財務活動に係る負債の変動

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：百万円)

	2023年 1月1日	キャッシュ・フ ローを伴う変動	キャッシュ・フロー を伴わない変動		2023年 12月31日
			在外営業活動体の 換算差額	新規 リース	
短期有利子負債					
借入金	23,607	1,528	1,412	-	23,490
小計	23,607	1,528	1,412	-	23,490
長期有利子負債 (1年以内含む)					
借入金	30,028	4,448	2,307	-	27,886
リース負債	4,913	1,629	50	2,590	5,822
小計	34,941	6,078	2,256	2,590	33,709
財務活動から生じた 負債合計	58,548	7,607	3,668	2,590	57,200

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	2024年 1月1日	キャッシュ・フ ローを伴う変動	キャッシュ・フロー を伴わない変動		2024年 12月31日
			在外営業活動体の 換算差額	新規 リース	
短期有利子負債					
借入金	23,490	5,857	1,616	-	30,964
小計	23,490	5,857	1,616	-	30,964
長期有利子負債 (1年以内含む)					
借入金	27,886	8,072	1,649	-	21,463
リース負債	5,822	1,283	449	559	5,548
小計	33,709	9,355	2,098	559	27,012
財務活動から生じた 負債合計	57,200	3,497	3,714	559	57,977

24. 金融商品
 (1) 金融商品の分類

金融資産の分類

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
償却原価で測定する金融資産		
現金及び現金同等物	3,107	4,286
営業債権及びその他の債権	28,324	30,167
その他の流動資産	145	135
金融資産	507	553
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
金融資産	67	75
純損益を通じて公正価値で測定するヘッジ手段		
その他の流動資産(デリバティブ)	21	9
その他の非流動資産(デリバティブ)	10	1

(注) 上表の金融資産残高には保険積立金を含めていません。

金融負債の分類

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
償却原価で測定する金融負債		
営業債務及びその他の債務	15,036	14,960
短期有利子負債	23,490	30,964
1年内返済予定又は償還予定の長期有利子負債	7,856	5,459
長期有利子負債	20,030	16,004
純損益を通じて公正価値で測定するヘッジ手段		
その他の流動負債(デリバティブ)	-	0

(2) 公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりです。

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、その他の流動資産、営業債務及びその他の債務、短期有利子負債、1年内返済予定又は償還予定の長期有利子負債)

これらは短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によつています。

(長期有利子負債)

原則として、将来キャッシュ・フローを新規に同様の契約を実行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

(デリバティブ)

取引先金融機関から提示された価格等により算定しています。

(3) 公正価値ヒエラルキー

当社グループは、資産又は負債の公正価値を測定する際に、入手可能な限り市場の観察データを用いています。公正価値は用いられる評価技法へのインプットに基づいて、以下の3つのレベルに区分されません。

レベル1：同一の資産又は負債に関する活発な市場における市場価格（無調整）

レベル2：レベル1に含まれる市場価格以外のインプットのうち、資産又は負債について直接的（すなわち、価格で）又は間接的に（すなわち、価格に関連するものを用いて）観察可能なもの

レベル3：観察可能な市場データに基づかない資産又は負債に関するインプット（観察可能でないインプット）

当社グループにおいては、上記の公正価値で測定される金融商品の分類に際し、当該商品の測定に伴う重要な不確実性や主観性を必要とする金融商品はありません。レベル間の振替が行われた金融商品の有無は各連結会計年度末にて判断しています。公正価値で測定される金融資産及び金融負債に係る各連結会計年度末における公正価値のレベル別内訳は次のとおりです。

前連結会計年度（2023年12月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
金融資産	-	-	67	67
純損益を通じて公正価値で測定するヘッジ手段				
その他の流動資産（デリバティブ）	-	21	-	21
その他の非流動資産（デリバティブ）	-	10	-	10

当連結会計年度（2024年12月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
金融資産	-	-	75	75
純損益を通じて公正価値で測定するヘッジ手段				
その他の流動資産（デリバティブ）	-	9	-	9
その他の非流動資産（デリバティブ）	-	1	-	1
その他の流動負債（デリバティブ）	-	0	-	0

前連結会計年度及び当連結会計年度において、レベル1、レベル2及びレベル3の間における振替はありません。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、レベル3に分類された金融商品の公正価値に重要な変動リスクはありません。

(4) 償却原価で測定する金融商品の帳簿価額と公正価値

連結会計年度末日における金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりです。なお、公正価値で測定する金融商品及び帳簿価額が極めて近似している金融商品については次表には含めていません。

これらは公正価値ヒエラルキー上では全てレベル2に分類しています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)		当連結会計年度 (2024年12月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
長期有利子負債				
長期借入金	20,030	20,075	16,004	16,085

(5) ヘッジ活動

当社グループでは、借入金に係る金利変動に伴うキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジするために金利スワップを利用しており、これをキャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジ手段に指定しています。

一部の外貨建て資金決済に係る外国為替変動リスクをヘッジするため為替予約を利用しており、これをキャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジ手段に指定しています。

在外営業活動体への資本投資に係る為替変動リスクをヘッジするため、当該在外営業活動体への投資通貨と同一通貨建て借入金を利用し、これを純投資ヘッジのヘッジ手段に指定しています。

ヘッジ活動を適用するにあたり、当社グループはリスク管理戦略を設定しています。リスク管理戦略については、「注記2. 重要性がある会計方針(5) 金融商品 ヘッジ会計」を参照ください。

i) キャッシュ・フロー・ヘッジ

借入金の利率変動リスクに係るヘッジ手段である金融商品の金利スワップは、ヘッジ対象である借入金変動利率の変動を固定利率でヘッジする手段として一般的に広く使用されている金融商品であり、一般金融市場での利用実績等を勘案しヘッジ手段とヘッジ対象の関係性が確保されていると判断しています。ヘッジ対象と同一想定元本に係る変動金利と固定金利を受け払いするため、ヘッジ手段とヘッジ対象の関係性は確保されています。ヘッジ対象とヘッジ手段の想定元本は同額で1:1であり、また、ヘッジ非有効部分ははありません。

外貨建資金決済に伴う外国為替リスクに係るヘッジ手段である金融商品の為替予約は、ヘッジ対象となる外国為替のレート変動を固定為替レートでヘッジする手段として一般的に広く使用されている金融商品であり、一般金融市場での利用実績等を勘案しヘッジ手段とヘッジ対象の関係性が確保されていると判断しています。ヘッジ対象とヘッジ手段の想定元本は同額で1:1であり、またヘッジ非有効部分ははありません。

キャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジ手段の名目金額の時期の概要及び平均レートは以下のとおりです。

キャッシュ・フロー・ヘッジ	前連結会計年度 (2023年12月31日)		
	1年内	1年-5年	5年超
金利リスク			
金利スワップ#1			
想定元本	1	1	-
固定金利の平均レート(%)	3.28%	3.28%	-
金利スワップ#2			
想定元本	2	2	-
固定金利の平均レート(%)	2.45%	2.45%	-
外国為替リスク			
為替予約#1			
想定元本	1.1百万ユーロ	-	-
予約為替レート (ユーロ対米ドル)	1.11	-	-
為替予約#2			
想定元本	29百万中国元	-	-
予約為替レート (中国元対米ドル)	7.11~7.13	-	-
為替予約#3			
想定元本	0.3百万米ドル	-	-
予約為替レート (米ドル対日本円)	141.25	-	-

- 1.金利スワップ#1の想定元本は、借入金の返済に伴い3か月ごとに約1百万米ドルずつ減少し、最終決済日は2025年となります。当連結会計年度末における想定元本は、7百万米ドルです。
- 2.金利スワップ#2の想定元本は、借入金の返済に伴い半年ごとに6.4百万タイバツずつ減少し、最終決済日は2028年です。当連結会計年度末における想定元本は、57百万タイバツです。

キャッシュ・フロー・ヘッジ	当連結会計年度 (2024年12月31日)		
	1年内	1年-5年	5年超
金利リスク			
金利スワップ#1			
想定元本	1	-	-
固定金利の平均レート(%)	3.28%	-	-
金利スワップ#2			
想定元本	2	2	-
固定金利の平均レート(%)	2.45%	2.45%	-
外国為替リスク			
為替予約#1			
想定元本	26百万中国元	-	-
予約為替レート (中国元対米ドル)	7.29~7.32	-	-
為替予約#2			
想定元本	0.9百万米ドル	-	-
予約為替レート (米ドル対日本円)	156.20	-	-
為替予約#3			
想定元本	1.3百万米ドル	-	-
予約為替レート (米ドル対ユーロ)	1.04	-	-

- 金利スワップ#1の想定元本は、借入金の返済に伴い3か月ごとに約1百万米ドルずつ減少し、最終決済日は2025年となります。当連結会計年度末における想定元本は、3百万米ドルです。
- 金利スワップ#2の想定元本は、借入金の返済に伴い半年ごとに6.4百万タイバーツずつ減少し、最終決済日は2028年です。当連結会計年度末における想定元本は、44百万タイバーツです。

ヘッジ対象として指定された項目に関する金額は、以下のとおりです。
 前連結会計年度(2023年12月31日)

(単位：百万円)

	ヘッジ非有効部分の算定 に利用した価値の変動	継続中のヘッジに係る キャッシュ・フロー・ ヘッジ剰余金	ヘッジ会計が適用され なくなったヘッジ関係 に関するキャッシュ・ フロー・ヘッジ剰余金
金利リスク 借入金に係る変動金利	17	20	-
外国為替変動リスク 外貨建て決済	7	1	-

当連結会計年度(2024年12月31日)

(単位：百万円)

	ヘッジ非有効部分の算定 に利用した価値の変動	継続中のヘッジに係る キャッシュ・フロー・ ヘッジ剰余金	ヘッジ会計が適用され なくなったヘッジ関係 に関するキャッシュ・ フロー・ヘッジ剰余金
金利リスク 借入金に係る変動金利	6	5	-
外国為替変動リスク 外貨建て決済	25	2	-

ヘッジ手段として指定された項目及びヘッジ非有効部分に関する金額は以下のとおりです。
 前連結会計年度(2023年12月31日)

(単位：百万円)

	想定元本	帳簿価額		ヘッジ手段が含まれる 連結財政状態計算 書の表示科目
		資産	負債	
金利リスク 金利スワップ取引 変動受取 固定支払	1,365	29	-	その他の流動資産 及びその他の非流 動資産
外国為替変動リスク 為替予約 ユーロ対米ドル 中国元対米ドル 米ドル対日本円	813	2	-	その他の流動資産 及びその他の流動 負債

前連結会計年度(自2023年1月1日 至2023年12月31日)

(単位：百万円)

	ヘッジ非有効 部分を認識す る基礎として 用いたヘッジ 手段の公正価 値の変動	その他の包括 利益に認識さ れたヘッジ手 段の価値の変 動	純損益に認識 されるヘッジ の非有効部分	ヘッジの非有 効部分を含む 連結損益計算 書の表示科目	キャッシュ・ フロー・ヘッ ジ剰余金から 純損益に振替 えられた金額	振替の影響を 受けた連結損 益計算書の表 示科目
金利リスク 金利スワップ取引 変動受取 固定支払	17	17	-	-	36	金融費用
外国為替変動リスク 為替予約 ユーロ対米ドル 中国元対米ドル 米ドル対日本円	7	7	-	-	9	金融費用

当連結会計年度(2024年12月31日)

(単位：百万円)

	想定元本	帳簿価額		ヘッジ手段が含まれる連結財政状態計算書の表示科目
		資産	負債	
金利リスク 金利スワップ取引 変動受取 固定支払	821	8	-	その他の流動資産 及びその他の非流動資産
外国為替変動リスク 為替予約 ユーロ対米ドル 中国元対米ドル 米ドル対日本円	938	2	0	その他の流動資産 及びその他の流動負債

当連結会計年度(自2024年1月1日 至2024年12月31日)

(単位：百万円)

	ヘッジ非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ手段の公正価値の変動	その他の包括利益に認識されたヘッジ手段の価値の変動	純損益に認識されるヘッジの非有効部分	ヘッジの非有効部分を含む連結損益計算書の表示科目	キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金から純損益に振替えられた金額	振替の影響を受けた連結損益計算書の表示科目
金利リスク 金利スワップ取引 変動受取 固定支払	6	6	-	-	27	金融費用
外国為替変動リスク 為替予約 ユーロ対米ドル 中国元対米ドル 米ドル対日本円	25	25	-	-	26	金融費用

ii) 純投資ヘッジ

為替エクスポージャーは、外国通貨を機能通貨とする当社グループの各子会社への純投資から生じています。そのリスクは各機能通貨と日本円間の直物為替レートの変動から生じており、それを要因として純投資の金額が変動します。

純投資ヘッジにおいてヘッジしているリスクは、当該子会社のうち、米国、ミクロネシア及びベトナムに所在する一部子会社への米ドル建ての純投資につき、日本円に対する米ドル安により発生する純投資の帳簿価額の減少リスクです。

当社グループの上記子会社に対する純投資の一部は、米ドル建て銀行借入金によってヘッジされており、子会社の純資産から生じる為替リスクを削減しています。その借入金は、円/米ドルの直物為替レートの変動に起因する純投資の価値の変動に対するヘッジ手段として指定されています。

当社グループは、ヘッジの有効性を評価するため、直物為替レートの変動に起因する借入金の帳簿価額の変動と、直物為替レートの変動による在外営業活動体に対する投資の変動とを比較すること（相殺法）によって、ヘッジ手段とヘッジ対象の経済的関係を判定しています。当社グループは、その借入金の元本の範囲内でのみ純投資をヘッジする方針としています。

ヘッジ対象として指定された項目に関する金額は、以下のとおりです。

前連結会計年度(2023年12月31日)

(単位:百万円)

	ヘッジ非有効部分の算定 に利用した価値の変動	継続中のヘッジに係る在外 営業活動体の換算差額	ヘッジ会計が適用されなく なったヘッジ関係に関する 在外営業活動体の換算差額
為替変動のリスク 子会社への投資に係る 為替変動	318	417	29

当連結会計年度(2024年12月31日)

(単位:百万円)

	ヘッジ非有効部分の算定 に利用した価値の変動	継続中のヘッジに係る在外 営業活動体の換算差額	ヘッジ会計が適用されなく なったヘッジ関係に関する 在外営業活動体の換算差額
為替変動のリスク 子会社への投資に係る 為替変動	463	1,350	152

ヘッジ手段として指定された項目に関する金額は、以下のとおりです。

前連結会計年度(2023年12月31日)

(単位:百万円)

	想定元本	帳簿価額		ヘッジ手段が含まれる 連結財政状態計算 書の表示科目
		資産	負債	
米ドル建て債務	36百万米ドル	-	5,164	短期有利子負債、1 年内返済予定又は償 還予定の長期有利子 負債及び長期有利子 負債

前連結会計年度(自2023年1月1日 至2023年12月31日)

(単位:百万円)

	ヘッジ非有効 部分を認識す る基礎として 用いたヘッジ 手段の公正価 値の変動	その他の包括 利益に認識さ れるヘッジ手 段の価値の変 動	純損益に認識 されるヘッジ の非有効部分	ヘッジの非有 効部分を含む 連結損益計算 書の表示科目	在外活動体の 換算差額から 純損益に振替 えられた金額	振替の影響を 受けた連結損 益計算書の表 示科目
米ドル建て債務	318	318	-	金融費用	-	-

当連結会計年度(2024年12月31日)

(単位:百万円)

	想定元本	帳簿価額		ヘッジ手段が含まれる連結財政状態計算書の表示科目
		資産	負債	
米ドル建て債務	36百万米ドル	-	5,698	短期有利子負債、1年内返済予定又は償還予定の長期有利子負債及び長期有利子負債

当連結会計年度(自2024年1月1日 至2024年12月31日)

(単位:百万円)

	ヘッジ非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ手段の公正価値の変動	その他の包括利益に認識されるヘッジ手段の価値の変動	純損益に認識されるヘッジの非有効部分	ヘッジの非有効部分を含む連結損益計算書の表示科目	在外活動体の換算差額から純損益に振替えられた金額	振替の影響を受けた連結損益計算書の表示科目
米ドル建て債務	418	463	44	金融費用	-	-

25. リスクマネジメント

(1) 資本管理

当社グループは、経済環境及び企業の実態に応じた適切な資本・負債構成を意識し、運転資金、設備投資資金、投融資資金等の必要資金を銀行借入及び社債等によって調達しています。短期的な運転資金は主に銀行借入及びコミットメントラインにより、長期的な運転資金は主に銀行借入、シンジケートローン及びコミットメントラインにより調達しています。

当社グループは重要な資本規制の適用を受けていません。

当社は主に以下の指標をもとに資本管理しています。

		前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
ROE (注1)	(%)	9.9	1.0
親会社所有者帰属持分比率 (注2)	(%)	38.6	39.7
デット・エクイティ・レシオ (注3)	(倍)	0.9	0.9
ネット・デット・エクイティ・レシオ (注4)	(倍)	0.9	0.8

(注1) 親会社の所有者に帰属する当期利益 / 親会社の所有者に帰属する持分(期首・期末の平均)

(注2) 親会社の所有者に帰属する持分 / 資産合計

(注3) 有利子負債 / 親会社の所有者に帰属する持分

(注4) (有利子負債 - 現金及び現金同等物) / 親会社の所有者に帰属する持分

(2) 財務リスク管理

当社グループは、事業活動を行う過程において、財務上のリスク(信用リスク、流動性リスク、市場リスク)に晒されています。当社グループは、これらのリスクに対応するため、一定の方針に基づきリスク管理を行っています。

信用リスク管理

信用リスクとは、当社グループが、契約相手先が債務を履行できなくなることにより、財務的損失を被るリスクです。

受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されていますが、当社グループは主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために信用度の高い金融機関に限定して取引を行っています。

金融資産の帳簿価額の合計額は信用リスクの最大エクスポージャーを表しています。

営業債権及びその他の債権、契約資産、又は金融資産に係る信用リスク・エクスポージャーは、以下のとおりです。

年齢分析

前連結会計年度(2023年12月31日)

(単位:百万円)

期日経過日数	貸倒引当金が12か月の予想信用損失と等しい金額で計上されているもの	貸倒引当金が全期間の予想信用損失に等しい金額で測定されているもの			合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産	信用減損金融資産	常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産(営業債権及び契約資産)	
延滞なし	786	-	-	27,326	28,112
30日以内	30	-	-	2,267	2,298
30日超90日以内	5	-	-	466	472
90日超	-	12	30	362	404
合計	823	12	30	30,422	31,288

当連結会計年度（2024年12月31日）

（単位：百万円）

期日経過日数	貸倒引当金が12か月の予想信用損失と等しい金額で計上されているもの	貸倒引当金が全期間の予想信用損失に等しい金額で測定されているもの			合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産	信用減損金融資産	常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産（営業債権及び契約資産）	
延滞なし	1,070	-	-	29,033	30,104
30日以内	25	-	-	1,323	1,348
30日超90日以内	5	-	-	196	202
90日超	-	22	23	369	414
合計	1,102	22	23	30,922	32,070

貸倒引当金の増減

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：百万円）

期日経過日数	貸倒引当金が12か月の予想信用損失と等しい金額で計上されているもの	貸倒引当金が全期間の予想信用損失に等しい金額で測定されているもの			合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産	信用減損金融資産	常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産（営業債権及び契約資産）	
期首残高	-	14	-	64	78
当期増加（繰入額）	-	-	-	3	3
当期減少（目的使用）	-	-	-	-	-
当期減少（戻入）	-	-	-	3	3
在外営業活動体の換算差額	-	1	-	5	6
期末残高	-	15	-	69	85

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

期日経過日数	貸倒引当金が12か月の予想信用損失と等しい金額で計上されているもの	貸倒引当金が全期間の予想信用損失に等しい金額で測定されているもの			合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産	信用減損金融資産	常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産（営業債権及び契約資産）	
期首残高	-	15	-	69	85
当期増加（繰入額）	-	-	-	-	-
当期減少（目的使用）	-	-	-	0	0
当期減少（戻入）	-	-	-	-	-
在外営業活動体の換算差額	-	6	-	0	6
期末残高	-	22	-	69	91

流動性リスク管理

流動性リスクとは、当社グループが現金又はその他の金融資産により決済する金融負債に関連する債務を履行するにあたり、困難に直面するリスクです。

借入金や社債等の金融負債は、流動性リスクに晒されていますが、資金調達手段の多様化、各金融機関からのコミットメントラインの取得、短期と長期の適切なバランス等により、当該リスクを管理しています。

また、一部の借入金については財務制限条項が付されていますが、前連結会計年度及び当連結会計年度において当該条項を遵守しています。当該条項については、必要とされる水準を維持するようにモニタリングしています。

金融負債の契約上の満期は以下のとおりです。

前連結会計年度（2023年12月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の金額	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
営業債務及びその他の債務	15,036	15,036	15,036	-	-	-	-	-
有利子負債								
借入金	51,377	55,113	33,300	5,720	2,728	3,033	10,198	131
合計	66,413	70,149	48,337	5,720	2,728	3,033	10,198	131

当連結会計年度（2024年12月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の金額	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
営業債務及びその他の債務	14,960	14,960	14,960	-	-	-	-	-
有利子負債								
借入金	52,428	55,406	38,289	3,220	3,261	10,486	51	96
合計	67,389	70,367	53,250	3,220	3,261	10,486	51	96

リース負債に係る契約上の満期については、注記10.「リース」の注記を参照ください。

市場リスク管理

1) 為替リスク

為替リスクとは、将来キャッシュ・フローが外国為替レートの変動によって変動するリスクです。

当社グループは、海外展開を拡大していく段階においてはマルチ通貨を必要とし、取引の決定においてネットリング手法の導入により最終的なキャッシュポジションについて複数の通貨が存在します。為替リスクを最小限に抑えるため、「市場リスク管理規程」に基づき、為替予約取引等により為替リスクをヘッジしています。

為替リスク・エクスポージャー

為替リスクのエクスポージャー(純額)は以下のとおりです。

香港ドルについては当社グループの主要通貨ですが、グループ内における香港ドル建て取引が均衡していることから、重要なリスク・エクスポージャーはありません。また、前連結会計年度において記載していなかった「ユーロ」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より記載しています。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
千米ドル	41,791	164,192
千ユーロ	10,141	16,560
千人民元	109,705	122,396

為替感応度分析

当社グループが期末日にて保有する金融商品において、期末日における為替レートが、米ドル、ユーロ及び人民元に対してそれぞれ1%円高となった場合に連結損益計算書の税引前利益に与える影響額は以下のとおりです。

この分析では、為替リスクの各エクスポージャーに1%を乗じて算定し、各為替レートの変動が他の変数（他の為替レート、金利等）に与える影響はないものと仮定しています。当該分析は前連結会計年度と同一の基礎に基づいて実施しています。また、前連結会計年度において記載していなかった「ユーロ」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より記載しています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
米ドル	58	253
ユーロ	15	26
人民元	21	25

2) 金利リスク

金利リスクとは金融商品の将来キャッシュ・フローが市場金利の変動により変動するリスクです。有利子負債のうち変動金利によるものから金利リスクが生じるため、「市場リスク管理規程」に基づき、金利スワップ契約を結び利息を固定化することにより金利リスクをヘッジしています。

金利リスク・エクスポージャー

金利リスクのエクスポージャーは、変動金利の有利子負債の元本金額であり、以下のとおりです。なお、短期の有利子負債は借換時に金利の変動リスクにさらされているため、全て変動金利の有利子負債に含めています。また、エクスポージャーの金額は、金利スワップ取引により変動リスクを回避している金額を除いています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
変動金利付有利子負債	38,840	46,002

金利感応度分析

当社グループが期末日にて保有する変動金利金融商品において、期末日における金利が、1%上昇した場合に税引前当期利益に影響を与える金額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
税引前当期利益	388	460

この分析は、金利変動リスクのエクスポージャーに1%を乗じて算定し、金利の変動が他の変数（為替レート等）に与える影響はないものと仮定しています。当該分析は前連結会計年度と同一の基礎に基づいて実施しています。

26. オフバランス情報

(1) 偶発事象

重要性のある偶発負債などはありません。

(2) 担保

担保に供している資産
 該当事項はありません。

担保付債務
 該当事項はありません。

(3) コミットメント

貸出コミットメントライン契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行7行と貸出コミットメントライン契約を締結しています。

当該貸出コミットメントライン契約の総額、借入実行残高及び借入未実行残高は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
貸出コミットメントライン契約の総額	3,000	3,000
借入実行残高	-	-
未実行残高	3,000	3,000

マルチカレンシー・コミットメントライン契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行7行と米ドル、ユーロ及び円のマルチカレンシー・コミットメントライン契約を締結しています。マルチカレンシー・コミットメントライン契約の総額、借入実行残高及び借入未実行残高は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
マルチカレンシー・コミットメントライン契約の総額	8,000	8,000
借入実行残高	-	-
未実行残高	8,000	8,000

その他のコミットメント

有形固定資産の取得に関して契約上確約している重要なコミットメントは、前連結会計年度798百万円、当連結会計年度495百万円です。

27. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
基本報酬(取締役)	63	69
FRINGE・ベネフィット	1	13
取締役に対する報酬 計	64	82
基本報酬(執行役)	73	126
短期インセンティブ	64	46
長期インセンティブ	7	1
株式に基づく報酬	35	16
FRINGE・ベネフィット	0	0
退職金	-	109
執行役に対する報酬 計	181	301
合計	245	384

(注1) 主要な経営幹部に対する報酬とは、スミダコーポレーション株式会社の社外取締役を含む取締役及び執行役(前連結会計年度延べ11名、当連結会計年度延べ15名)が在任期間中に受けた報酬の額です。

28. 後発事象

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上収益(百万円)	73,066	143,978
税引前中間(当期)利益 (百万円)	733	1,295
親会社の所有者に帰属する 中間(当期)利益(百万円)	486	590
基本的1株当たり中間 (当期)利益(円)	14.85	17.96

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	170	154
前払費用	65	88
短期貸付金	1 8,344	1 8,409
その他	1 268	1 374
流動資産合計	8,849	9,026
固定資産		
有形固定資産		
建物	737	752
構築物	9	7
工具、器具及び備品	0	0
車両運搬具	3	2
土地	503	503
有形固定資産合計	1,252	1,265
無形固定資産		
電話加入権	3	3
ソフトウェア	-	9
特許権	-	178
無形固定資産合計	3	191
投資その他の資産		
関係会社株式	33,293	33,293
長期貸付金	1 7,105	1 7,385
繰延税金資産	338	471
その他	155	118
投資その他の資産合計	40,892	41,268
固定資産合計	42,148	42,724
資産合計	50,997	51,751

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1 3,554	1 6,739
1年内返済予定の長期借入金	1,282	1,377
未払金	1 149	1 106
未払費用	80	73
未払法人税等	29	-
その他	1 908	1 1,609
流動負債合計	6,004	9,906
固定負債		
長期借入金	11,533	10,549
その他	73	29
固定負債合計	11,607	10,578
負債合計	17,611	20,485
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,519	13,624
資本剰余金		
資本準備金	13,332	13,437
資本剰余金合計	13,332	13,437
利益剰余金		
利益準備金	264	264
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	7,040	4,953
利益剰余金合計	7,305	5,217
自己株式	520	98
株主資本合計	33,635	32,180
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	710	1,045
評価・換算差額等合計	710	1,045
新株予約権	460	130
純資産合計	33,385	31,265
負債純資産合計	50,997	51,751

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業収益	1, 2 3,841	1, 2 1,400
営業費用	1, 3 1,058	1, 3 762
営業利益	2,783	638
営業外収益		
受取利息	1 181	1 194
その他	0	1
営業外収益合計	182	195
営業外費用		
支払利息	1 844	1 735
支払手数料	154	65
為替差損	35	65
その他	2	4
営業外費用合計	1,036	871
経常利益又は経常損失()	1,928	37
特別損失		
固定資産除却損	0	0
特別損失合計	0	0
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	1,928	37
法人税、住民税及び事業税	247	37
法人税等調整額	122	14
法人税等合計	124	51
当期純利益又は当期純損失()	1,804	89

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	10,150	9,963	9,963	264	6,884	7,148
当期変動額						
当期純利益又は当期純損失 （ ）					1,804	1,804
新株の発行	3,368	3,368	3,368			
剰余金の配当					1,647	1,647
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）						
当期変動額合計	3,368	3,368	3,368	-	156	156
当期末残高	13,519	13,332	13,332	264	7,040	7,305

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	520	26,742	476	476	290	26,557
当期変動額						
当期純利益又は当期純損失 （ ）		1,804		-		1,804
新株の発行		6,737		-		6,737
剰余金の配当		1,647		-		1,647
自己株式の取得	0	0		-		0
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）		-	234	234	169	64
当期変動額合計	0	6,893	234	234	169	6,828
当期末残高	520	33,635	710	710	460	33,385

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	13,519	13,332	13,332	264	7,040	7,305
当期変動額						
当期純利益又は当期純損失 （ ）					89	89
新株の発行	105	105	105			
剰余金の配当					1,771	1,771
自己株式の取得						
自己株式の処分					226	226
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）						
当期変動額合計	105	105	105	-	2,087	2,087
当期末残高	13,624	13,437	13,437	264	4,953	5,217

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	520	33,635	710	710	460	33,385
当期変動額						
当期純利益又は当期純損失 （ ）		89		-		89
新株の発行		210		-		210
剰余金の配当		1,771		-		1,771
自己株式の取得	0	0		-		0
自己株式の処分	421	195		-		195
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）		-	335	335	329	664
当期変動額合計	421	1,455	335	335	329	2,119
当期末残高	98	32,180	1,045	1,045	130	31,265

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。

主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 15 - 50年

構築物 15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいています。

また、特許権については主に8年で償却しています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を残価保証額とする定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

(貸倒引当金)

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づいた会社所定の繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して必要額を計上しています。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

5. ヘッジ会計の方法

(ヘッジ会計の方法)

主として繰延ヘッジ処理を採用しています。

(ヘッジ手段とヘッジ対象)

ヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりです。

ヘッジ手段...金利スワップ、外貨建借入金

ヘッジ対象...借入金、在外子会社の持分

(ヘッジ方針)

主に当社の内規である「市場リスク管理規程」に基づき、金利変動リスク、為替変動リスクをヘッジしています。

(ヘッジの有効性評価の方法)

原則として、ヘッジ対象の時価変動とヘッジ手段の時価変動を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しています。

6. 収益及び費用の計上基準

純粋持株会社である当社の収益は、連結子会社からのブランド使用料及び受取配当金です。ブランド使用料については、子会社の売上等を算定基礎として測定し、その発生時点を考慮して収益を認識しています。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって収益を認識しています。なお、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間は通常1年以内であるため、重要な金融要素は含んでいません。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
金銭債権	15,478百万円	15,814百万円
金銭債務	1,587	2,247

2. マルチカレンシー・コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行7行と米ドル、ユーロ及び円のマルチカレンシー・コミットメントライン契約を締結しています。この契約に基づくマルチカレンシー・コミットメントライン契約の総額、借入実行残高及び借入未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
マルチカレンシー・コミットメントライン契約の総額	8,000百万円	8,000百万円
借入実行残高	-	-
未実行残高	8,000	8,000

3. 保証債務

以下の関係会社について、金融機関からの借入等につき債務保証を行っています。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
Sumida Electric (H.K.) Company Limited	4,321百万円	Sumida Electric (H.K.) Company Limited 4,093百万円
Guangzhou Sumida Electric Co., Ltd.	3,482	Guangzhou Sumida Electric Co., Ltd. 3,342
SUMIDA Europe GmbH	8,602	SUMIDA Europe GmbH 6,688
Sumida Electric (JI'AN) Co., Ltd.	1,774	Sumida Electric (JI'AN) Co., Ltd. 609
Sumida Electric (Thailand) Co., Ltd.	2,758	Sumida Electric (Thailand) Co., Ltd. 2,492
SUMIDA TRADING (SHANGHAI) COMPANY LIMITED	1,006	SUMIDA TRADING (SHANGHAI) COMPANY LIMITED 1,079
Sumida America Holdings Inc.	6,996	Sumida America Holdings Inc. 7,401
SUMIDA AG	782	SUMIDA AG 813
TAIWAN SUMIDA TRADING COMPANY LIMITED	501	TAIWAN SUMIDA TRADING COMPANY LIMITED 518
SUMIDA electronic Shanghai Co., Ltd.	493	SUMIDA electronic Shanghai Co., Ltd. 397
Sumida Electric (Changde) Co., Ltd.	568	Sumida Electric (Changde) Co., Ltd. 690
合計	31,287	合計 28,127

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれています。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業取引による取引高の総額	4,307百万円	1,330百万円
営業取引以外の取引による取引高の総額	213	231

2. 純粋持株会社であるため、関係会社からの受取配当金等を営業収益として計上しています。

3. 営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
役員報酬	63百万円	195百万円
租税公課	64	182
株式報酬費用	169	76
減価償却費	38	83
業務委託費	518	74
顧問料	156	100

(表示方法の変更)

「租税公課」は金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の金額についても記載しています。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	33,293	33,293

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
子会社株式評価損	104百万円	104百万円
繰延ヘッジ損益	313	461
繰越外国税額控除	-	232
その他	52	120
繰延税金資産小計	469	918
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	131	364
評価性引当額小計	131	364
繰延税金資産合計	338	554
繰延税金負債		
外国子会社合算課税	-	82
繰延税金負債合計	-	82
繰延税金資産（負債）の純額	338	471

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しています。
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.6	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	26.5	
評価性引当金の増減	0.5	
外国税額等	0.4	
その他	0.3	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.5	

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（重要な会計方針）6. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期末 残高	当期末 減価償却 累計額又は 償却累計額	当期 償却額	差引 当期末残高
有形固定資産	建物	1,578	53	1	1,630	877	38	752
	構築物	115	-	-	115	107	1	7
	機械及び装置	95	-	-	95	95	-	-
	土地	503	-	-	503	-	-	503
	工具、器具及び備品	2	-	0	1	1	0	0
	車両運搬具	15	-	-	15	13	1	2
	計	2,309	53	2	2,361	1,096	41	1,265
無形固定資産	電話加入権	3	-	-	3	-	-	3
	ソフトウェア	150	9	-	159	150	0	9
	特許権	-	370	25	344	166	41	178
	計	153	379	25	507	316	41	191

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料として別途定める金額を、1単元の株式に対する当該買取単元未満株式数の割合で按分した金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、東京において発行する日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL https://www.sumida.com/jpn/investors/koukoku/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第69期（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）2024年3月21日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年3月21日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第70期第1四半期）（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日）2024年5月10日関東財務局長に提出

(4) 半期報告書及び確認書

（第70期中）（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）2024年8月9日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

2024年3月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表執行役の異動）に基づく臨時報告書です。

2024年3月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書です。

(6) 有価証券届出書（その他の者に対する割当）及びその添付書類

2024年3月27日関東財務局長に提出

(7) 有価証券届出書の訂正届出書（その他の者に対する割当）

2024年4月2日関東財務局長に提出

2024年3月27日提出の有価証券届出書（その他の者に対する割当）に係る訂正届出書です。

2024年4月24日関東財務局長に提出

2024年3月27日提出の有価証券届出書（その他の者に対する割当）及び2024年4月2日提出の有価証券届出書の訂正届出書（その他の者に対する割当）に係る訂正届出書です。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年3月19日

スミダコーポレーション株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	根本 剛光
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 雄飛

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスミダコーポレーション株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、スミダコーポレーション株式会社及び連結子会社の2024年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれんの減損テストにおける回収可能価額の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>スミダコーポレーション株式会社の連結財政状態計算書において、のれん5,730百万円が計上されており、資産合計の3.9%を占めている。連結財務諸表注記「9. のれん及び無形資産」に記載のとおり、アジア・パシフィック事業セグメントに含まれるのれんは3,591百万円、EU事業セグメントに含まれるのれんは2,139百万円である。</p> <p>連結財務諸表注記「2. 重要性がある会計方針(12)非金融資産の減損」に記載のとおり、のれんを含む資金生成単位又は資金生成単位グループについては、減損の兆候を識別した時及び兆候の有無にかかわらず年次で減損テストを実施し、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額が回収可能価額まで減額され、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。なお、回収可能価額は、使用価値と処分費用控除後の公正価値のうちいずれが高い方の金額で算定される。</p> <p>当連結会計年度においてスミダコーポレーション株式会社は、のれんの減損テストにおける回収可能価額として使用価値を用いている。その結果、全てののれんを含む資金生成単位又は資金生成単位グループについて、回収可能価額が帳簿価額を上回ったため減損損失を計上していない。この使用価値の測定に用いる将来キャッシュ・フローは、のれんを含む資金生成単位又は資金生成単位グループに関連して経営者が作成した事業計画を基礎として見積られる。当該事業計画は拡販施策による収益の拡大及びEU事業セグメントにおける事業構造改革によるコスト削減効果を見込んでおり不確実性を伴うため、経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。また、使用価値の測定に用いる割引率の見積りにおいては、計算手法及びインプットデータの選択にあたり、評価に関する高度な専門知識を要する。</p> <p>以上から、当監査法人は、のれんの減損テストにおける回収可能価額の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれんの減損テストにおける回収可能価額の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 のれんを含む資金生成単位又は資金生成単位グループの減損テストにおける使用価値の測定に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 使用価値の見積りの合理性の評価 経営者が使用価値の算定に当たって基礎とした主要な仮定の適切性を評価するため、その根拠について経営者及びGlobal Financial Controllerに対して質問するとともに、主に以下の手続を実施した。</p> <p>過去の事業計画の達成状況及び差異の原因についての検討結果が、将来の事業計画の見積りにあたり適切に考慮されているか否かを評価した。</p> <p>収益の増加が見込まれる主要顧客との交渉記録等を閲覧し、収益計画の合理性を評価した。</p> <p>収益の増加が見込まれる製品の販売市場について、外部調査会社による市場成長率と比較した。</p> <p>EU事業セグメントにおけるコスト削減効果の見積りについて、事業構造改革による人員削減計画と整合的であるか否かを検証した。</p> <p>割引率について、当監査法人が属するネットワークファームの評価の専門家を利用して、割引率の算定方法の適切性を評価するとともに、インプットデータを外部の情報源と照合した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に關して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、スミダコーポレーション株式会社の2024年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、スミダコーポレーション株式会社が2024年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年3月19日

スミダコーポレーション株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 根本 剛光

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 雄飛

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスミダコーポレーション株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第70期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スミダコーポレーション株式会社の2024年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。